

第 I 部 序論

1. 計画策定の趣旨

1) 計画策定の背景

人口減少社会の到来とさらなる少子化の進行、待機児童問題、地域の子育て力の低下等から、国は子ども・子育て関連3法を制定し、平成27年4月から、子ども・子育て支援新制度をスタートさせました。

本市においても、平成27年3月に安来市子ども・子育て支援事業計画（以下、「第1期計画」といいます。）を策定し、子ども・子育て支援施策を推進してきました。

第1期計画は、計画期間が令和元年度末までとなっており、本市における新たな5年間の子ども・子育て支援施策を進めるため、このたび第2期安来市子ども・子育て支援事業計画を策定しました。

2) 計画の法的根拠と位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するものであり、次世代育成支援対策推進法の行動計画（すこやか親子21を含む。）と一体のものとして位置づけます。

さらに、本市において最上位の計画である「安来市総合計画」や関連計画である「安来市地域福祉計画」、「健康やすぎ21」等と整合・連携を図るものとします。

上位計画	安来市総合計画
関連計画	安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略 安来市教育大綱 「健康やすぎ21」（健康増進計画・食育推進計画） 安来市地域福祉計画 安来市障がい者基本計画 安来市障害福祉計画・障害児福祉計画 安来市スポーツ推進計画 安来市男女共同参画計画

2. 計画の概要

1) 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間とします。

2) 計画対象

生まれる前から乳幼児期を経て、おおむね18歳に至るまでの、子ども・青少年とその家庭とします。ただし、施策の内容により、必要に応じて対象の年齢に幅を持たせる等、柔軟な対応を行います。

3) 策定体制

①安来市子ども・子育て推進会議

計画策定にあたっては、安来市子ども・子育て推進会議により検討を行いました。委員には、学識経験者をはじめ、子どもの保護者、子育て支援に係わる事業所、医師会、商工会議所の代表者等に就任していただき、施策の検討に際して貴重なご意見をいただきました。

②安来市子ども・子育て支援に関するニーズ調査の実施

本計画を策定するにあたっての基礎資料として、就学前児童及び小学生の保護者、中学2年生及び高校2年生に向けて、安来市子ども・子育て支援に関するニーズ調査（以下、「ニーズ調査」といいます。）を行いました。

③地域・事業者アンケート、ヒアリングの実施

子育て支援の実態を把握するために、地域及び子育て支援施設等に対してアンケートを行い、またアンケートの回答内容についてヒアリングを実施しました。(対象：交流センター・幼稚園・保育所(園)・認定こども園・放課後児童クラブ等)

④子育てカフェの実施

子育て中の保護者から直接意見を聞くために子育てカフェを2会場において開催しました。計19名の方にご参加頂き貴重なご意見をいただきました。

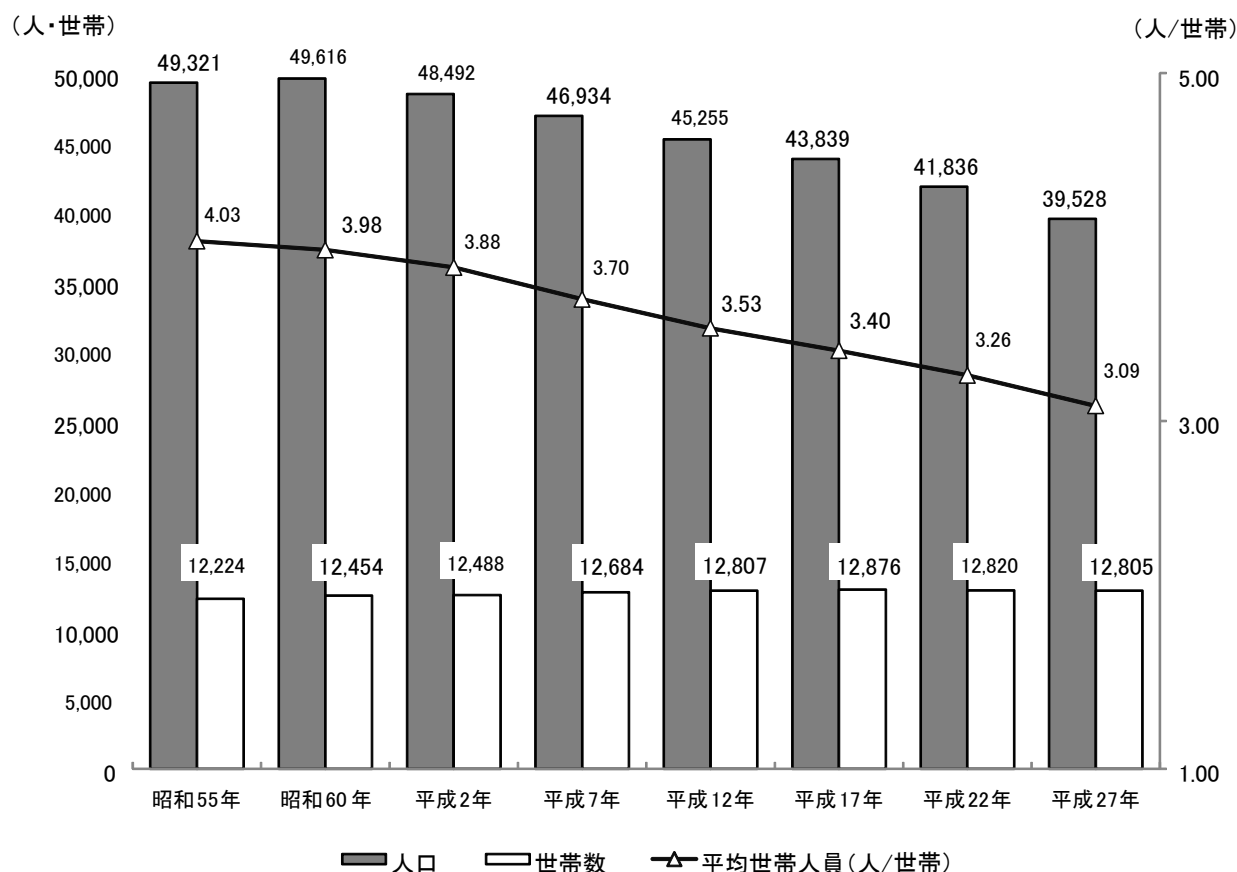
3. 安来市子ども・子育てを取り巻く状況

1) 統計からみる安来市の現状

①総人口および世帯数

本市の人口は、平成27年では39,528人、世帯数は12,805世帯となっており、平成22年と比較すると人口は2,308人、世帯数は15世帯の減少となっています。また、平均世帯人員についても減少傾向にあり、平成27年では3.09人となっており、少子高齢化及び人口減少への対応が求められています。

■総人口・世帯数の推移■

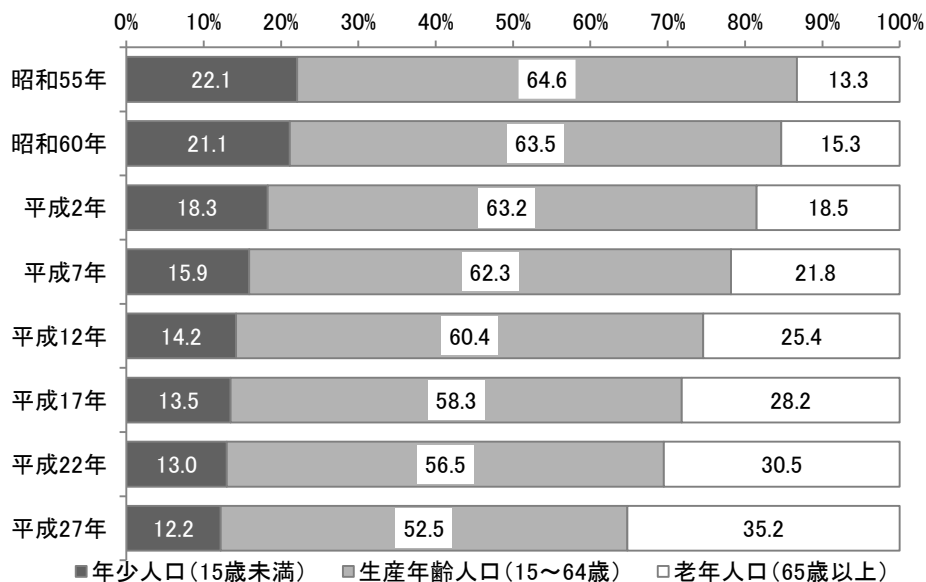


資料：国勢調査

②年齢3区分別人口

全国的に人口減少社会にある中で、本市にも少子高齢化の影響がみられます。
 年少人口比率は昭和55年の22.1%から平成27年の12.2%まで減少しているのに対し、高齢者人口は昭和55年の13.3%から平成27年は35.2%まで増加しています。

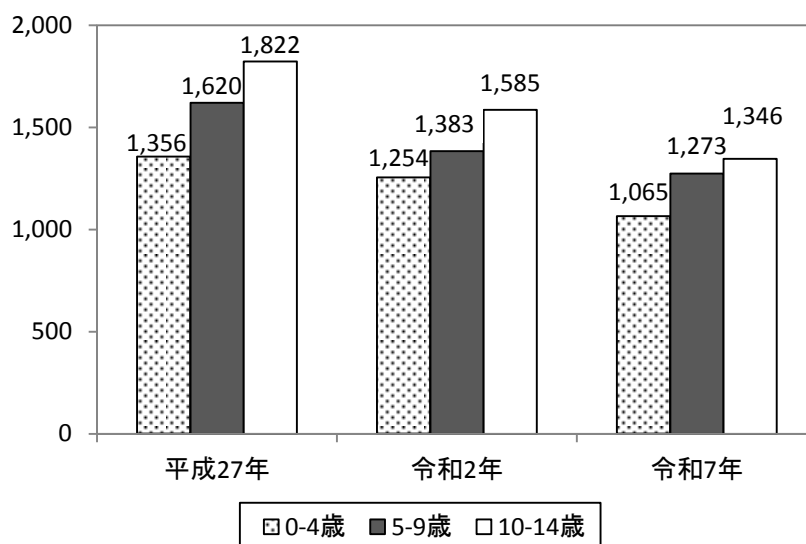
■年齢区分別人口の推移■



資料：国勢調査

■年少人口の推計■

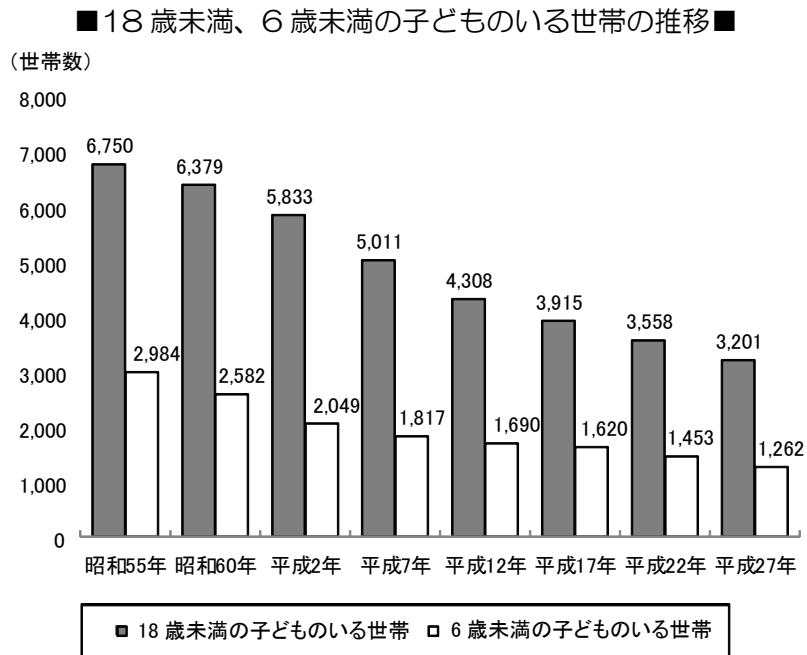
単位：人



資料：国勢調査（平成27年）・国立社会保障・人口問題研究所推計（令和2年、令和7年）

③子育て世帯の推移

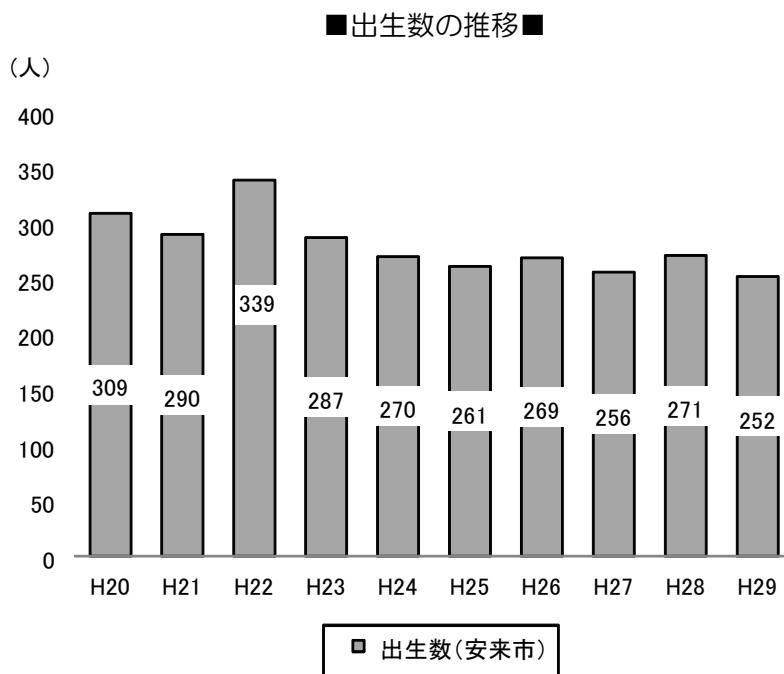
子どものいる世帯は年々減少し続けており、昭和55年の半分以上まで下がっています。



資料：国勢調査

④出生の動向

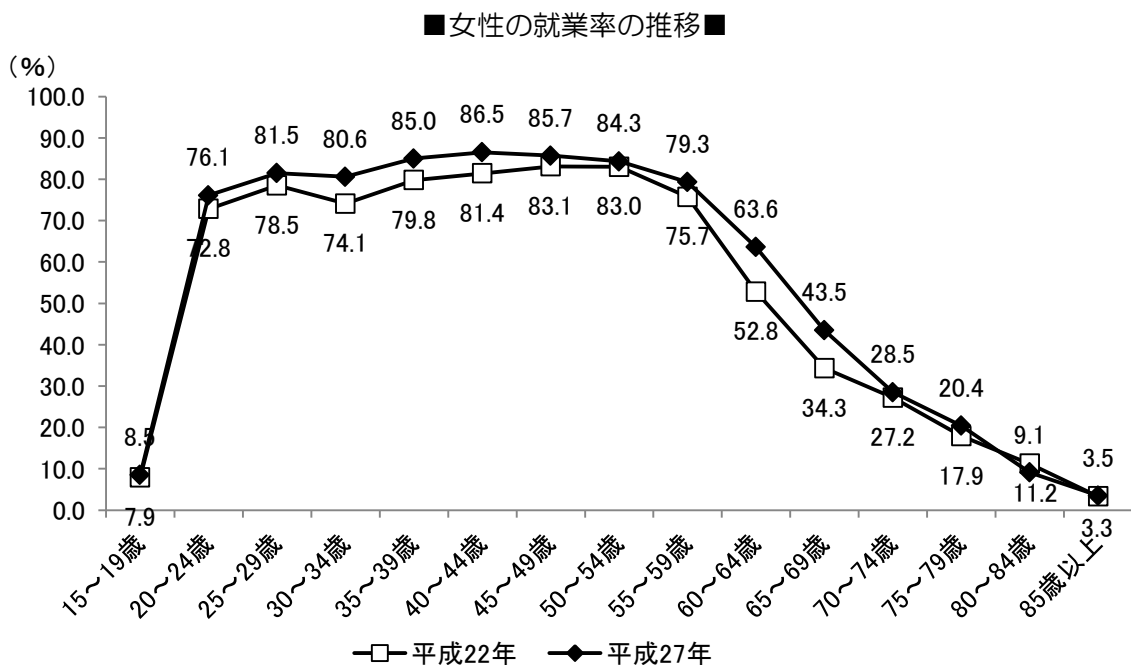
本市の出生数は年によって偏りが見られますが、おおむね280人前後で推移しています。



資料：県人口動態調査

⑤女性の就労状況

女性の年齢別就業率は、子育て世代の中心となる30代後半からの就業率が増加しており、今後も女性の就労を支援するため、家庭と職場のより一層の円滑な調整ができるように、就労形態の多様化に対応した保育サービスの充実が必要です。



資料：国勢調査

2) ニーズ調査から見る安来市の子ども・子育て支援の現状

(1) 就学前・小学生ニーズ調査結果の概要

①調査の概要

■調査の目的

国において平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が制定され、市町村に「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務づけられました。これを受けて平成27年度を初年度とする第1期計画の策定を行い、5年間の子ども・子育て支援施策を推進してきました。

令和2年度を初年度とする第2期計画の策定にあたり、市民の子育て支援に関する生活実態や要望・意見等を把握するために、ニーズ調査を実施しました。

■調査実施方法

調査は、以下の方法により実施しました。

区分	就学前児童保護者調査	小学生保護者調査
1.調査対象	市内に居住する0歳から5歳児までの小学校入学前児童の保護者	市内に居住する小学生の保護者
2.調査方法	認定こども園等を通じて保護者に配布・回収又は郵送・回収	学校を通じて保護者に配布・回収
3.調査時期	平成31年3月	平成31年3月
4.回収状況	配布数 1,855人 回収数 1,413人 回収率 76.2%	配布数 1,921人 回収数 1,580人 回収率 82.3%

■集計にあたっての注意点

グラフは、パーセントで示しています。

グラフ中に示している「n=」は、パーセントを計算するときの母数となるサンプル数（回答者数）を示しています。

算出されたパーセントは、小数点以下第2位を四捨五入して、小数点以下第1位までの表示としているため、その合計が必ずしも100.0%にならない場合もあります。

また、複数回答で質問している調査項目においてはその合計は100.0%を超えます。

■平成21年度、平成25年度の調査概要

【調査対象】平成21年度：市内に居住する0歳から5歳児までの小学校入学前児童の保護者及び市内に居住する小学生の保護者

平成25年度：市内に居住する0歳から5歳児までの小学校入学前児童の保護者及び市内に居住する小学生の保護者

【調査方法】郵送による配布・回収

【調査時期】平成21年度：平成21年7月

平成25年度：平成25年11月～12月

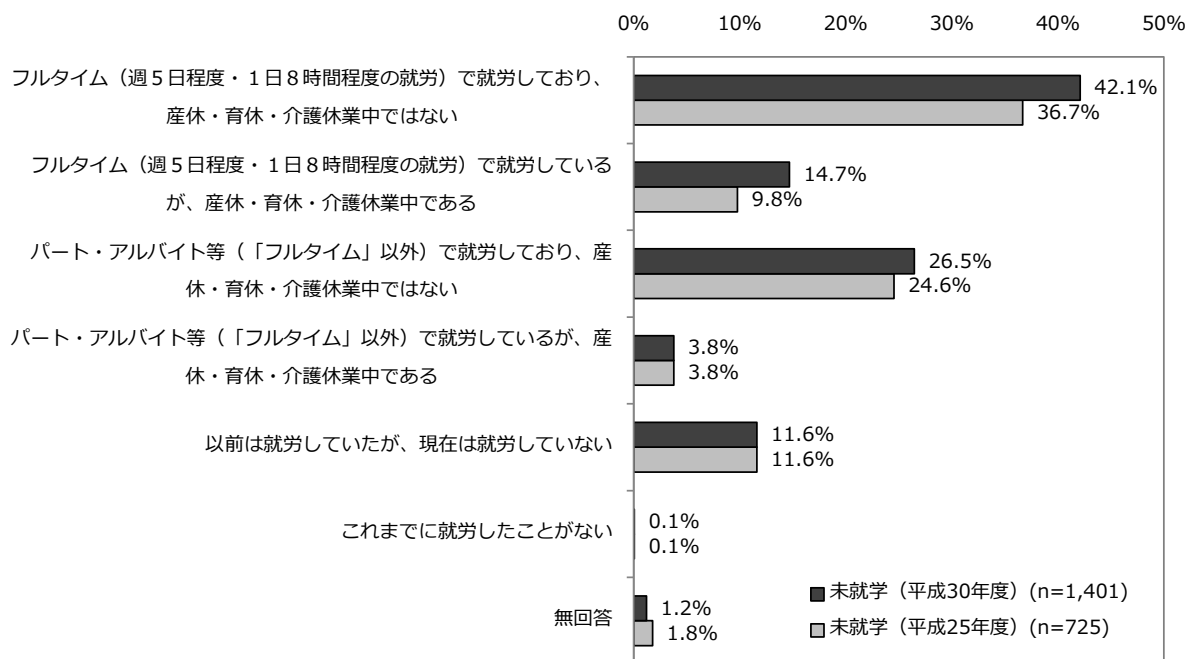
②就学前児童

■母親・父親の就労状況

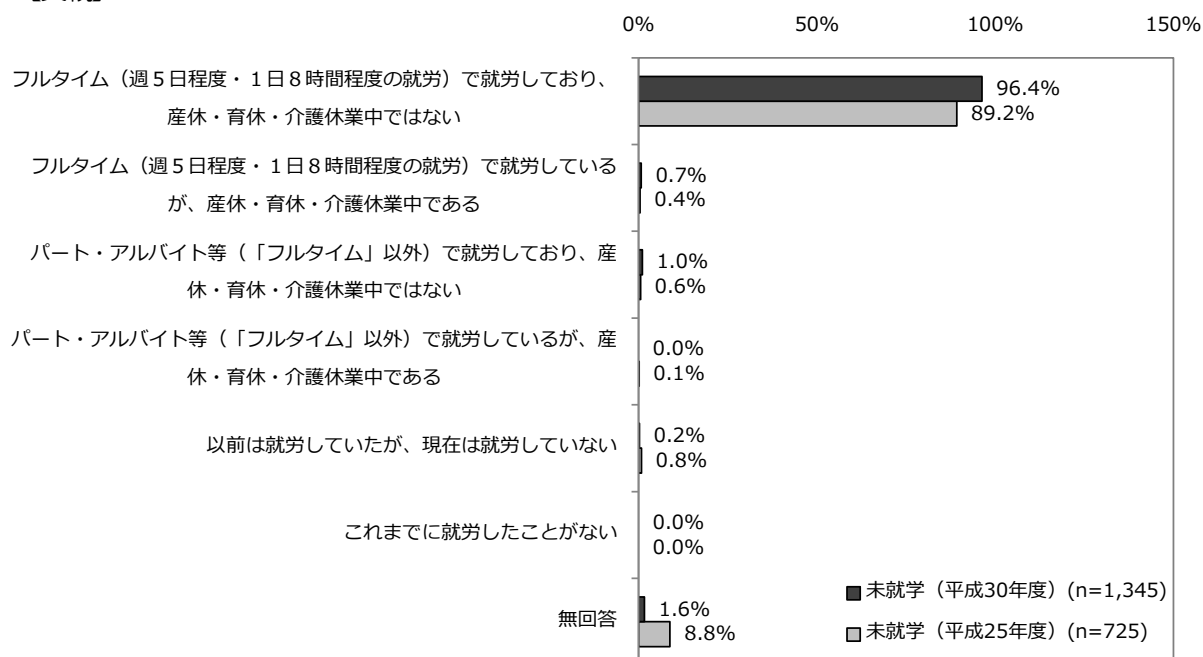
母親の就労状況をみると、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が42.1%で最も高く、次いで「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が26.5%、「フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である」の割合が14.7%と続きました。経年比較でみると、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」や「フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である」の割合が増加傾向にあります。

父親の就労状況をみると、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が全体の9割以上を占めており、経年比較でも、特に変化は見られませんでした。

【母親】



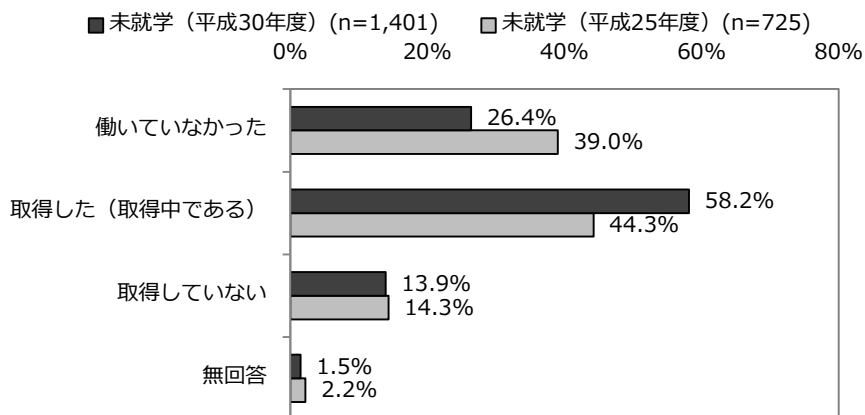
【父親】



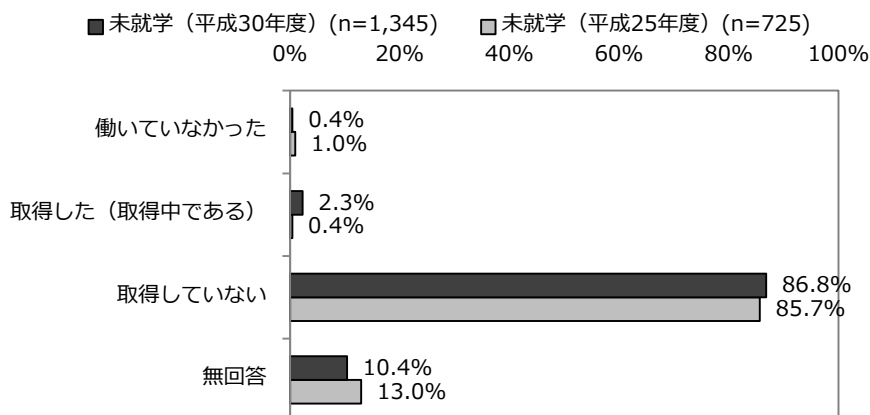
■育児休業の取得

育児休業の取得状況をみると、「取得した(取得中である)」と回答した割合は、母親が58.2%、父親が2.3%となっています。経年比較でみると、母親、父親ともに「取得した(取得中である)」の割合が増加しており、特に母親が大きく増加しています。

【母親】



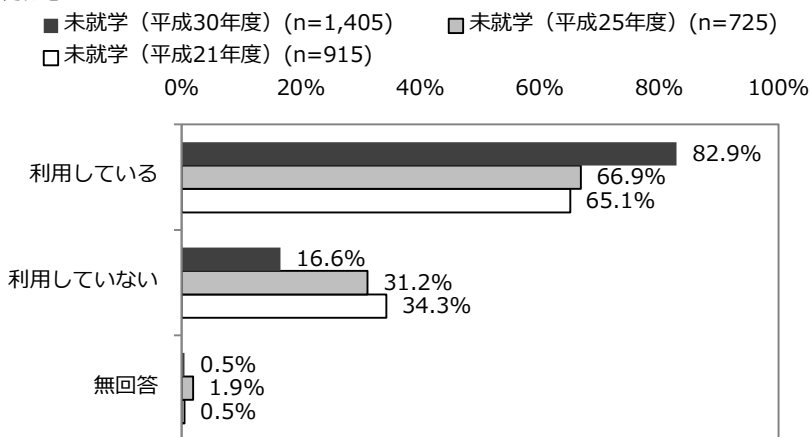
【父親】



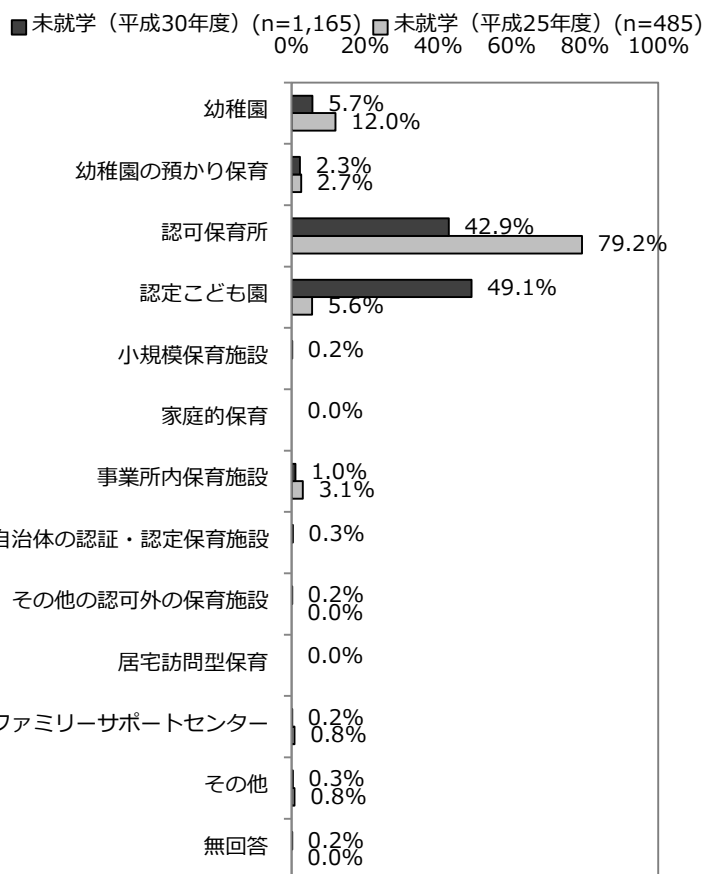
■ 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況

「利用している」が全体の約8割を占め、そのうち「認定こども園」の割合が49.1%で最も高く、次いで「認可保育所」の割合が42.9%、「幼稚園」の割合が5.7%と続きました。経年比較でみると、「利用している」の割合が増加傾向にあり、そのうち「認定こども園」の割合が増加し、認可保育所の割合が減少しています。安来市がこの5年間で推進してきた認定こども園化の成果のあらわれと考えられます。

【利用の有無】

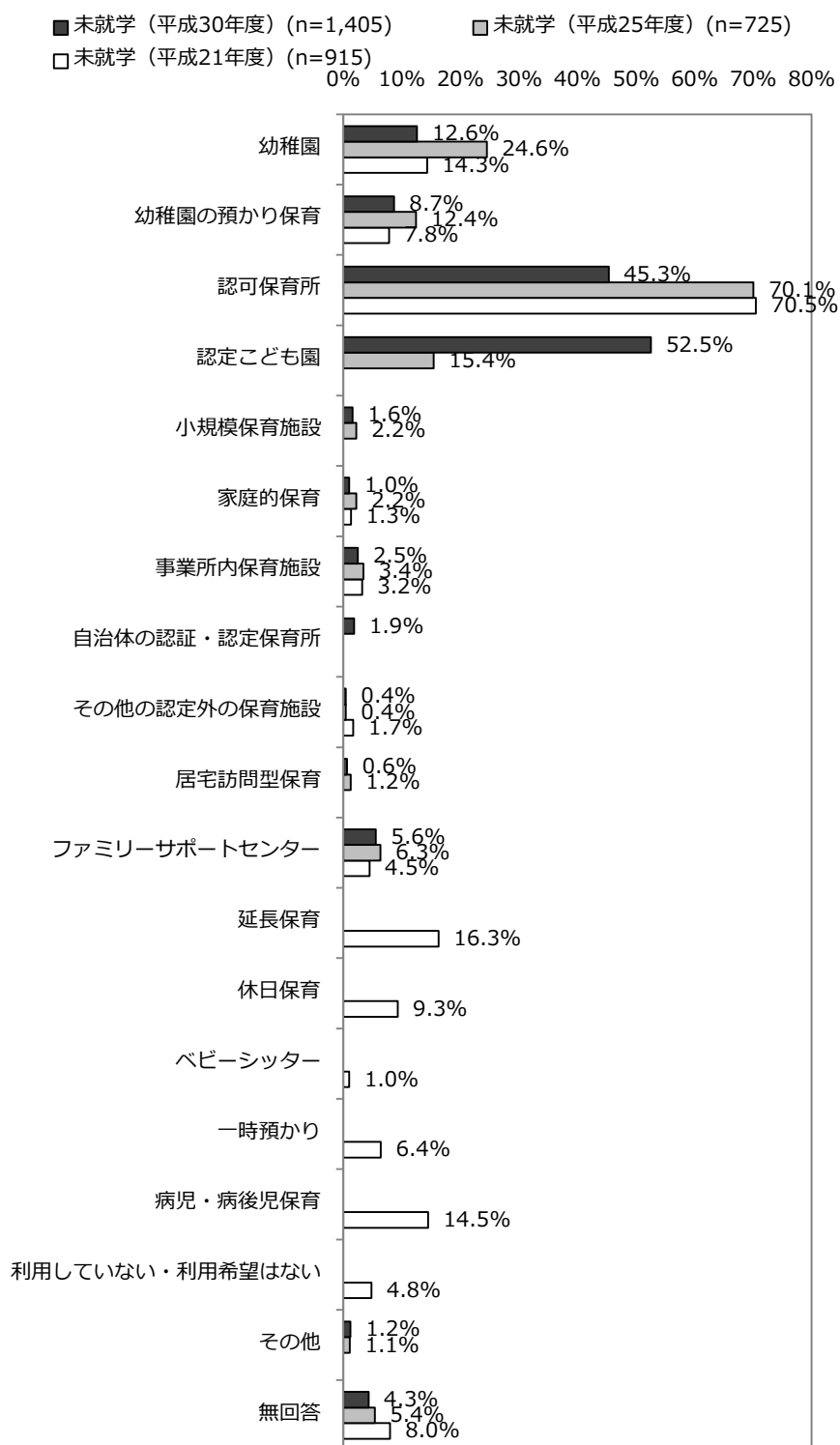


【利用している教育・保育事業】



■今後の平日の定期的な教育・保育事業の利用希望

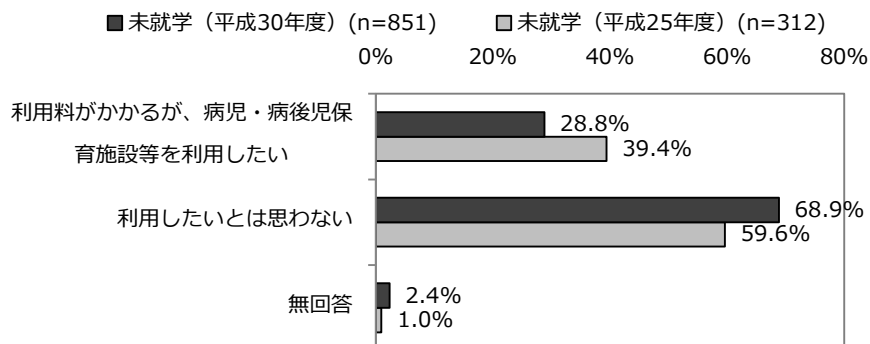
「認定こども園」の割合が52.5%で最も高く、次いで「認可保育所」の割合が45.3%、「幼稚園」の割合が12.6%と続きました。経年比較でみると、「認定こども園」の割合が増加し、「認可保育所」の割合が減少しています。安来市がこの5年間で推進してきた認定こども園化の成果のあらわれと考えられます。



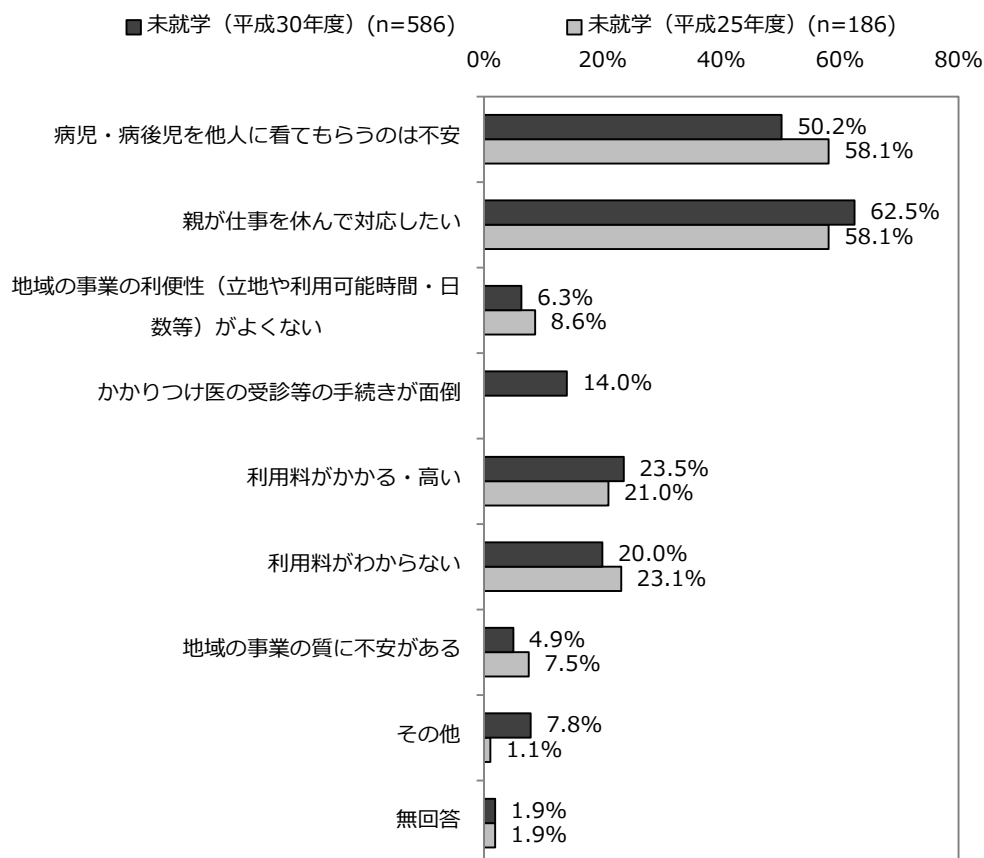
■病児・病後児保育の利用希望

「利用したいとは思わない」が全体の約7割を占め、その理由は「親が仕事を休んで対応する」の割合が62.5%で最も高く、次いで「病児・病後児を他人に看てもらうのは不安」の割合が50.2%、「利用料がかかる・高い」の割合が23.5%と続きました。経年比較でみると、「利用したいとは思わない」の割合が増加していますが、その理由は特に変化は見られませんでした。

【利用希望】

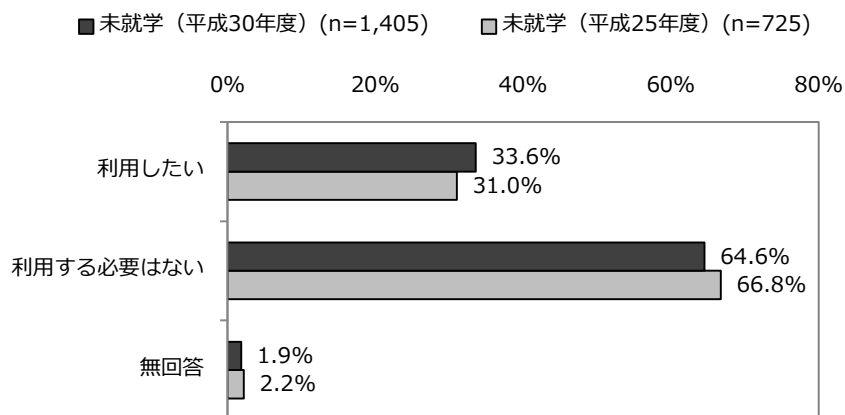


【利用したいと思わない理由】



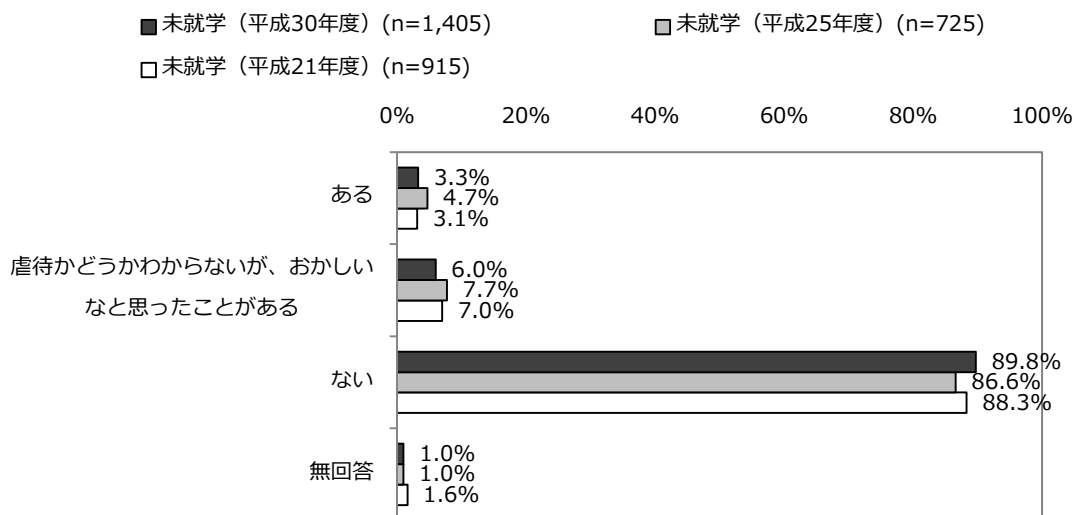
■一時預かりの利用希望

「利用する必要はない」の割合が全体の6割以上を占めました。経年比較でも、特に変化は見られませんでした。



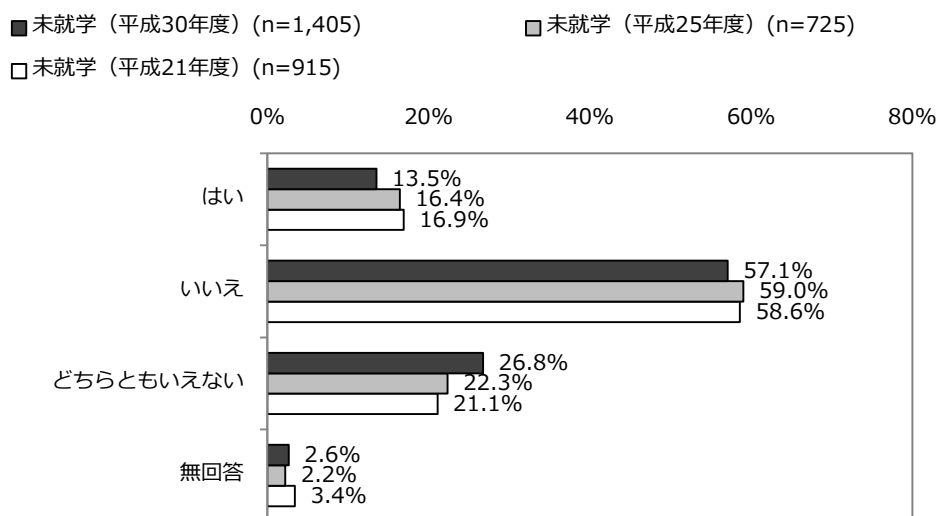
■虐待を見たり聞いたりした経験

「ない」の割合が全体の約9割を占めました。経年比較でも、特に変化は見られませんでした。



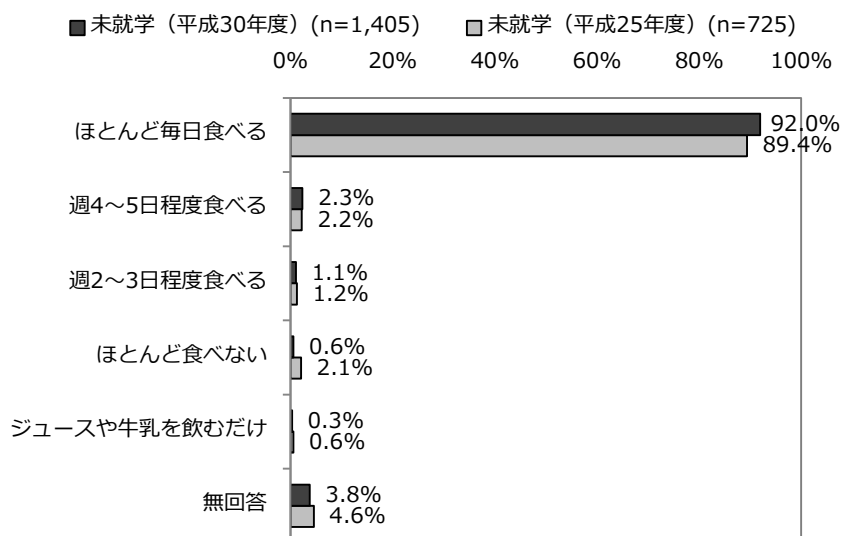
■自身が虐待をしていないか不安に思う

「いいえ」の割合が約6割を占めました。経年比較でみると、「どちらともいえない」が微増傾向にあり、「はい」の割合が減少傾向にあります。



■朝食の摂取状況

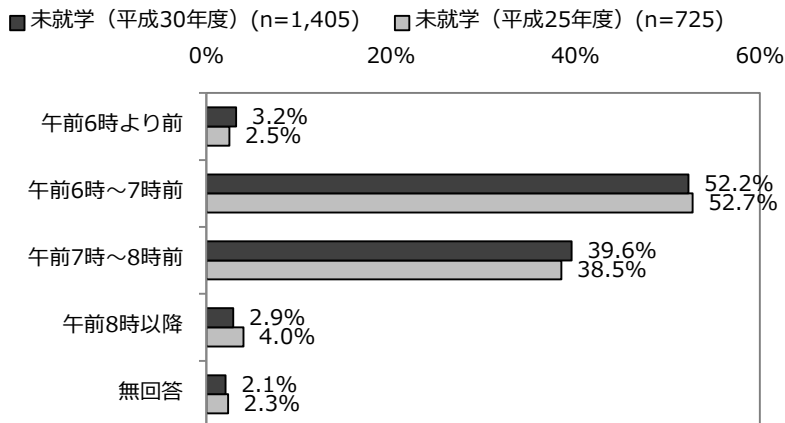
「ほとんど毎日食べる」の割合が全体の9割以上を占めました。経年比較でも、特に変化は見られませんでした。



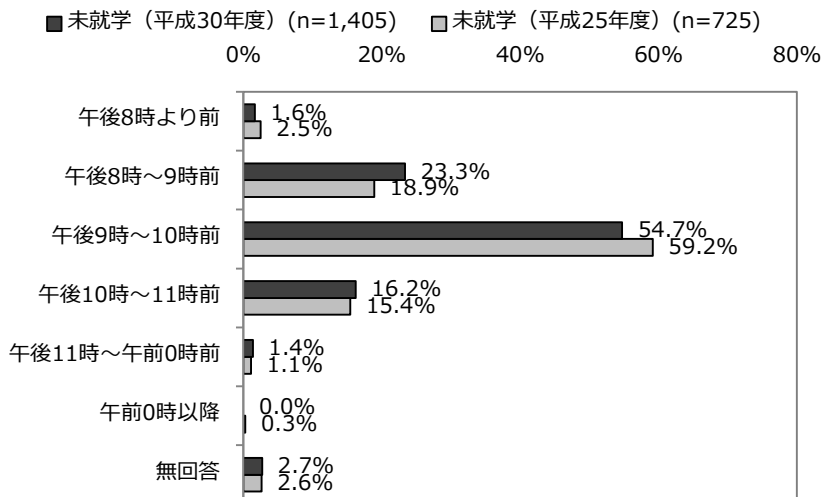
■ 平日の起床時刻・就寝時刻

起床時刻は「午前6時～7時前」の割合が52.2%、就寝時刻として「午後9時～10時前」の割合が54.7%と高くなりました。経年比較でも、特に変化は見られませんでした。

【起床時刻】



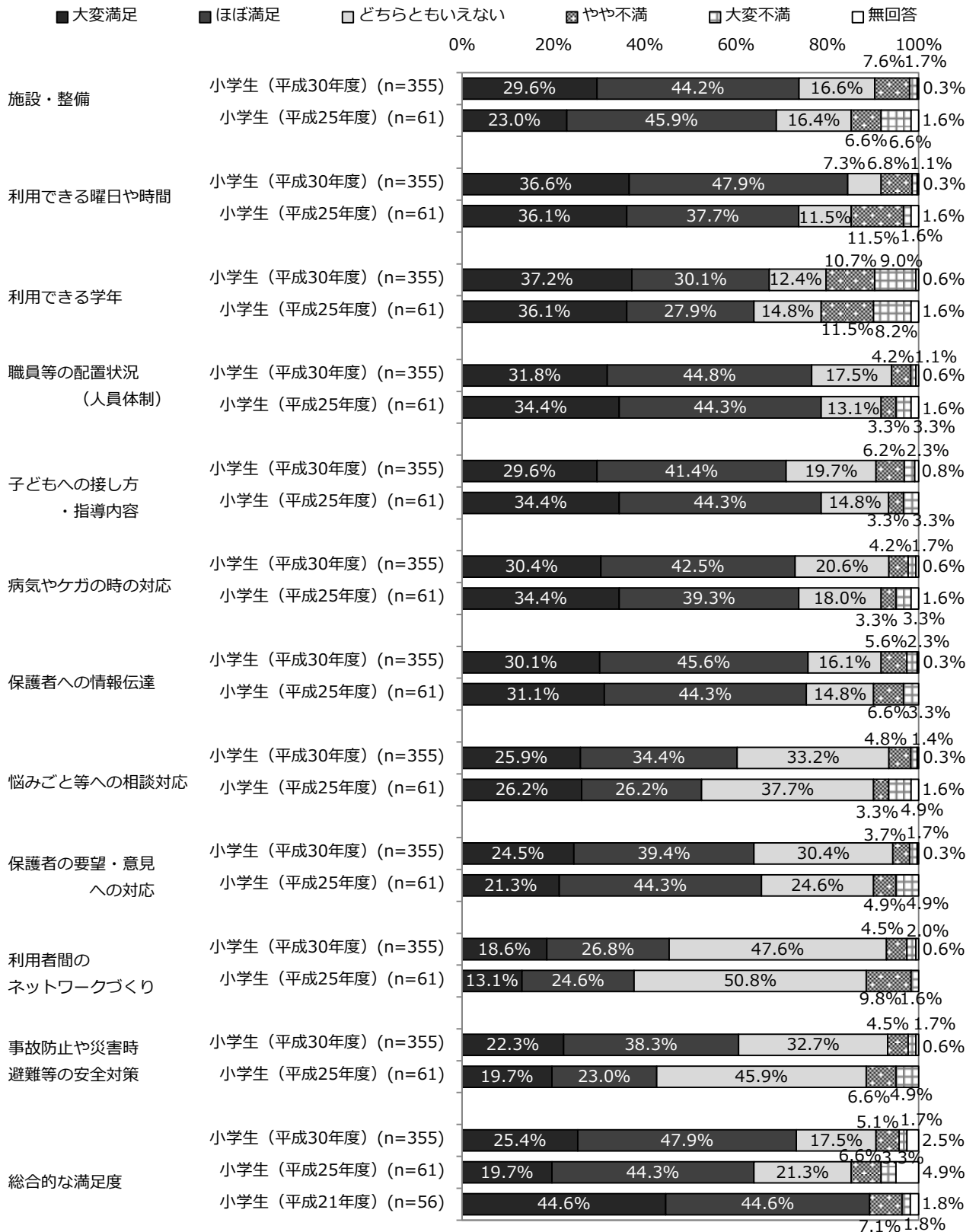
【就寝時刻】



③小学生

■放課後児童クラブの評価

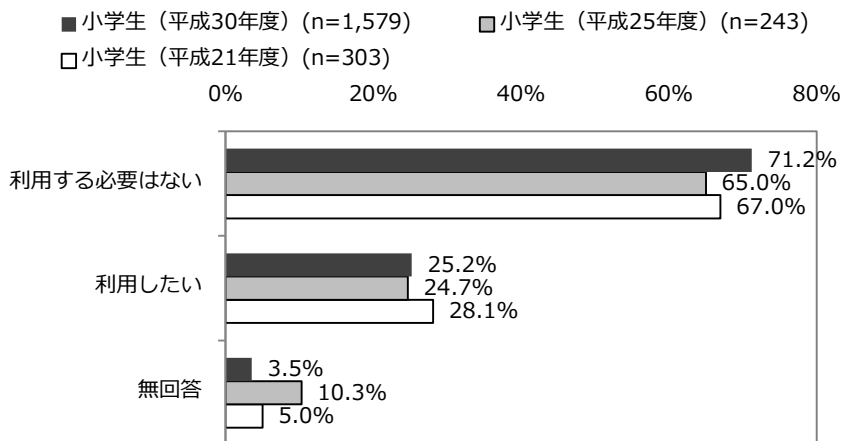
「利用者間のネットワークづくり」以外の項目で全体の約6割～8割が「満足」となりました。経年比較でも、特に変化は見られませんでした。



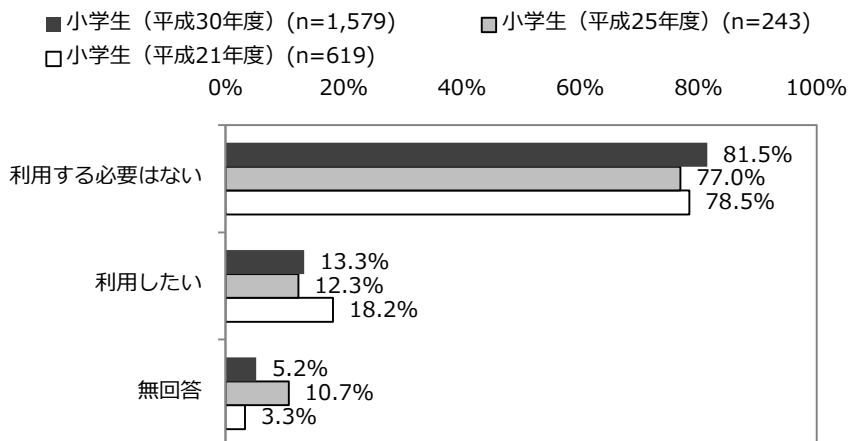
■放課後児童クラブの利用意向

放課後児童クラブのみの利用意向に対する問いでは、「利用する必要はない」が平日は全体の約7割、土曜日は全体の約8割、日曜日・祝日は全体の約9割、長期休暇期間中は全体の約5割を占めました。平日の過ごし方の希望としては「自宅」が75.0%で最も高く、次いで「習いごと」が36.9%、「放課後児童クラブ」が24.2%と続きました。経年比較でも、特に変化は見られませんでした。
※平成25年度は小学生低学年のみ集計

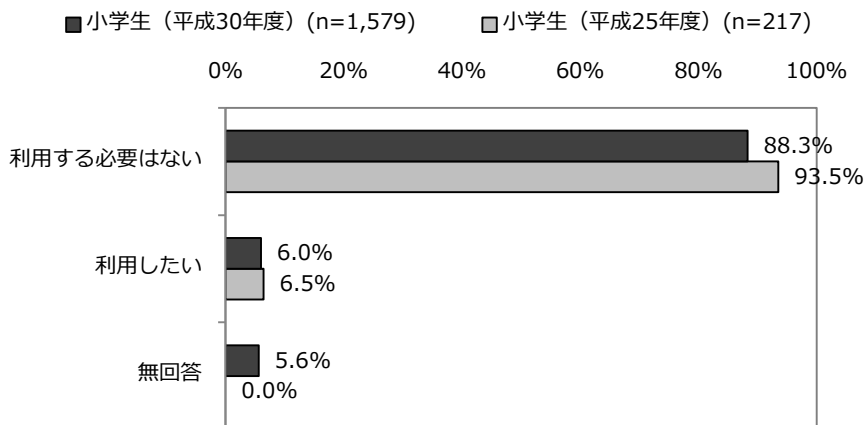
①平日



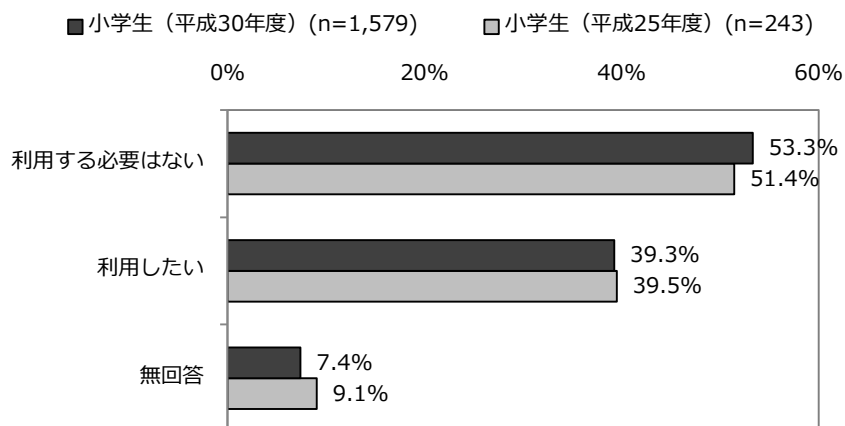
②土曜日



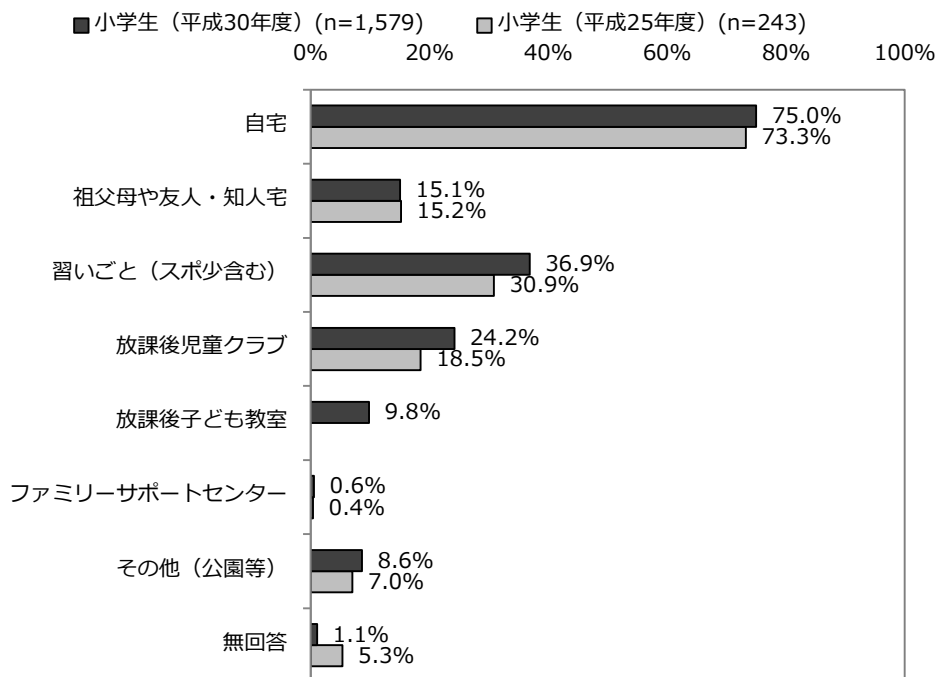
③日曜日・祝日



④夏休みや冬休み等の長期休暇期間中

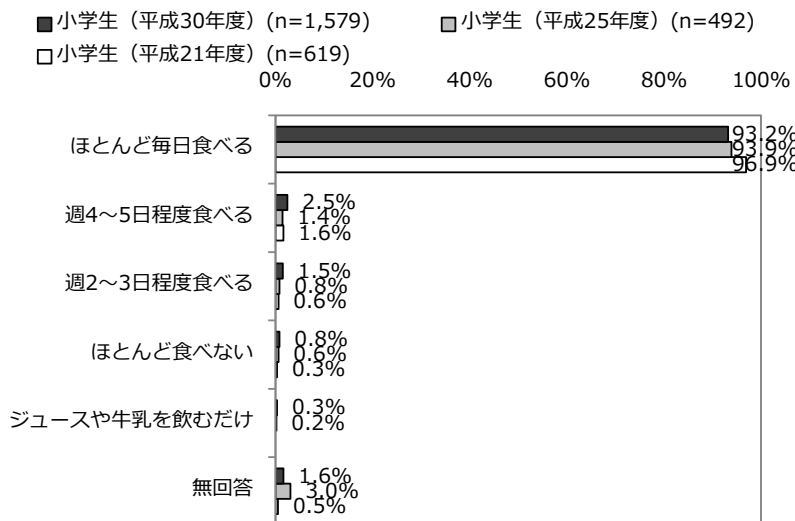


⑤平日の過ごし方



■朝食の摂取

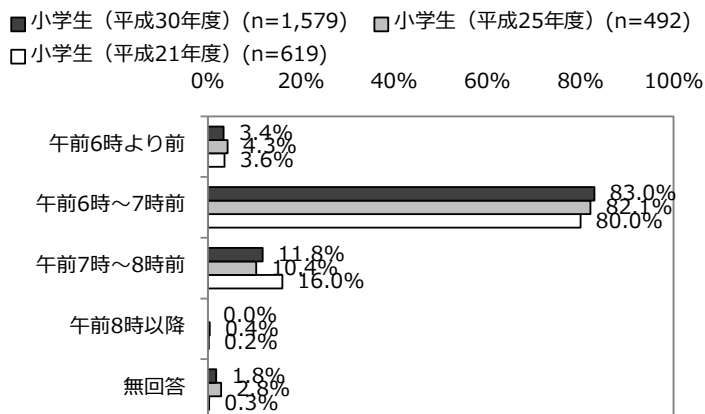
「ほとんど毎日食べる」の割合が全体の9割以上を占め、経年比較でも、特に変化は見られませんでした。



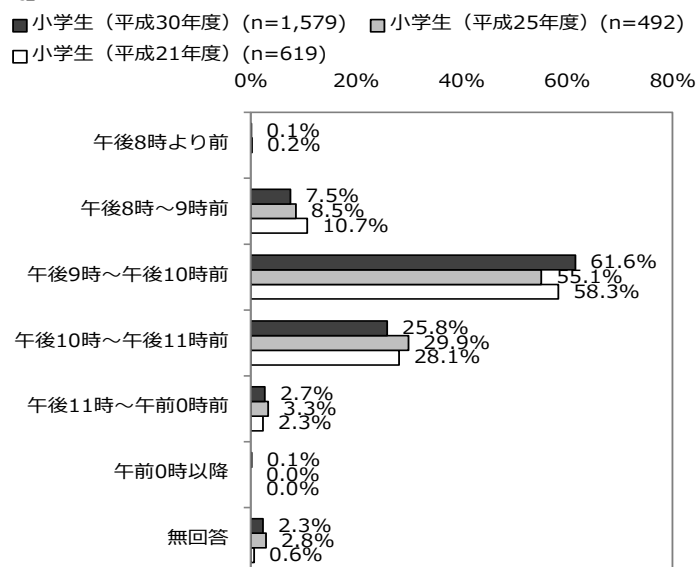
■平日の起床時刻・就寝時刻

起床時刻として「午前6時～7時前」の割合が83.0%、就寝時刻として「午後9時～10時前」の割合が61.6%と高くなりました。経年比較でも、特に変化は見られませんでした。

【起床時刻】



【就寝時刻】



(2) 中学生・高校生ニーズ調査結果の概要

①調査の概要

■調査の目的

本調査は、市内の中学生、高校生が普段の生活の中で、自分のことや身の回りのことについてどのようなことを考えているか、また、地域社会との係わりや将来についてどのようなことを考えているか等を調査し、子どもが健全に成長し、暮らしていけるまちづくりを進めるために活用することを目的に実施しました。

■調査実施方法

調査は、以下の方法により実施しました。

区分	中学2年生調査	高校2年生調査
1.調査対象	市内の中学校に通う2年生	市内の高校に通う2年生
2.調査方法	学校での配布・回収	学校での配布・回収
3.調査時期	平成31年3月	平成31年3月
4.回収状況	配布数 338人 回収数 320人 回収率 94.7%	配布数 254人 回収数 243人 回収率 95.7%

■集計にあたっての注意点

グラフは、パーセントで示しています。

グラフ中に示している「n=」は、パーセントを計算するときの母数となるサンプル数（回答者数）を示しています。

算出されたパーセントは、少数点以下第2位を四捨五入して、少数点以下第1位までの表示としているため、その合計が必ずしも100.0%にならない場合もあります。

また、複数回答で質問している調査項目においてはその合計は100.0%を超えます。

■平成21年度、平成25年度の調査概要

【調査対象】平成21年度：市内の中学校に通う3年生及び高校に通う2年生
平成25年度：市内の中学校に通う2年生及び高校に通う2年生

【調査方法】学校を通じて配布・回収

【調査時期】平成21年度：平成21年7月
平成25年度：平成26年2月

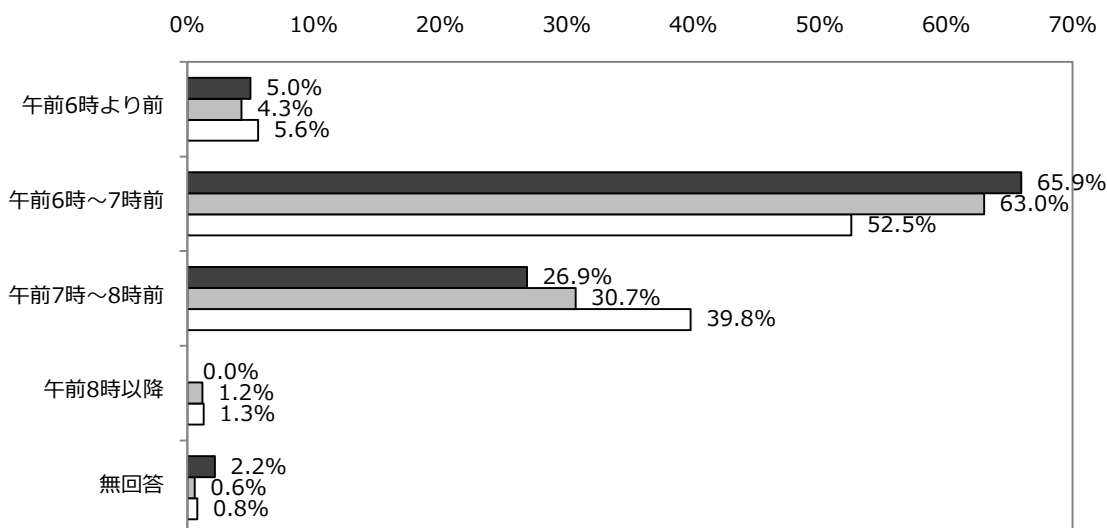
②ニーズ調査結果（各項目、中学生→高校生の順にグラフを掲載）

■ 平日の起床時刻・就寝時刻

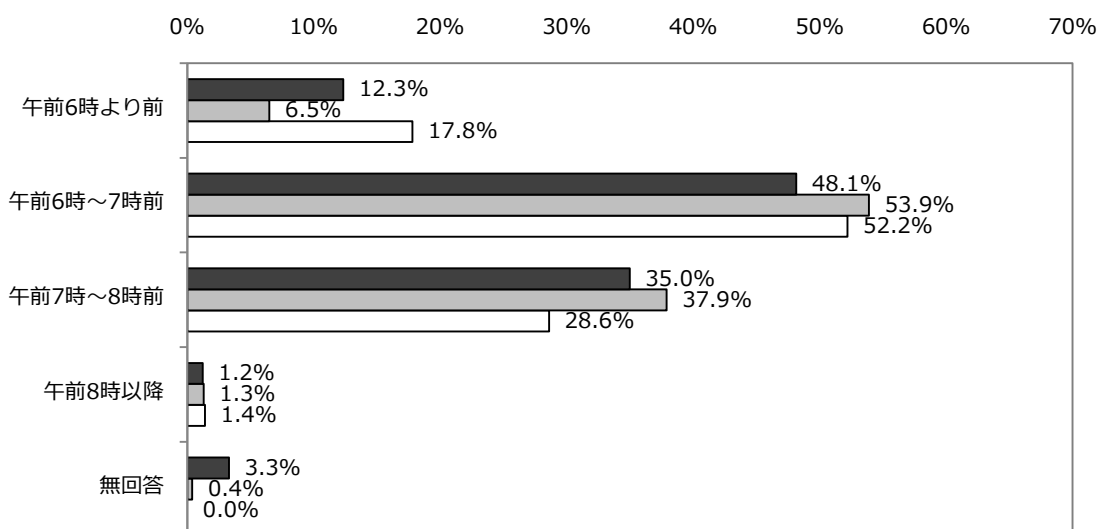
起床時刻として、中学生、高校生ともに「午前6時～7時前」の割合が高く、就寝時刻として、中学生は「午後10時～11時前」、高校生は「午前0時以降」の割合が高くなりました。経年比較でみると、中学生は起床時刻・就寝時刻ともに早くなる傾向にあり、高校生は起床時刻が早くなり、就寝時刻が遅くなる傾向にあります。

【起床時刻】

■ 中学生（平成30年度）(n=320) □ 中学生（平成25年度）(n=322) □ 中学生（平成21年度）(n=377)

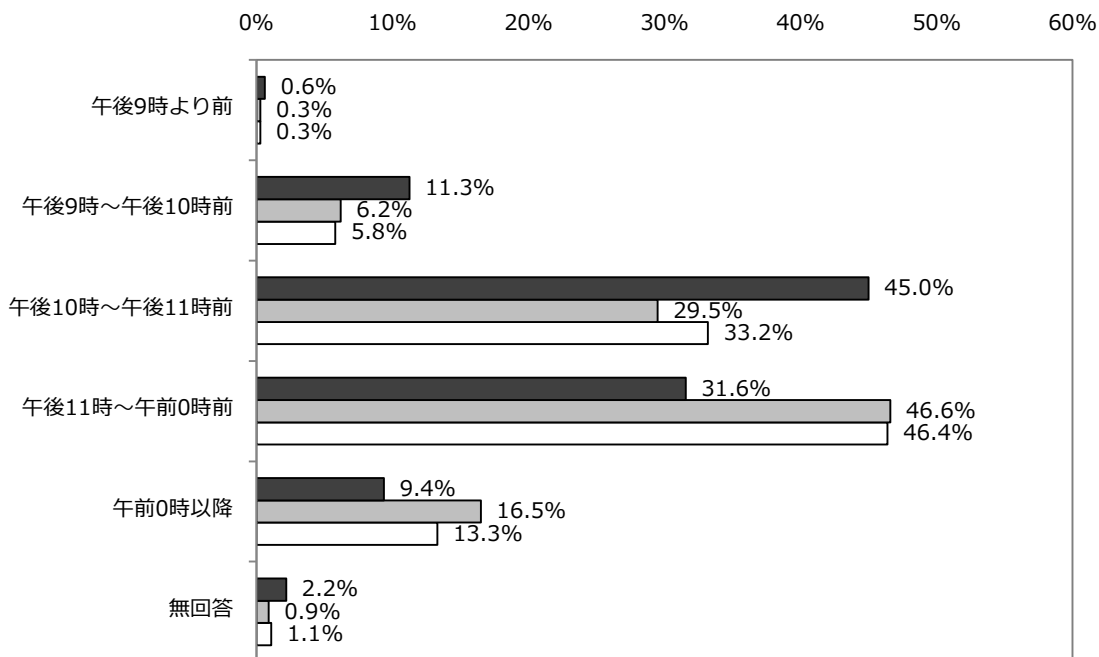


■ 高校生（平成30年度）(n=243) □ 高校生（平成25年度）(n=232) □ 高校生（平成21年度）(n=276)

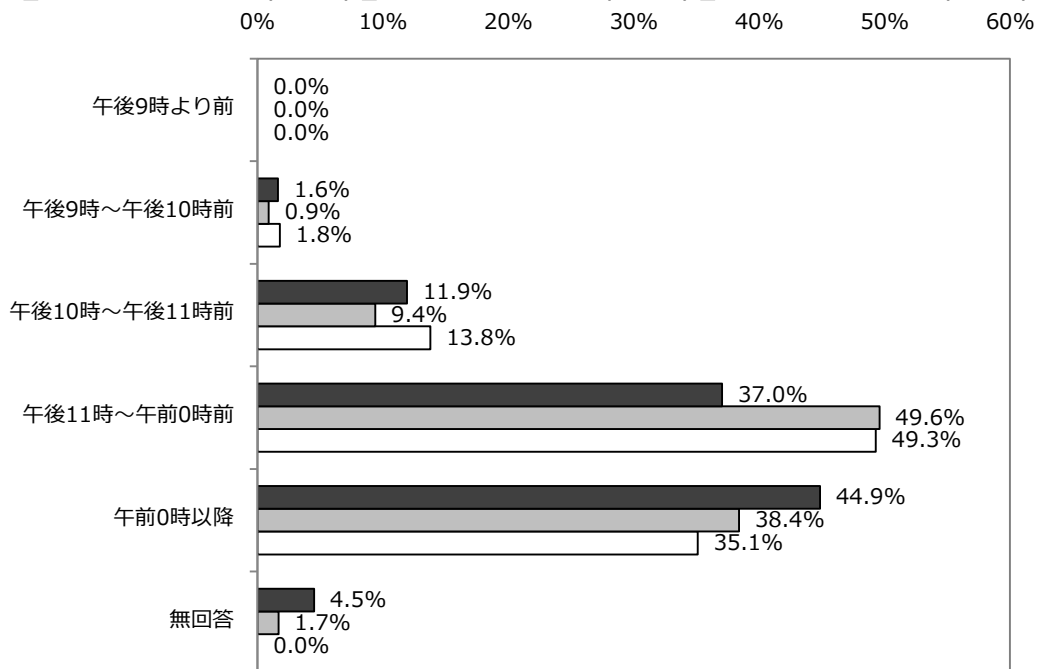


【就寝時刻】

■ 中学生（平成30年度）(n=320) □ 中学生（平成25年度）(n=322) □ 中学生（平成21年度）(n=377)



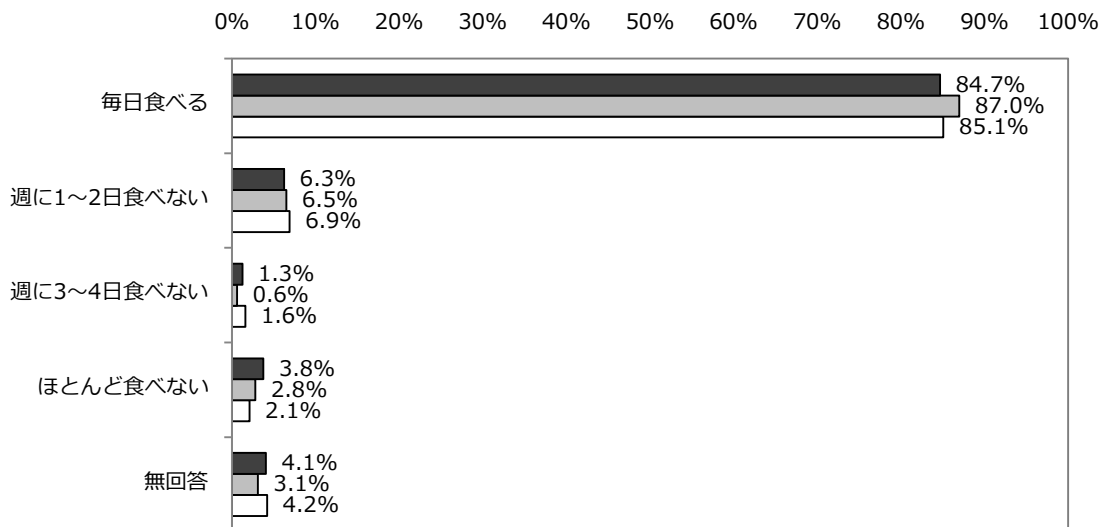
■ 高校生（平成30年度）(n=243) □ 高校生（平成25年度）(n=232) □ 高校生（平成21年度）(n=276)



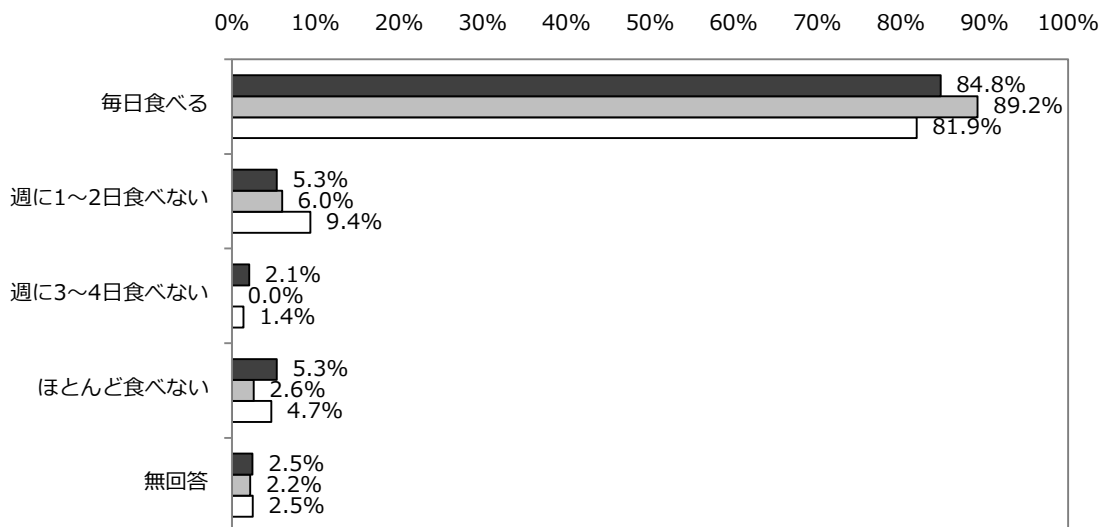
■朝食の摂取

中学生、高校生ともに「毎日食べる」が全体の8割以上を占めました。経年比較でみると、中学生、高校生で「ほとんど食べない」が微増傾向にあります。

■中学生（平成30年度）(n=320) □中学生（平成25年度）(n=322) □中学生（平成21年度）(n=377)



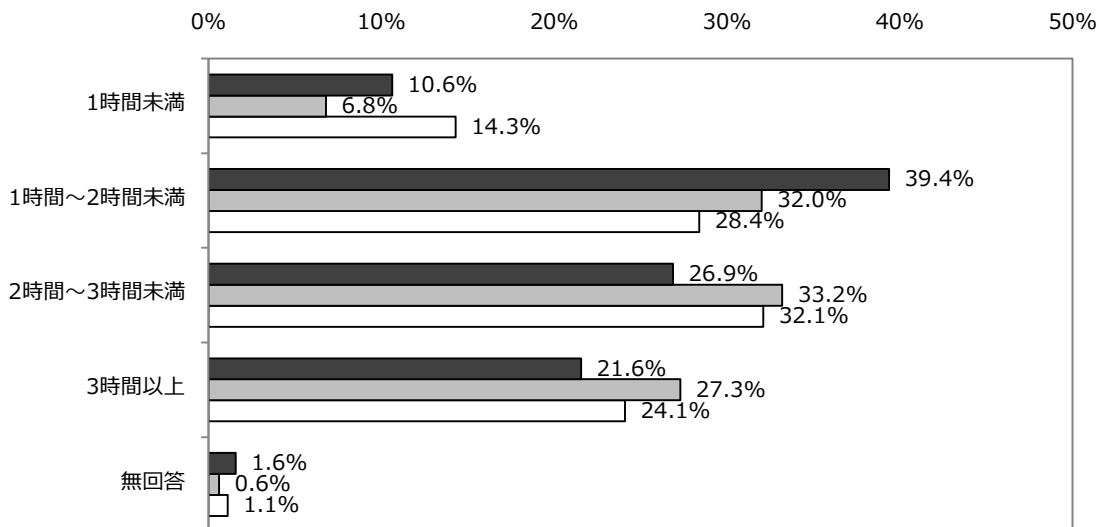
■高校生（平成30年度）(n=243) □高校生（平成25年度）(n=232) □高校生（平成21年度）(n=276)



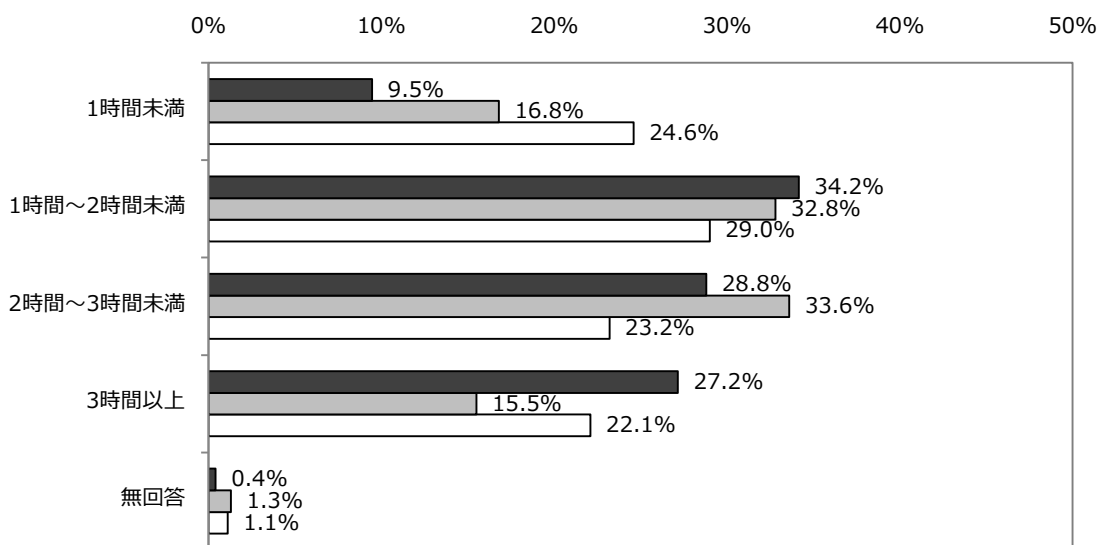
■ 平日のテレビやゲームの時間

中学生、高校生ともに「1時間～2時間未満」の割合が最も高くなりました。経年比較でみると、中学生は「1時間～2時間未満」の割合が増加し、高校生は「3時間以上」の割合が増加しています。

■ 中学生（平成30年度）(n=320) □ 中学生（平成25年度）(n=322) □ 中学生（平成21年度）(n=377)



■ 高校生（平成30年度）(n=243) □ 高校生（平成25年度）(n=232) □ 高校生（平成21年度）(n=276)

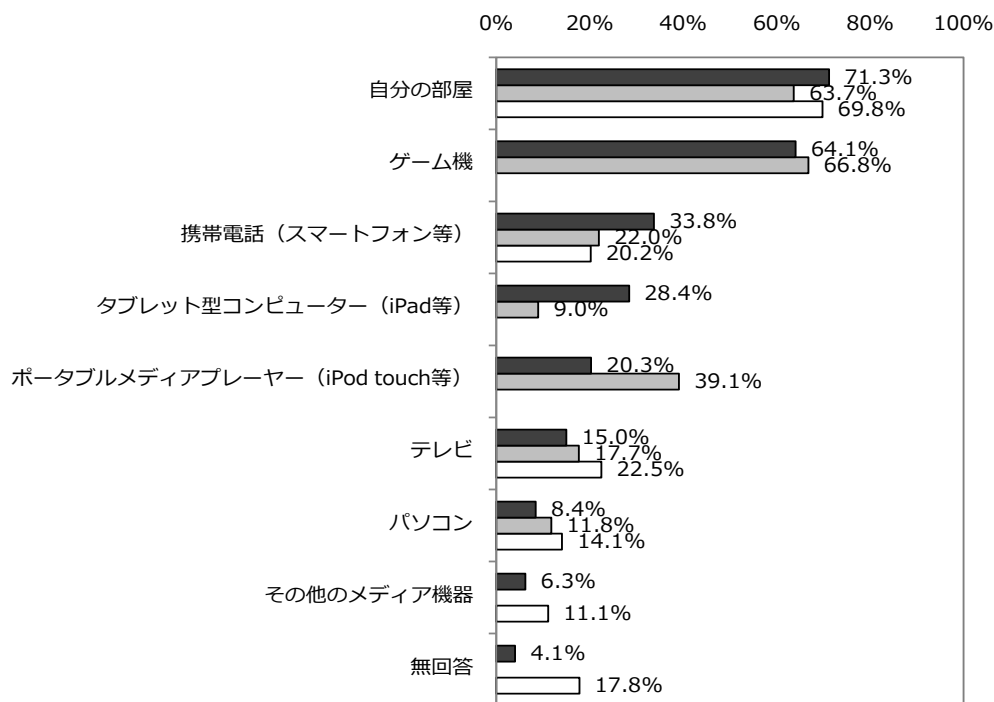


■自分専用で持っているものについて

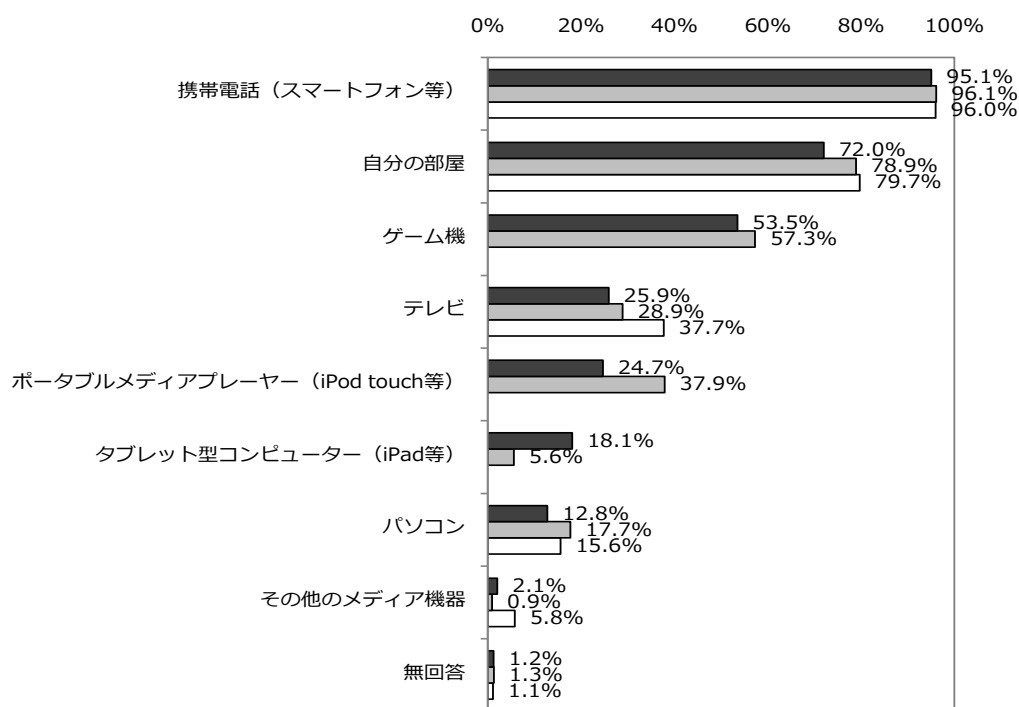
中学生では「自分の部屋」の割合が71.3%、高校生では「携帯電話」の割合が95.1%と最も高くなりました。経年比較でみると、中学生で「携帯電話」の割合が増加しています。

※平成25年度から質問内容を追加しています。

■中学生（平成30年度）(n=320) □中学生（平成25年度）(n=322) □中学生（平成21年度）(n=377)

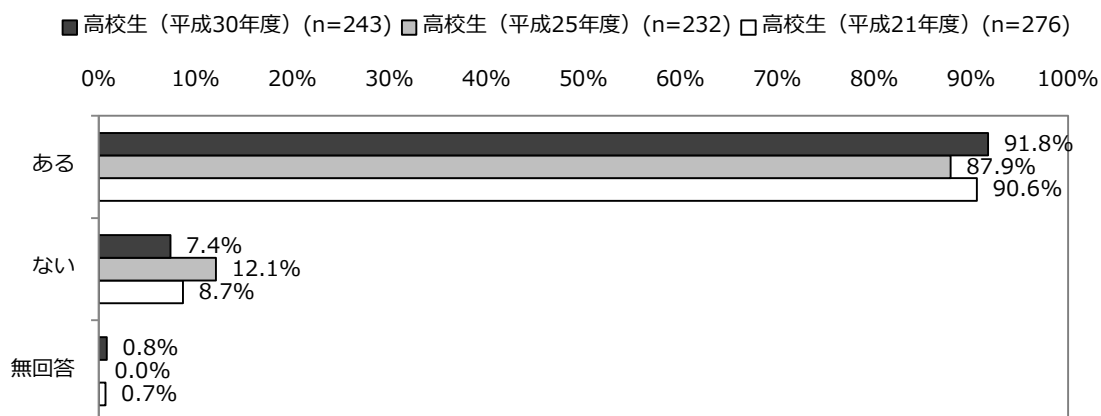
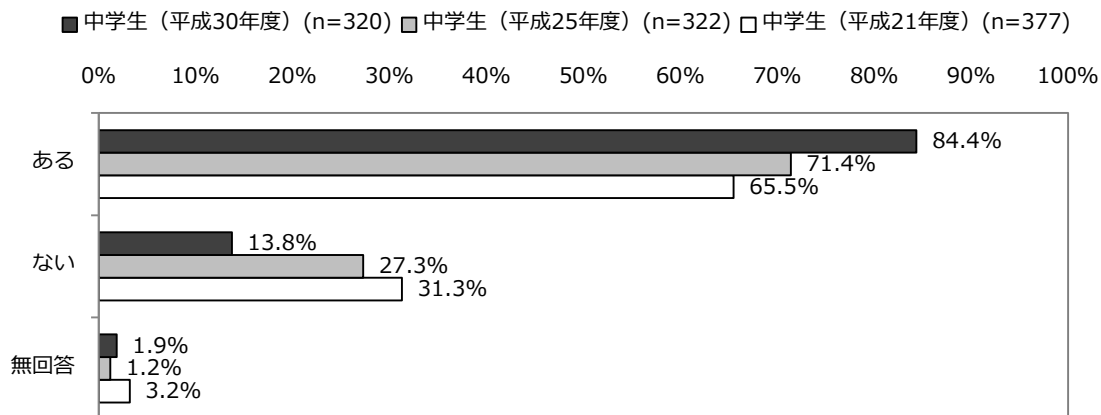


■高校生（平成30年度）(n=243) □高校生（平成25年度）(n=232) □高校生（平成21年度）(n=276)



■ 情報サイトへのアクセス経験

中学生、高校生ともに「ある」の割合が全体の約8割～9割を占めました。経年比較でみると、中学生、高校生ともに情報サイトへのアクセス経験が増加しています。

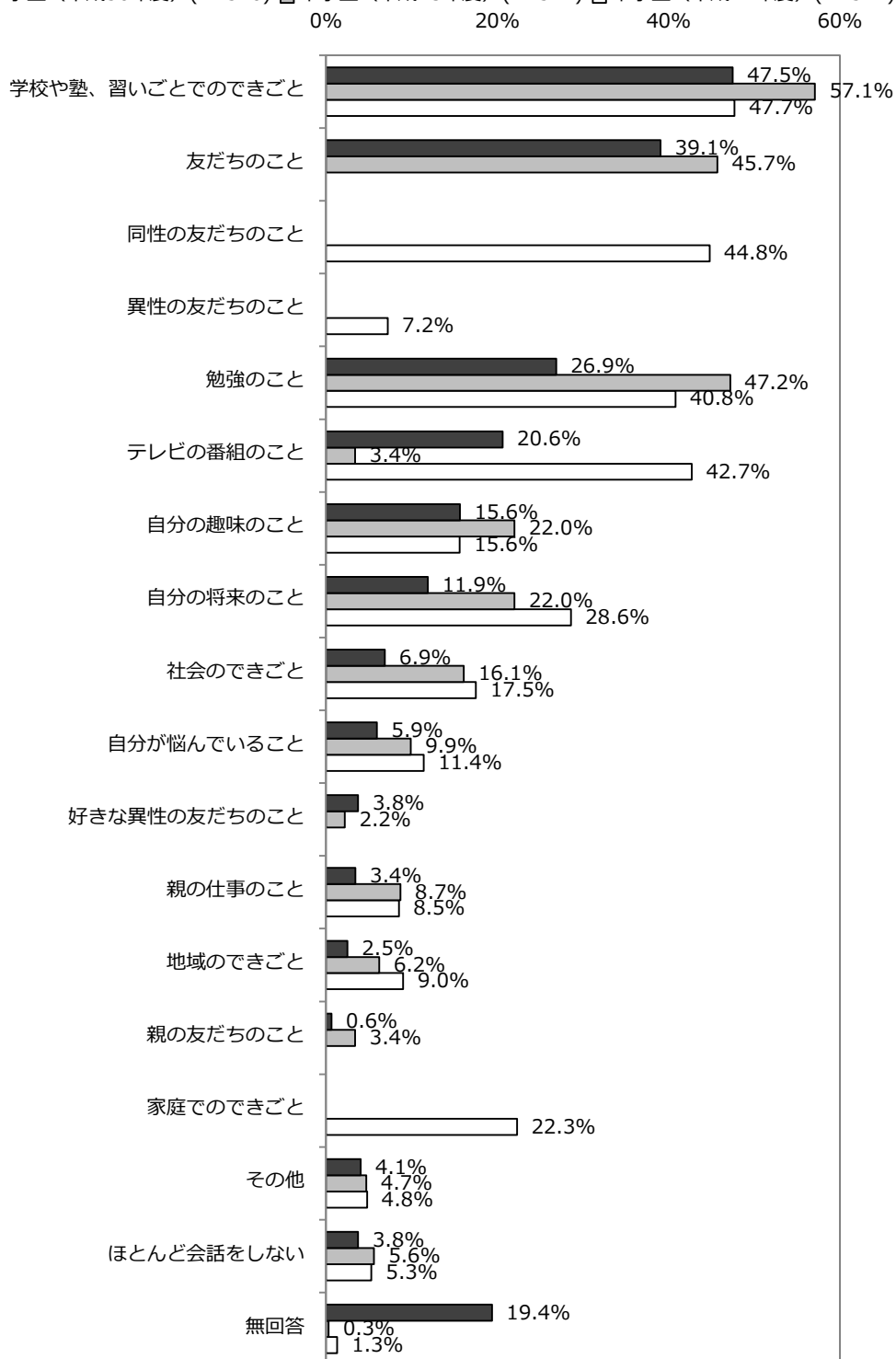


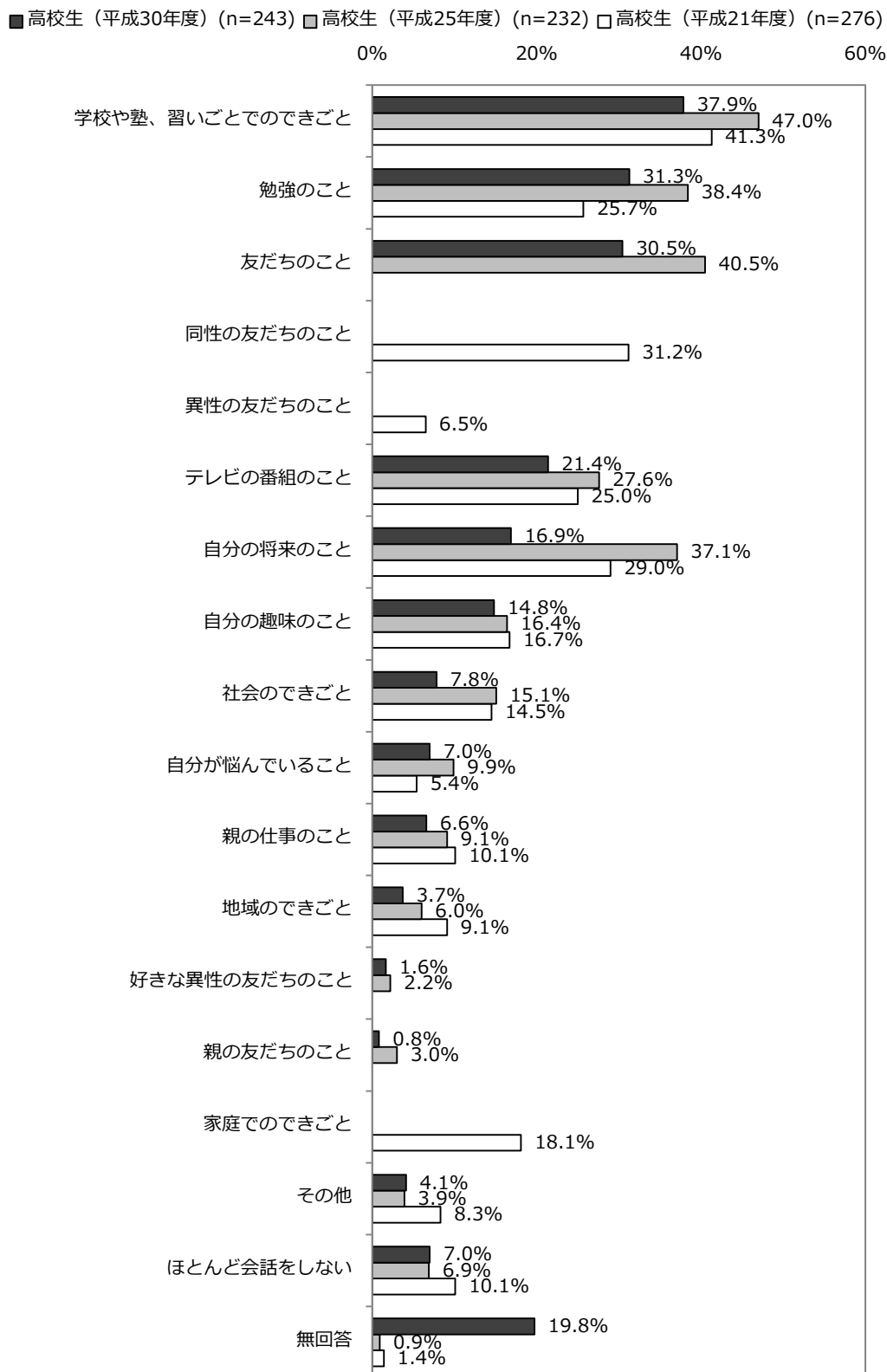
■ 家族との会話

中学生、高校生ともに「学校や塾、習いごとでのできごと」の割合が約4割～5割を占めました。経年比較でみると、中学生、高校生ともに無回答の割合が増加しています。

※平成21年度の調査では質問内容が一部異なります。

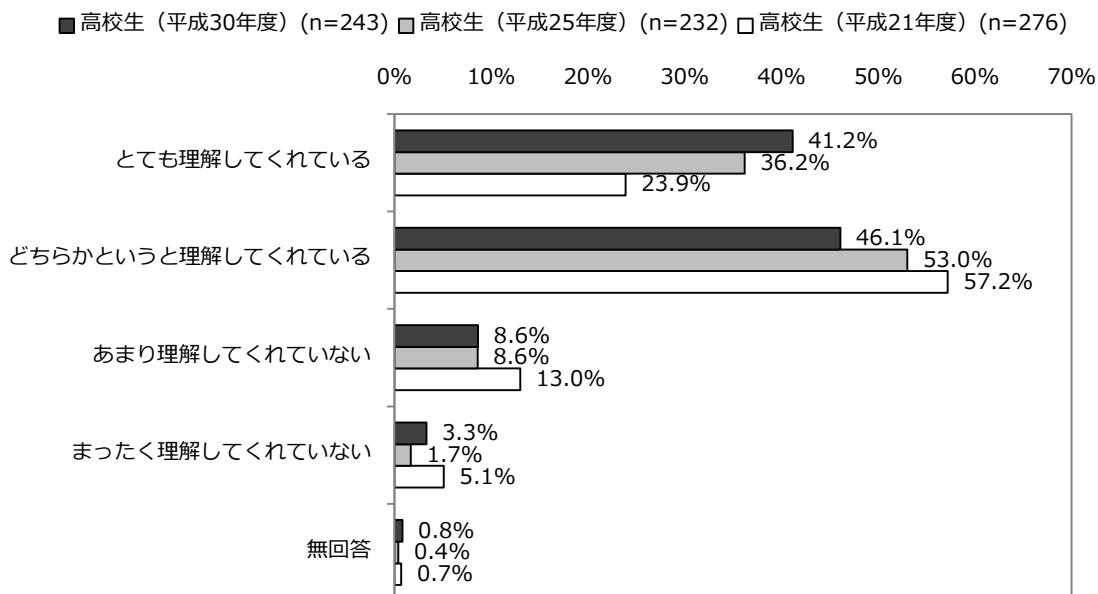
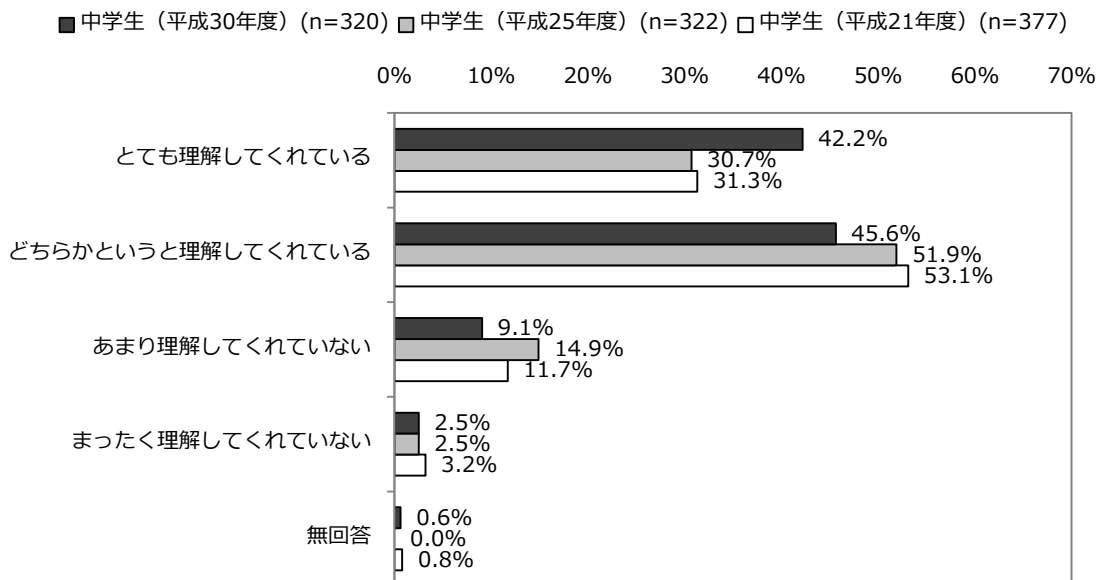
■ 中学生（平成30年度）(n=320) □ 中学生（平成25年度）(n=322) □ 中学生（平成21年度）(n=377)





■ 家族の自分への理解

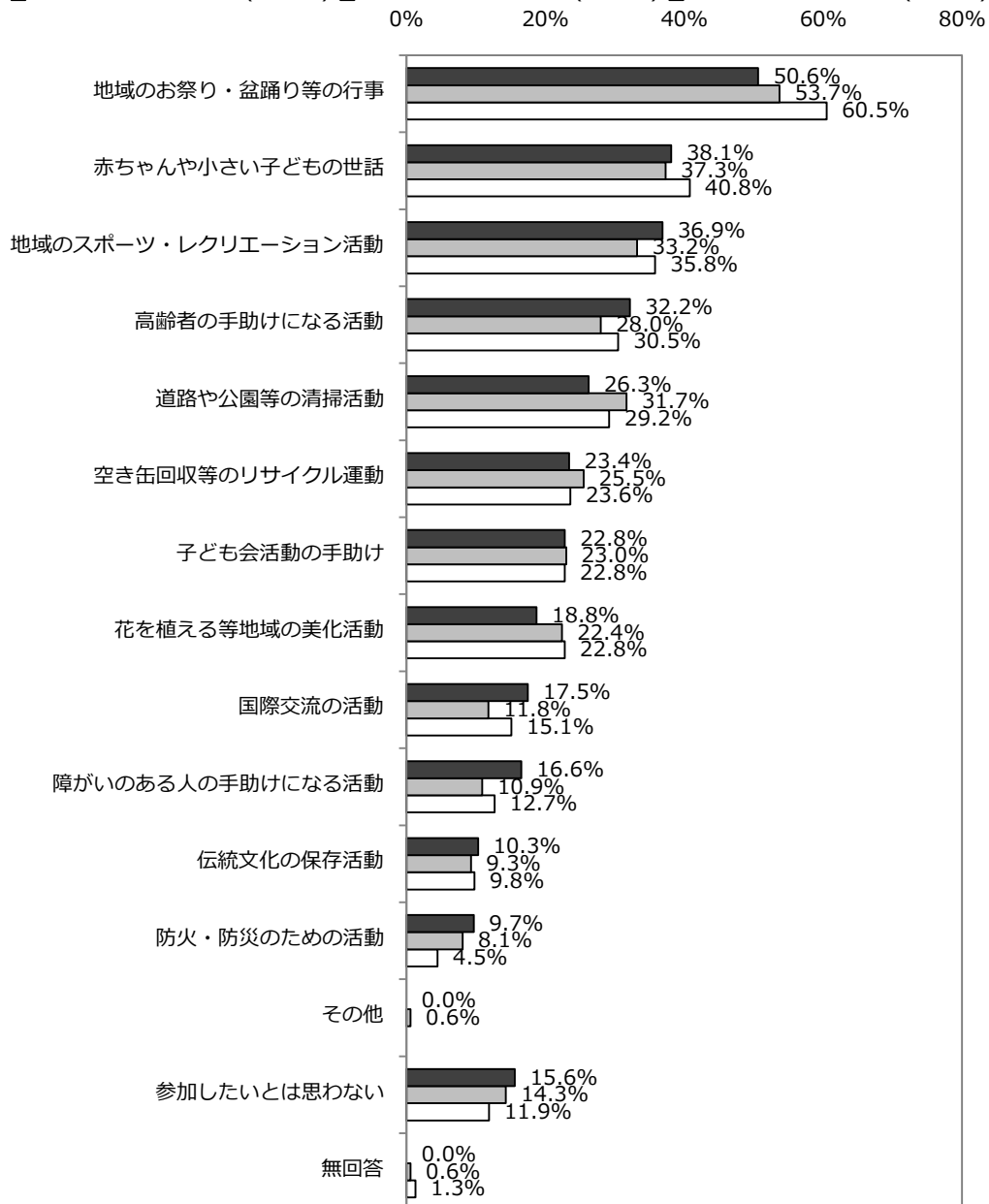
中学生、高校生ともに「どちらかという理解してくれている」が約5割を占めました。経年比較でみると、中学生、高校生ともに「とても理解してくれている」の割合が増加しています。

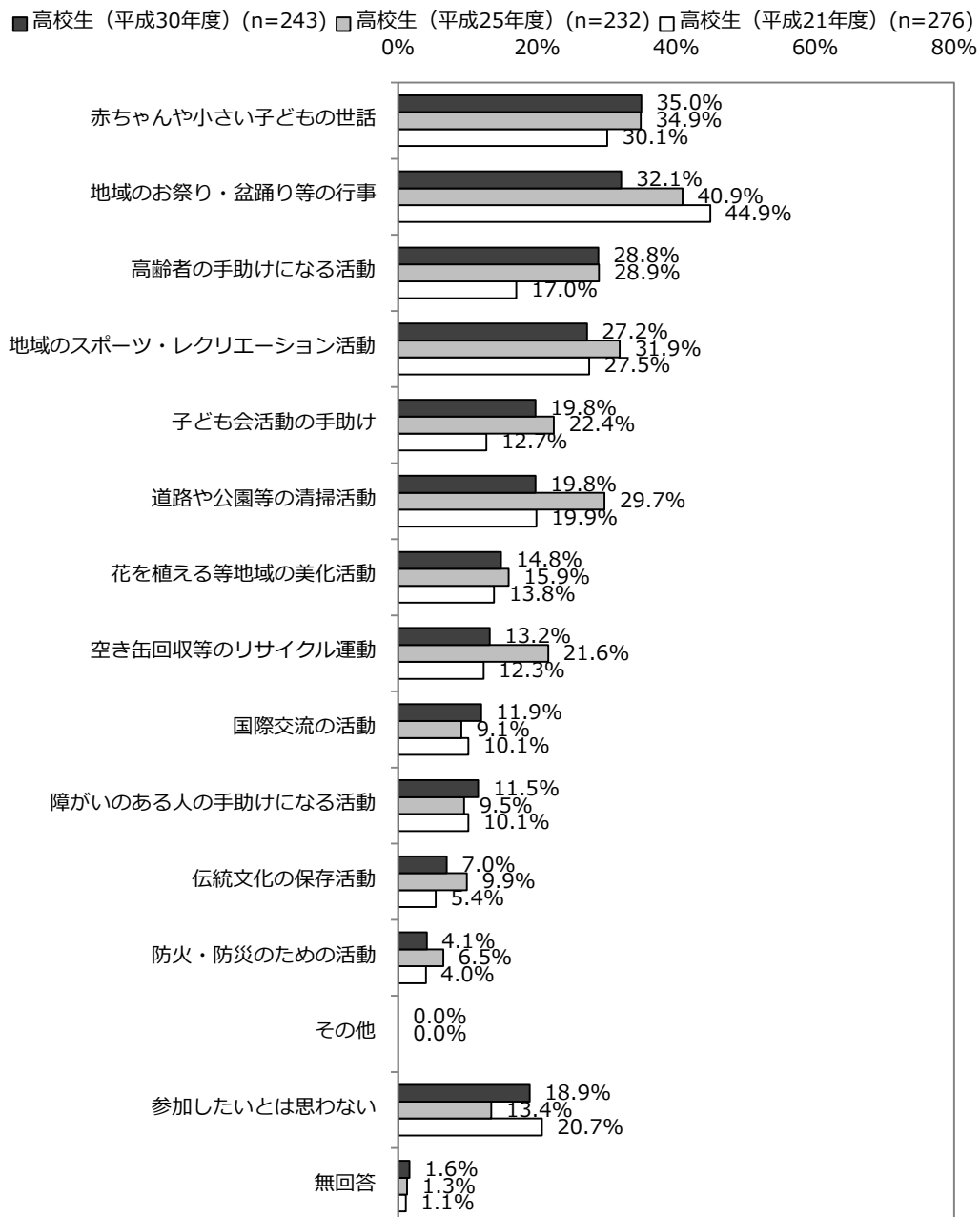


■参加してみたい地域活動内容

中学生は「地域のお祭り・盆踊り等の行事」の割合が50.6%、高校生は「赤ちゃんや小さい子どもの世話」の割合が35.0%と最も高くなりました。経年比較でみると、中学生、高校生ともに「地域のお祭り・盆踊り等の行事」の割合が減少しています。

■中学生（平成30年度）(n=320) □中学生（平成25年度）(n=322) □中学生（平成21年度）(n=377)

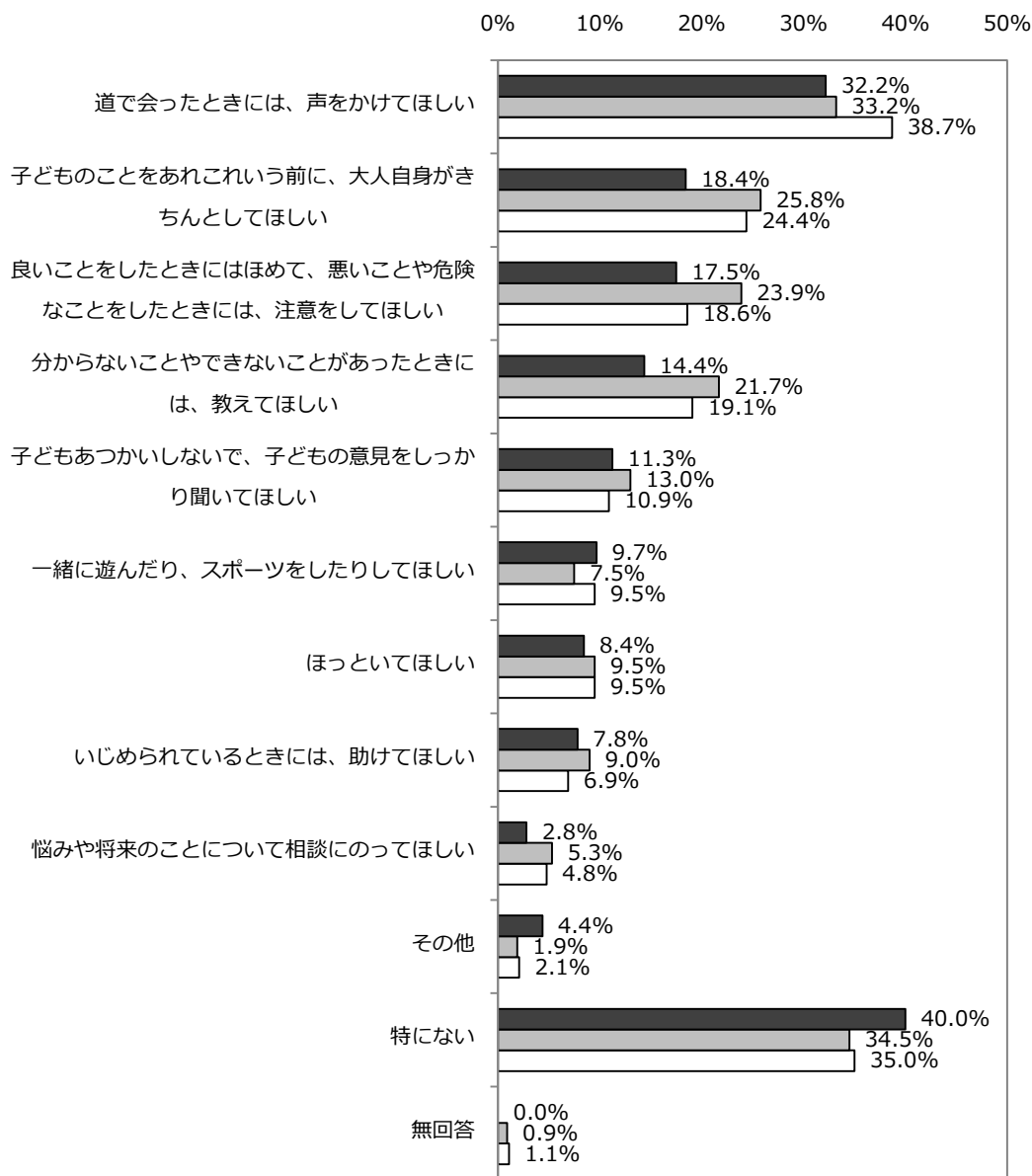




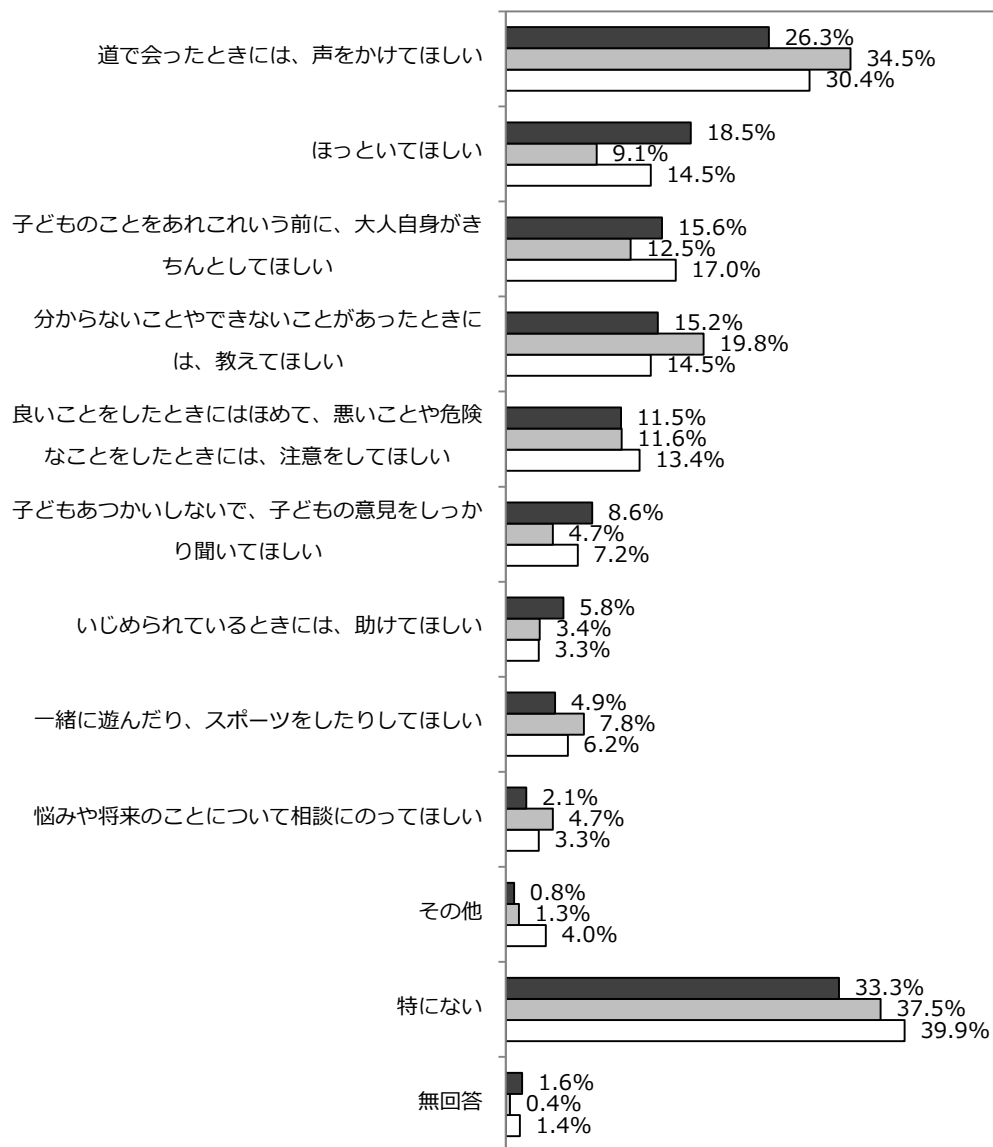
■地域の大人に望むこと

中学生、高校生ともに「道で会ったときには、声をかけてほしい」が約3割となりました。「特になし」の割合は中学生で40.0%、高校生で33.3%となりました。経年比較でみると、中学生は「特になし」、高校生で「ほっといてほしい」の割合が増加しています。

■中学生（平成30年度）(n=320) □中学生（平成25年度）(n=322) □中学生（平成21年度）(n=377)



■ 高校生（平成30年度）(n=243) □ 高校生（平成25年度）(n=232) □ 高校生（平成21年度）(n=276)



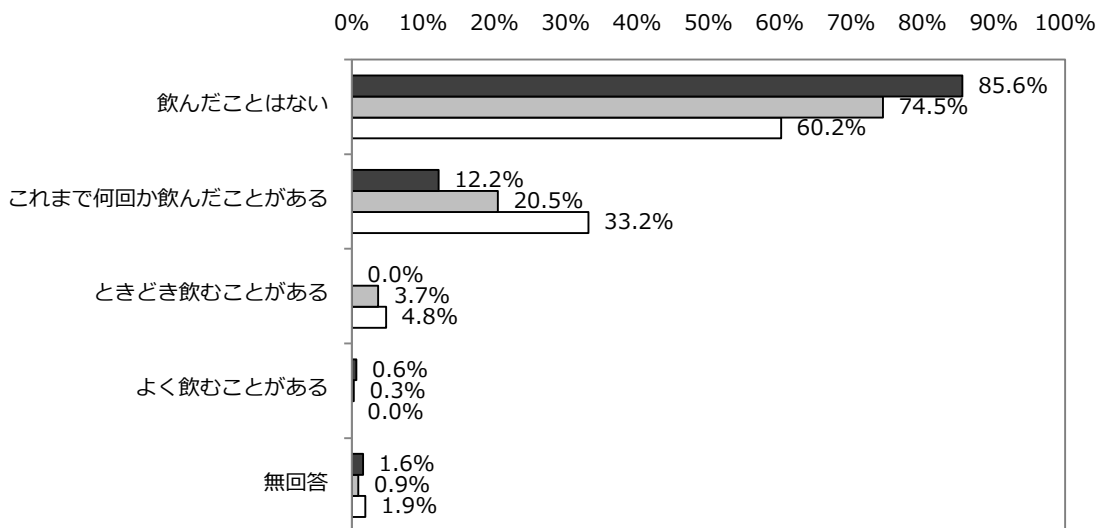
■ 飲酒・喫煙について

飲酒については中学生、高校生ともに「飲んだことはない」が全体の約8割を占めました。経年比較でみると、中学生、高校生ともに「飲んだことはない」の割合が増加しています。

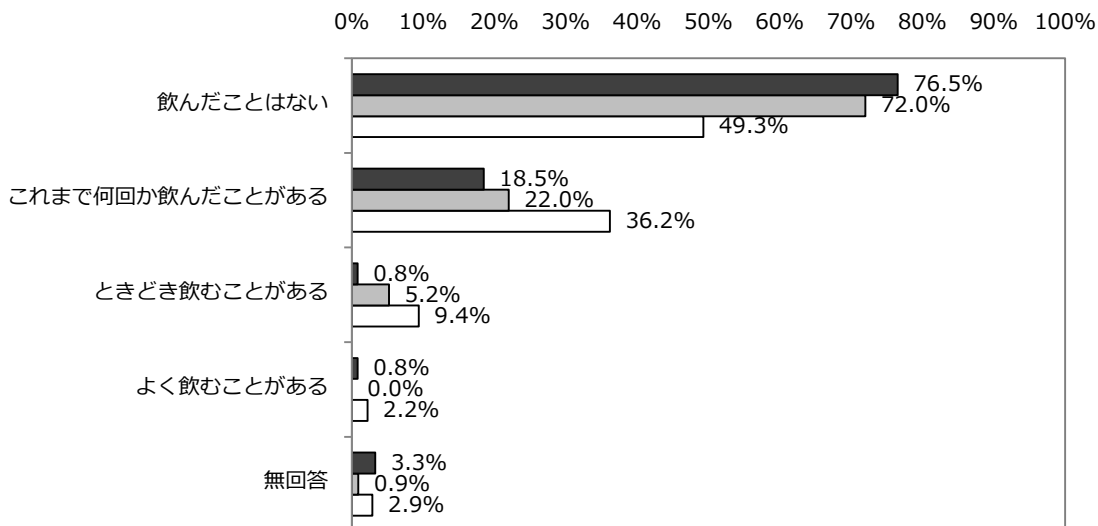
喫煙については、中学生、高校生ともに「吸ったことはない」の割合が9割以上を占めました。経年比較でみると、中学生で「吸ったことはない」割合が微増しています。

【飲酒】

■ 中学生（平成30年度）(n=320) □ 中学生（平成25年度）(n=322) □ 中学生（平成21年度）(n=377)

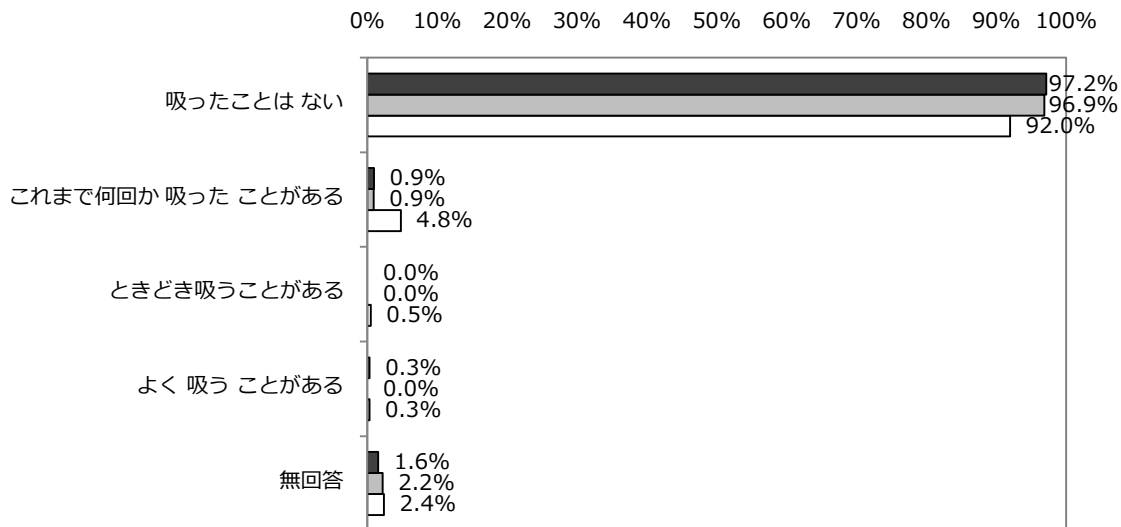


■ 高校生（平成30年度）(n=243) □ 高校生（平成25年度）(n=232) □ 高校生（平成21年度）(n=276)

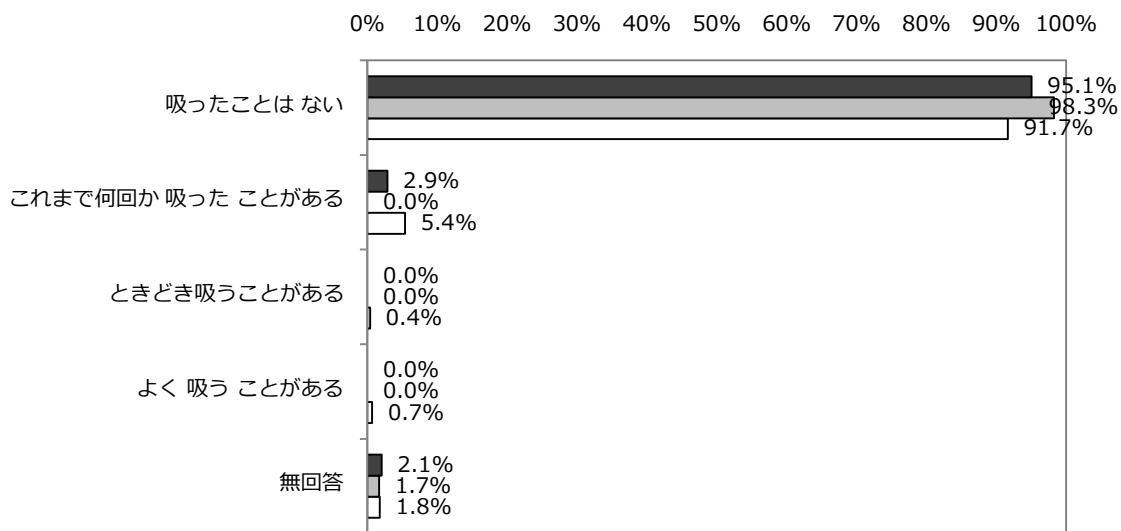


【喫煙】

■ 中学生（平成30年度）(n=320) □ 中学生（平成25年度）(n=322) □ 中学生（平成21年度）(n=377)

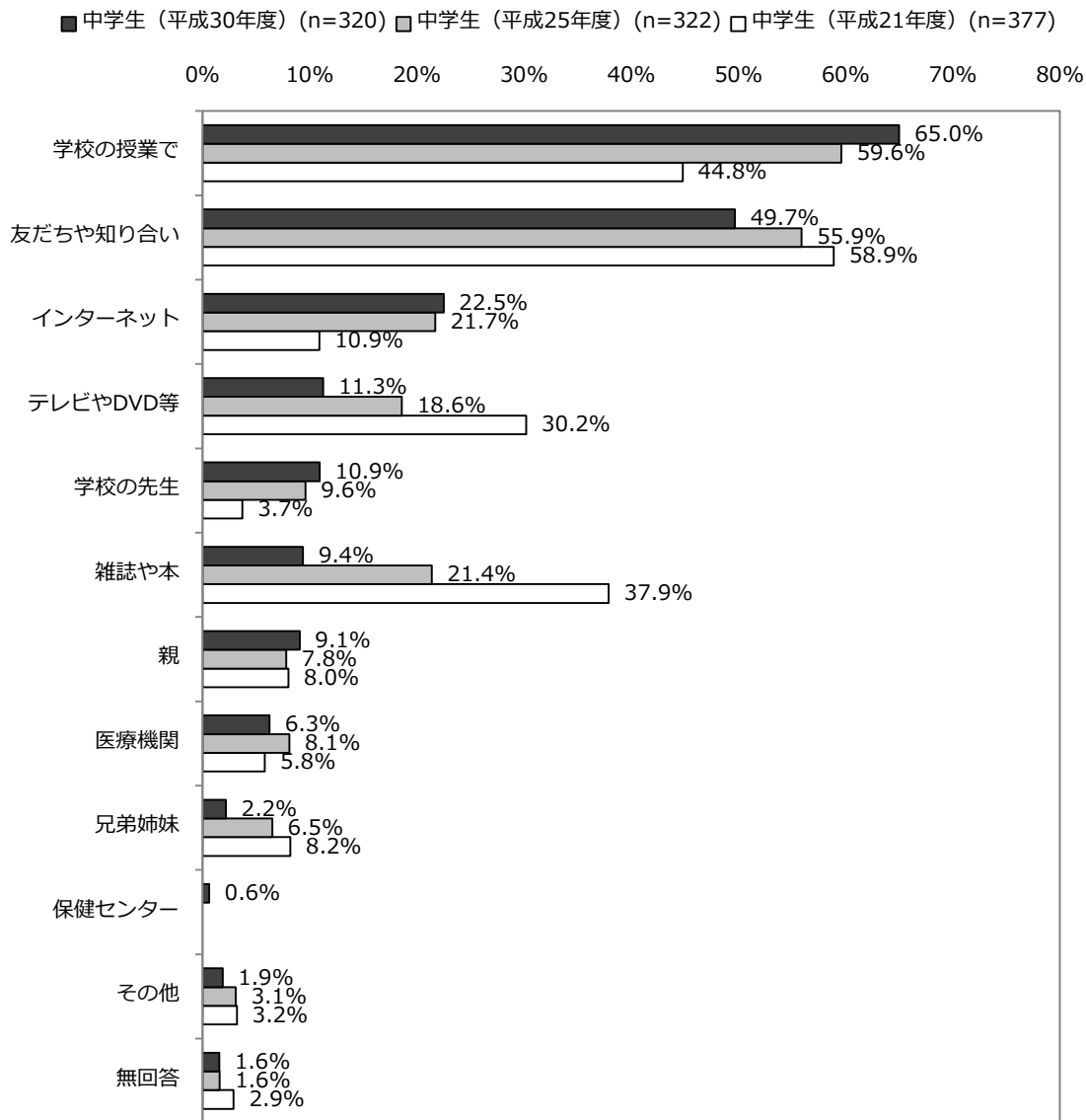


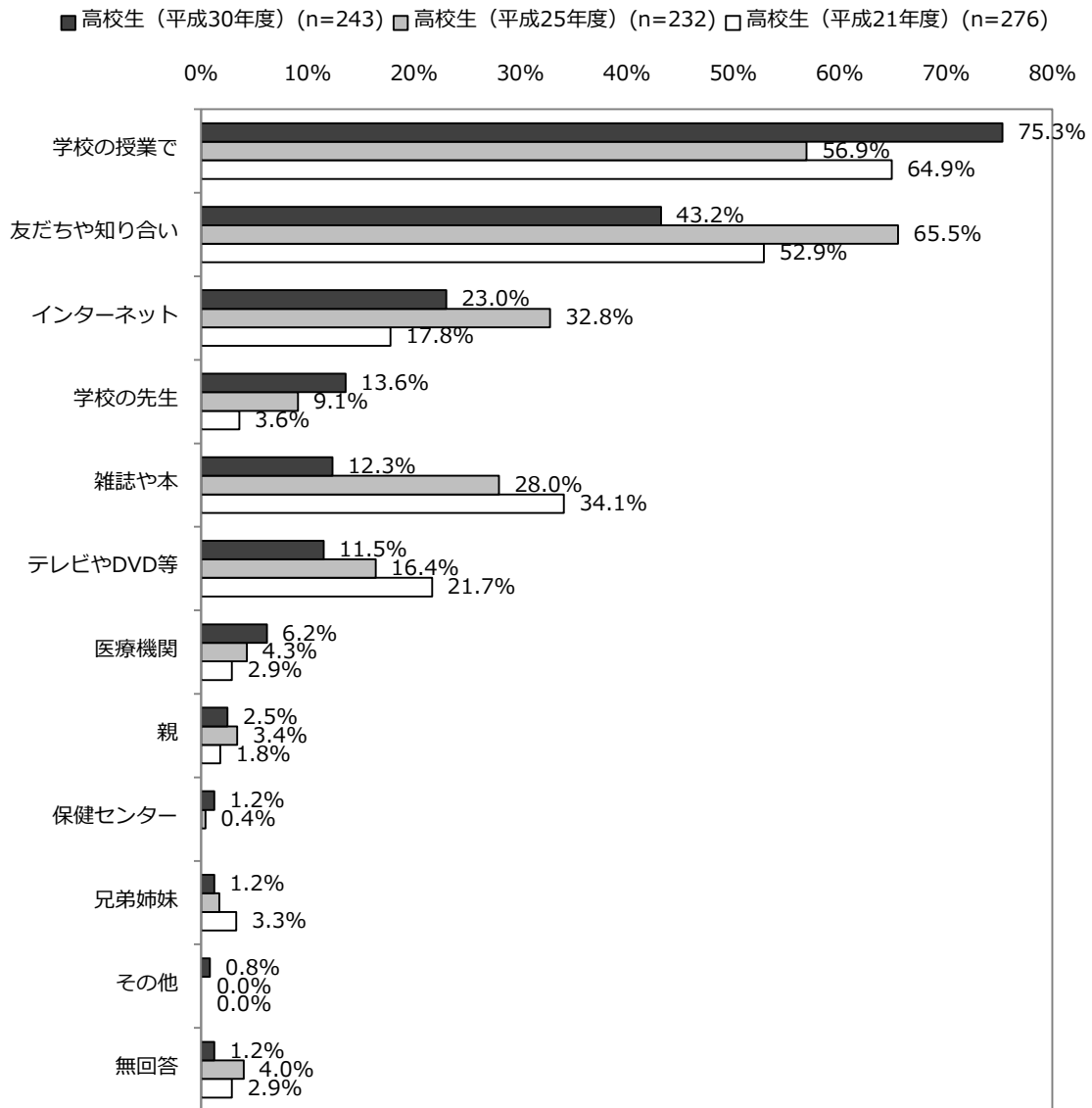
■ 高校生（平成30年度）(n=243) □ 高校生（平成25年度）(n=232) □ 高校生（平成21年度）(n=276)



■ 性情報の入手先

中学生、高校生ともに「学校の授業で」が約7割を占めました。経年比較でみると、中学生、高校生ともに「テレビやDVD等」や「雑誌や本」の割合が減少し、「学校の授業で」が増加しています。





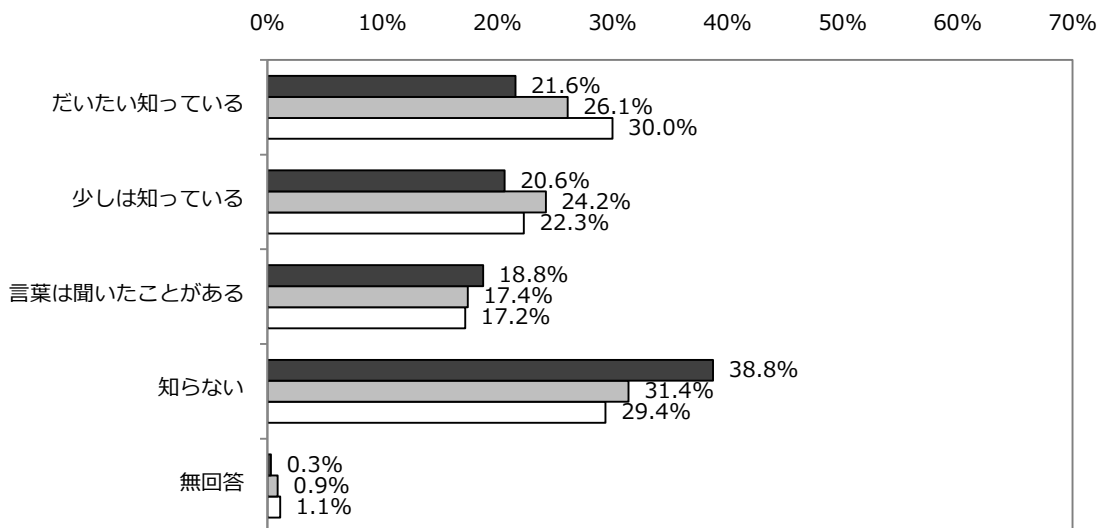
■ 避妊方法や性感染症の予防法の認知度

避妊方法については中学生で「知らない」の割合が38.8%、高校生で「だいたい知っている」の割合が63.0%で最も高くなりました。経年比較でみると、中学生で「知らない」の割合が増加しています。

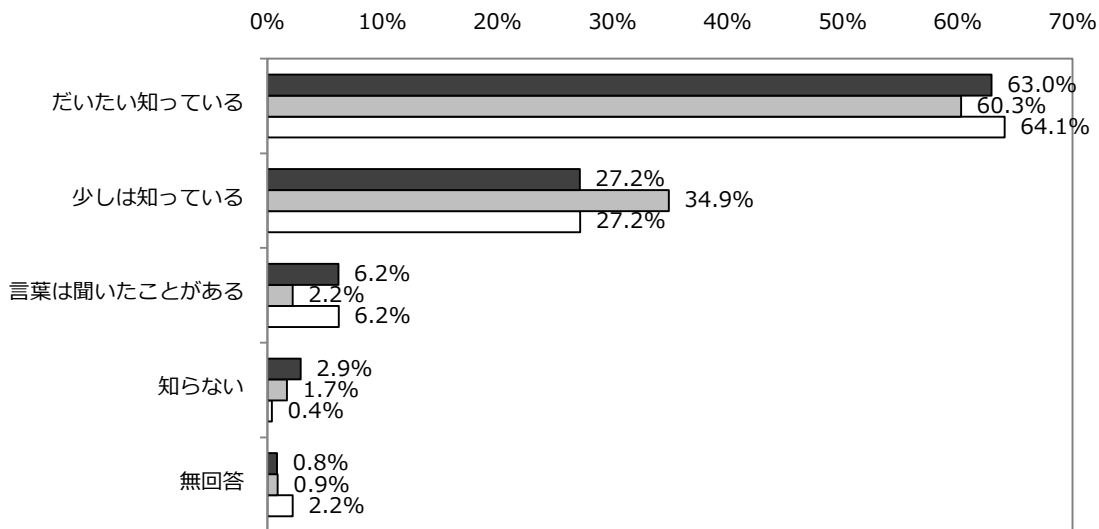
性感染症の予防法については中学生で「知らない」の割合が44.7%、高校生で「だいたい知っている」の割合が49.4%で最も高くなりました。経年比較でみると、避妊方法と性感染症の予防法ともに中学生で「知らない」の割合が増加しています。

【避妊方法】

■ 中学生（平成30年度）(n=320) □ 中学生（平成25年度）(n=322) □ 中学生（平成21年度）(n=377)

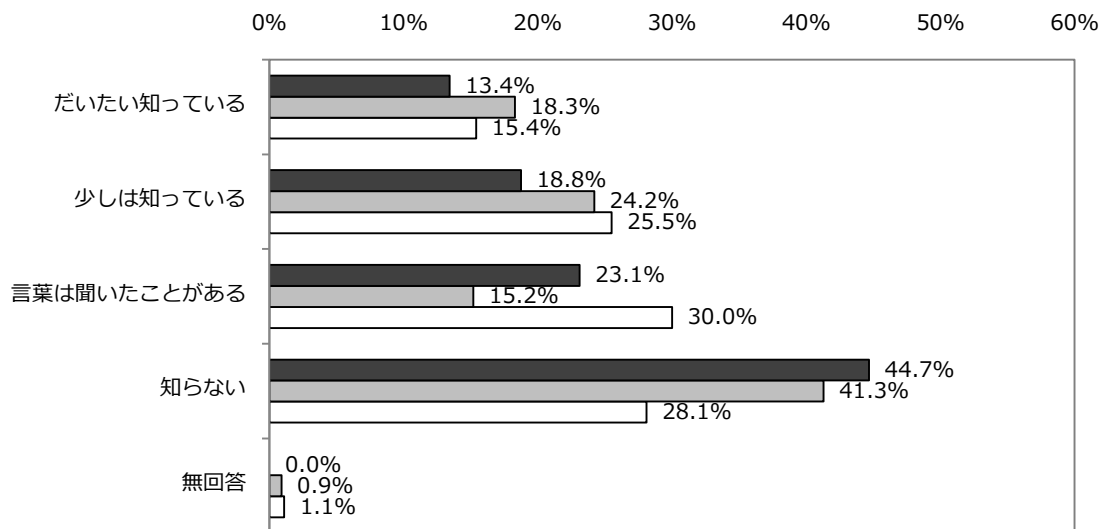


■ 高校生（平成30年度）(n=243) □ 高校生（平成25年度）(n=232) □ 高校生（平成21年度）(n=276)

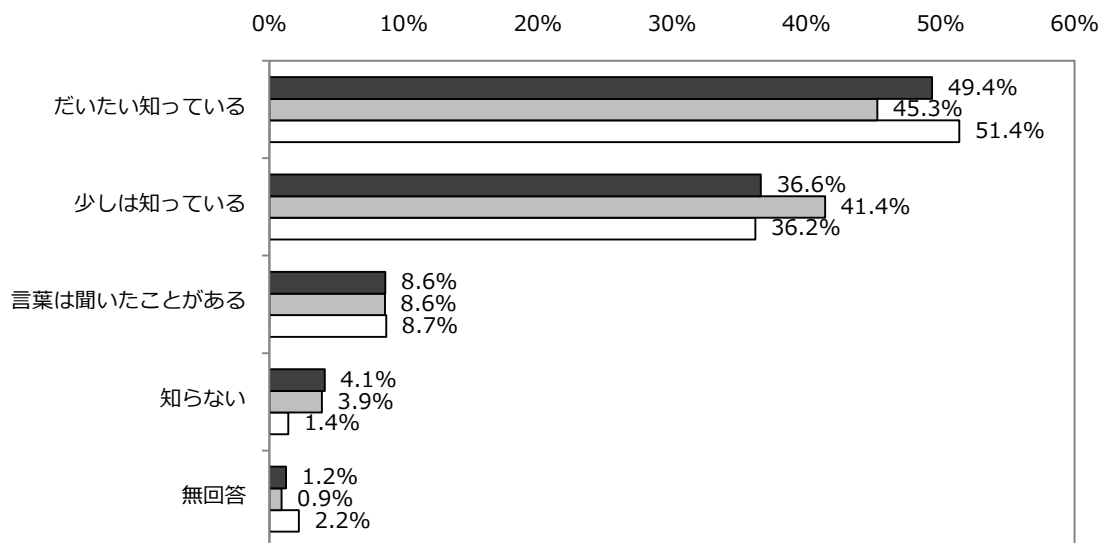


【性感染症の予防法】

■ 中学生（平成30年度）(n=320) □ 中学生（平成25年度）(n=322) □ 中学生（平成21年度）(n=377)



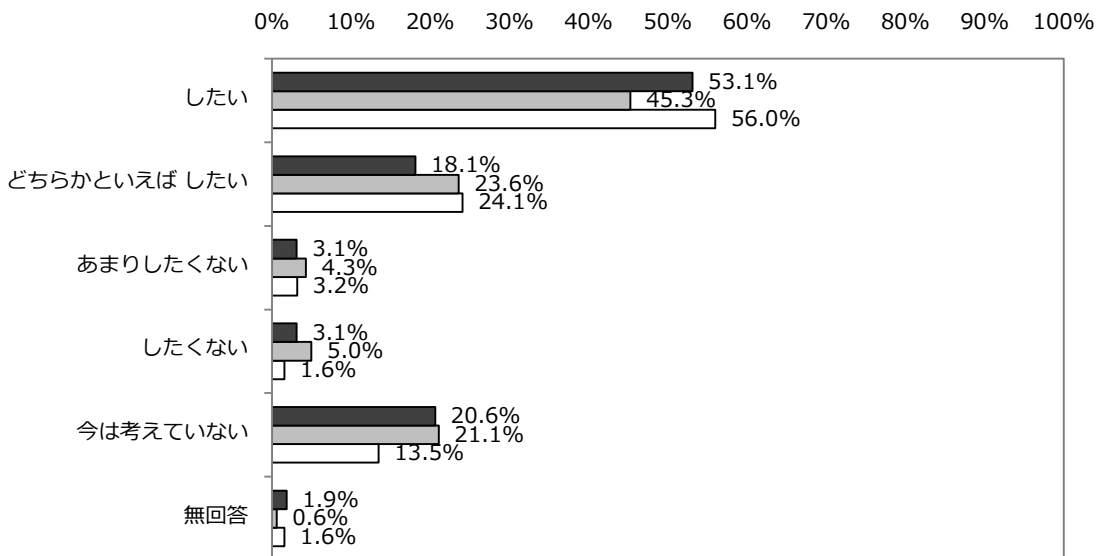
■ 高校生（平成30年度）(n=243) □ 高校生（平成25年度）(n=232) □ 高校生（平成21年度）(n=276)



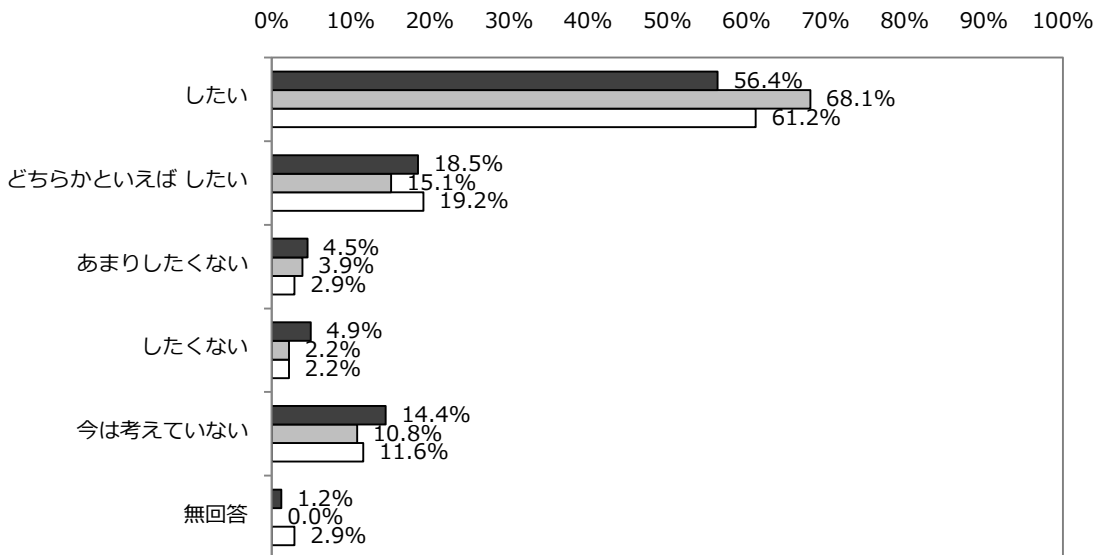
■結婚願望の有無

中学生、高校生ともに「したい」が全体の約5割を占めました。経年比較でみると、高校生で「したい」の割合が減少しています。

■中学生（平成30年度）(n=320) □中学生（平成25年度）(n=322) □中学生（平成21年度）(n=377)



■高校生（平成30年度）(n=243) □高校生（平成25年度）(n=232) □高校生（平成21年度）(n=276)

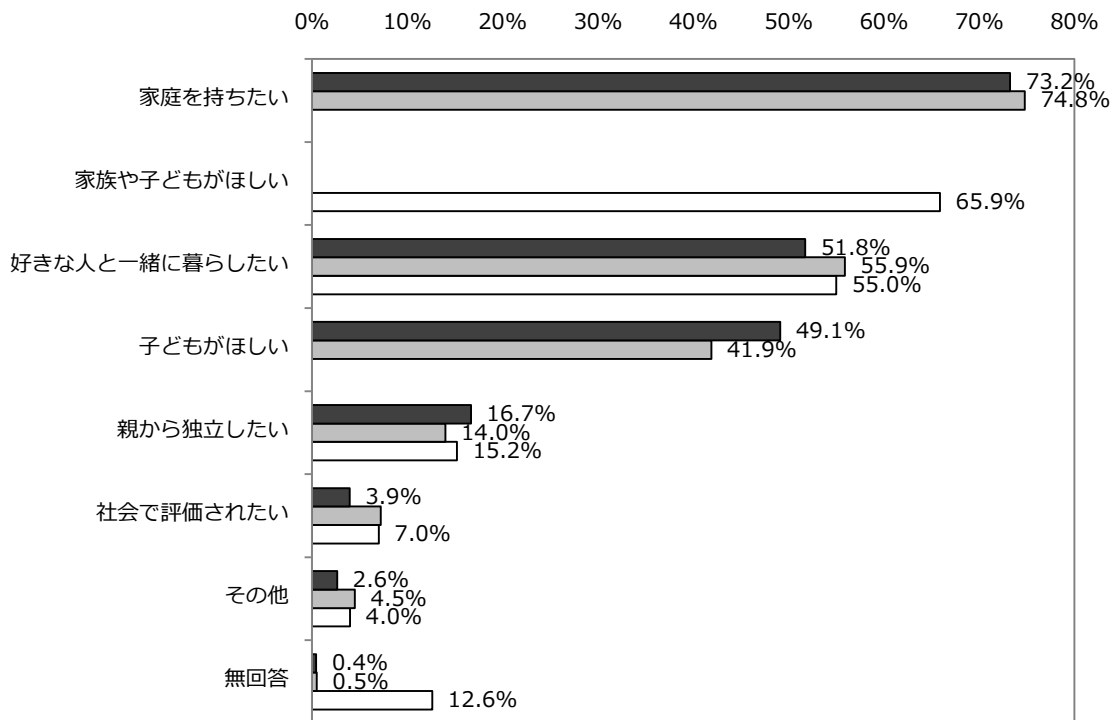


■結婚したい理由

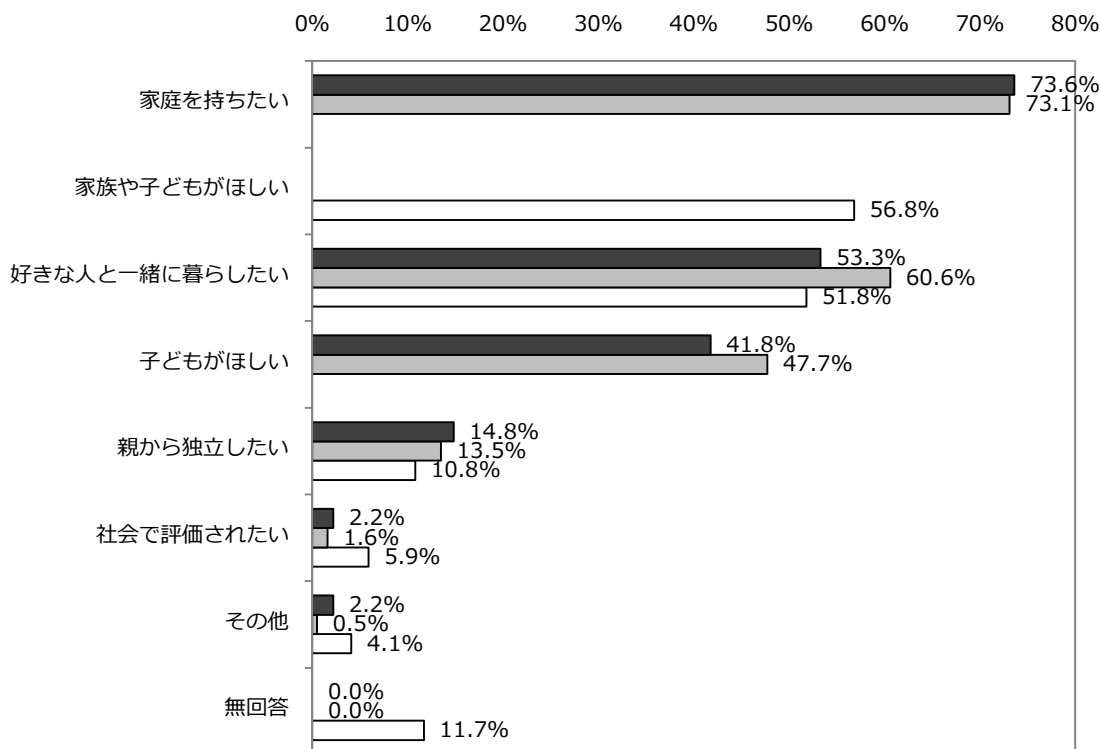
中学生、高校生ともに「家庭を持ちたい」が7割以上を占めました。経年比較でも、特に変化は見られませんでした。

※平成21年度は質問内容が一部異なります。

■中学生（平成30年度）(n=320) □中学生（平成25年度）(n=322) □中学生（平成21年度）(n=377)



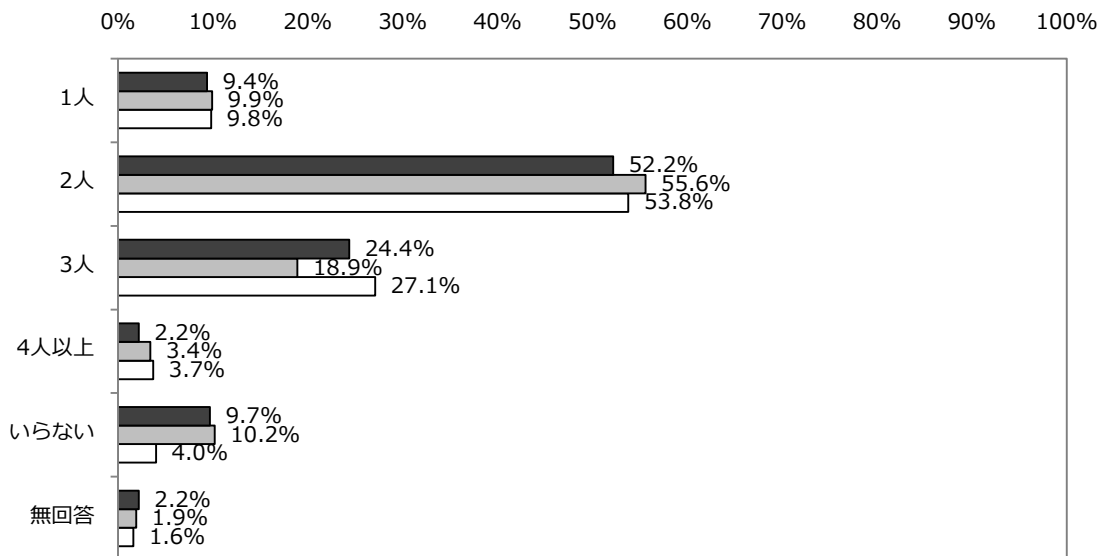
■高校生（平成30年度）(n=243) □高校生（平成25年度）(n=232) □高校生（平成21年度）(n=276)



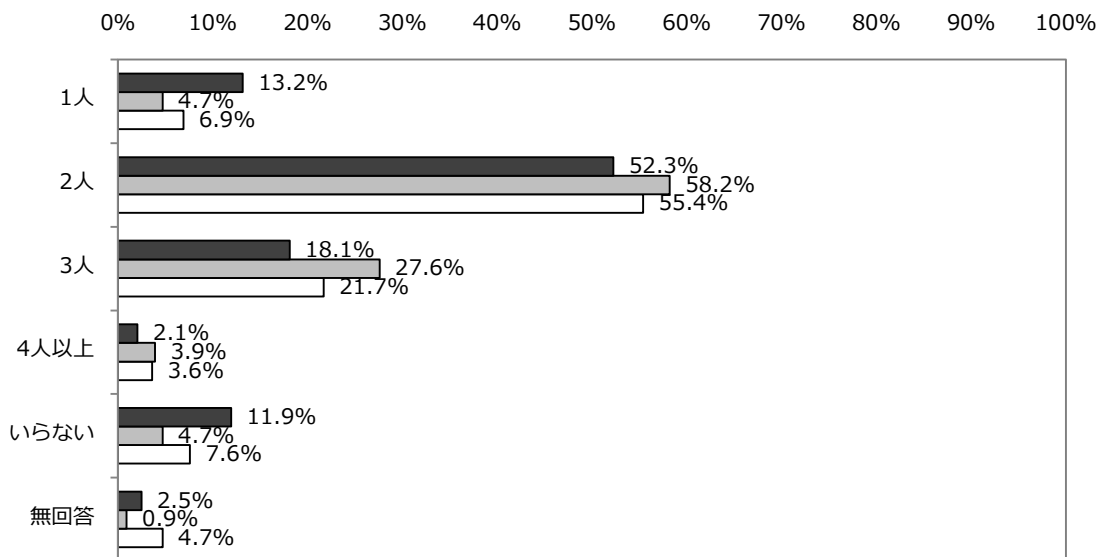
■希望する子どもの人数

中学生、高校生ともに「2人」が全体の約5割を占めました。経年比較でみると、高校生で「いない」の割合が増加しています。

■中学生（平成30年度）(n=320) □中学生（平成25年度）(n=322) □中学生（平成21年度）(n=377)



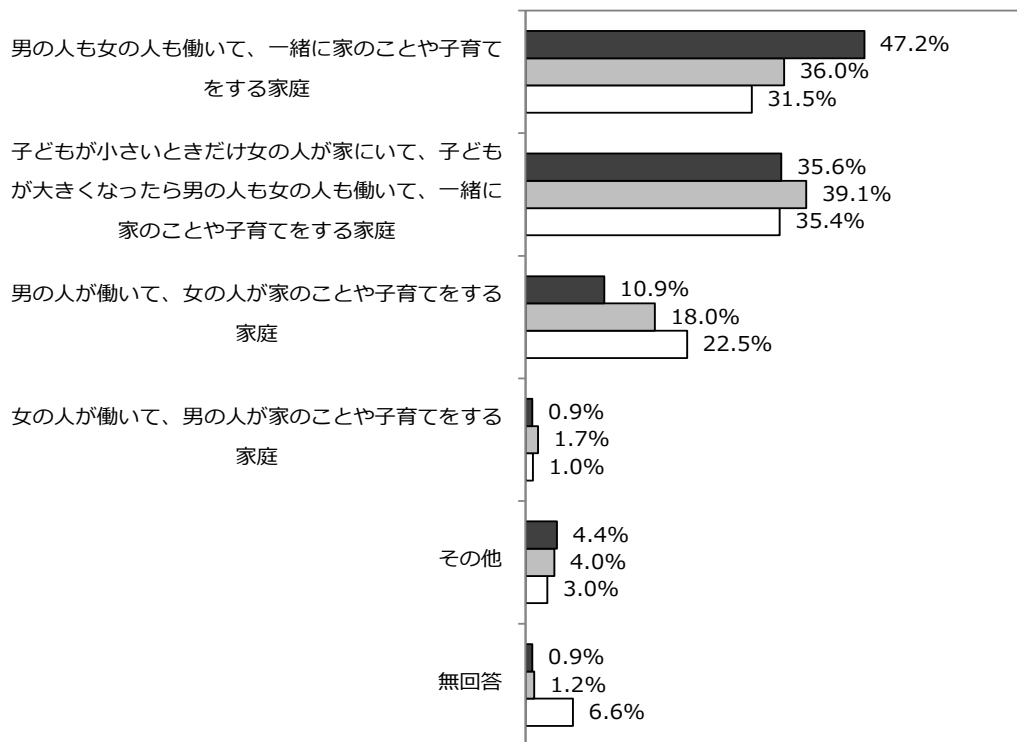
■高校生（平成30年度）(n=243) □高校生（平成25年度）(n=232) □高校生（平成21年度）(n=276)



■将来つくりたい家庭

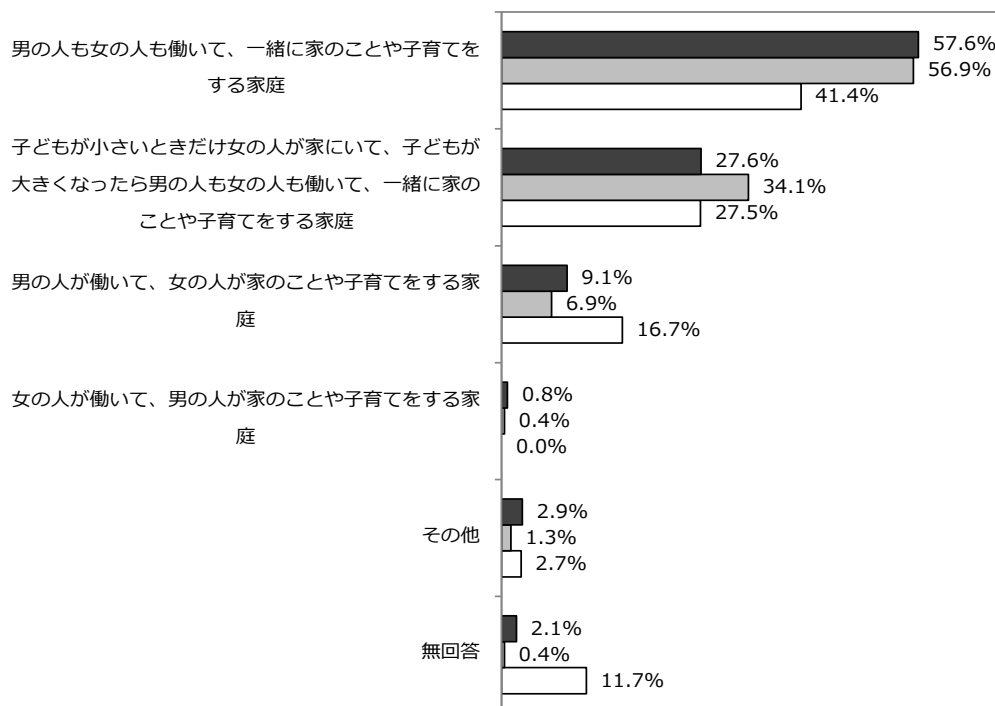
中学生、高校生ともに「男の人も女の人も働いて、一緒に家のことや子育てをする家庭」が全体の約5割を占め、最も高い割合を占めています。経年比較でも、特に変化は見られませんでした。

■中学生（平成30年度）(n=320) □中学生（平成25年度）(n=322) □中学生（平成21年度）(n=377)



■高校生（平成30年度）(n=243) □高校生（平成25年度）(n=232) □高校生（平成21年度）(n=276)

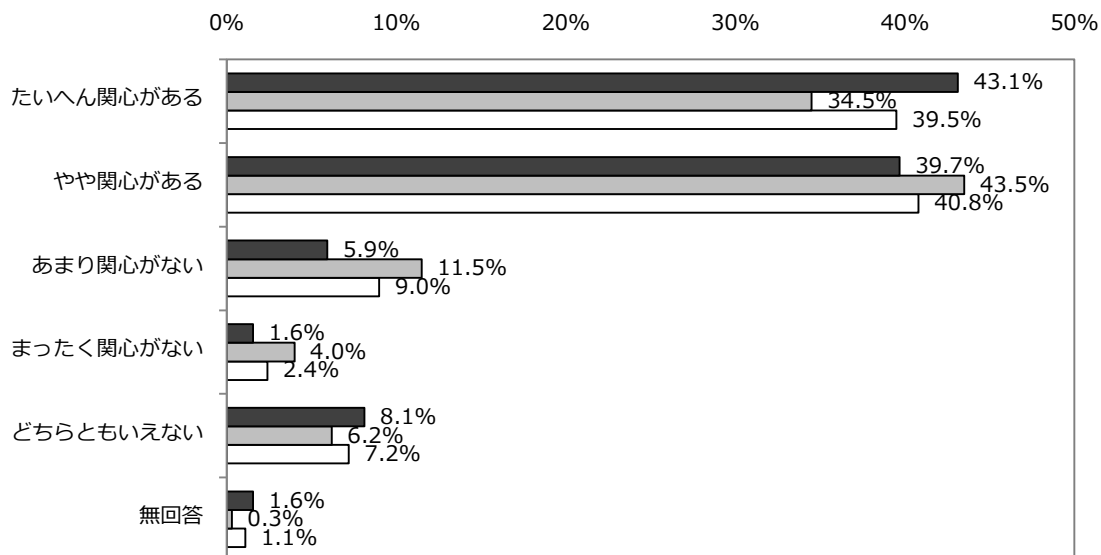
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70%



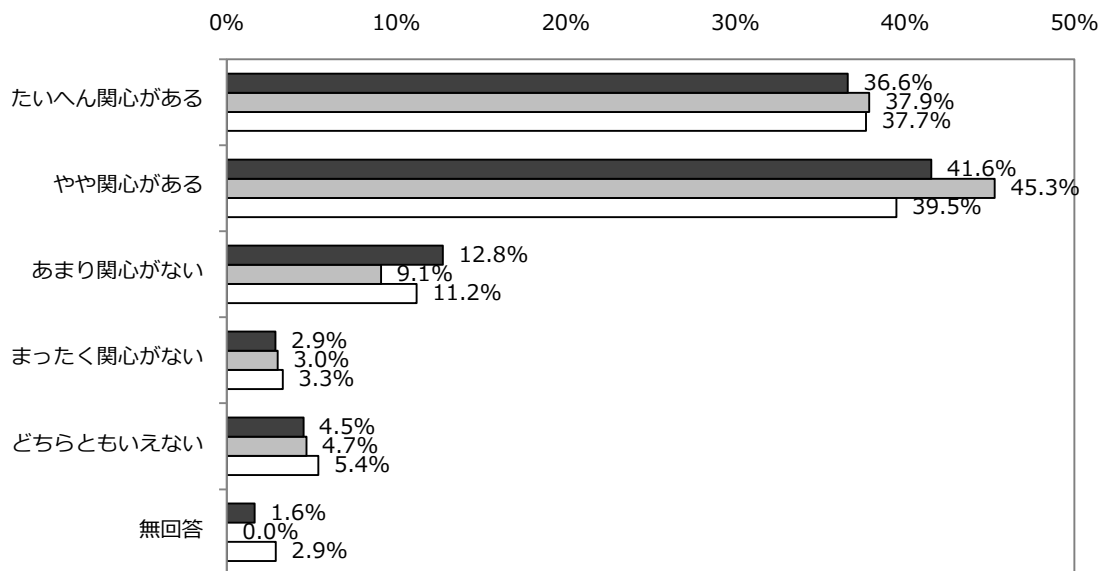
■ 赤ちゃんや小さな子どもへの関心度

中学生で「たいへん関心がある」が43.1%、高校生で「やや関心がある」が41.6%と最も高くなりました。経年比較でも、大きな変化は見られませんでした。

■ 中学生（平成30年度）(n=320) □ 中学生（平成25年度）(n=322) □ 中学生（平成21年度）(n=377)



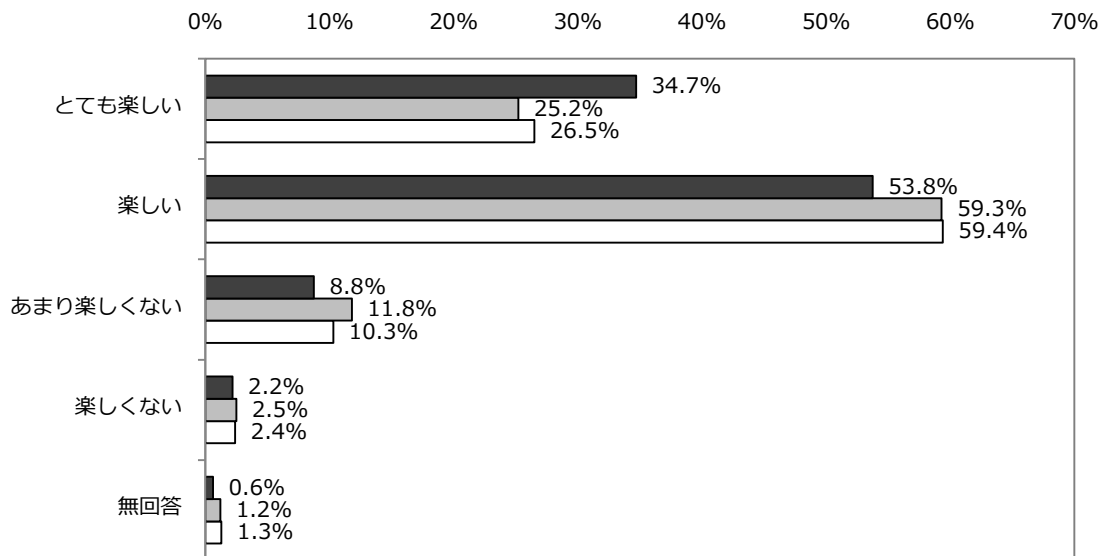
■ 高校生（平成30年度）(n=243) □ 高校生（平成25年度）(n=232) □ 高校生（平成21年度）(n=276)



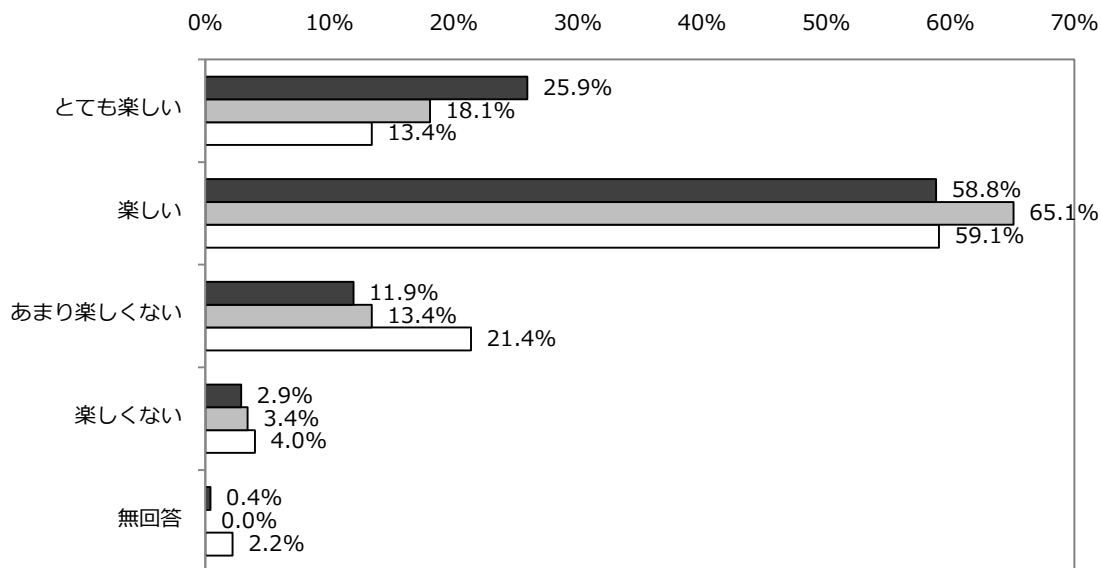
■ 毎日の生活の楽しさについて

中学生、高校生ともに「楽しい」が全体の5割以上を占めています。経年比較でみると、中学生、高校生ともに「とても楽しい」の割合が増加しています。

■ 中学生（平成30年度）(n=320) □ 中学生（平成25年度）(n=322) □ 中学生（平成21年度）(n=377)

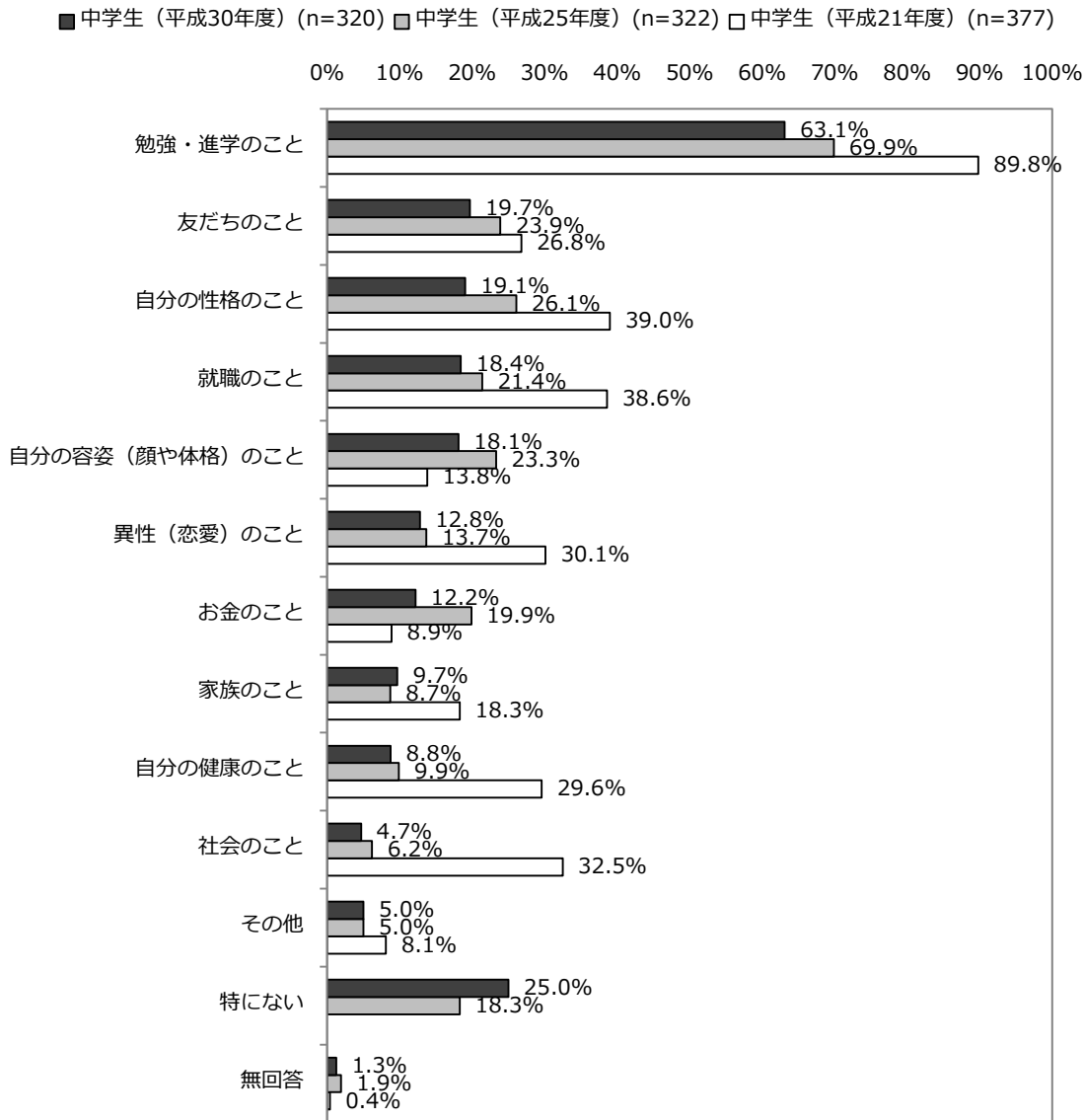


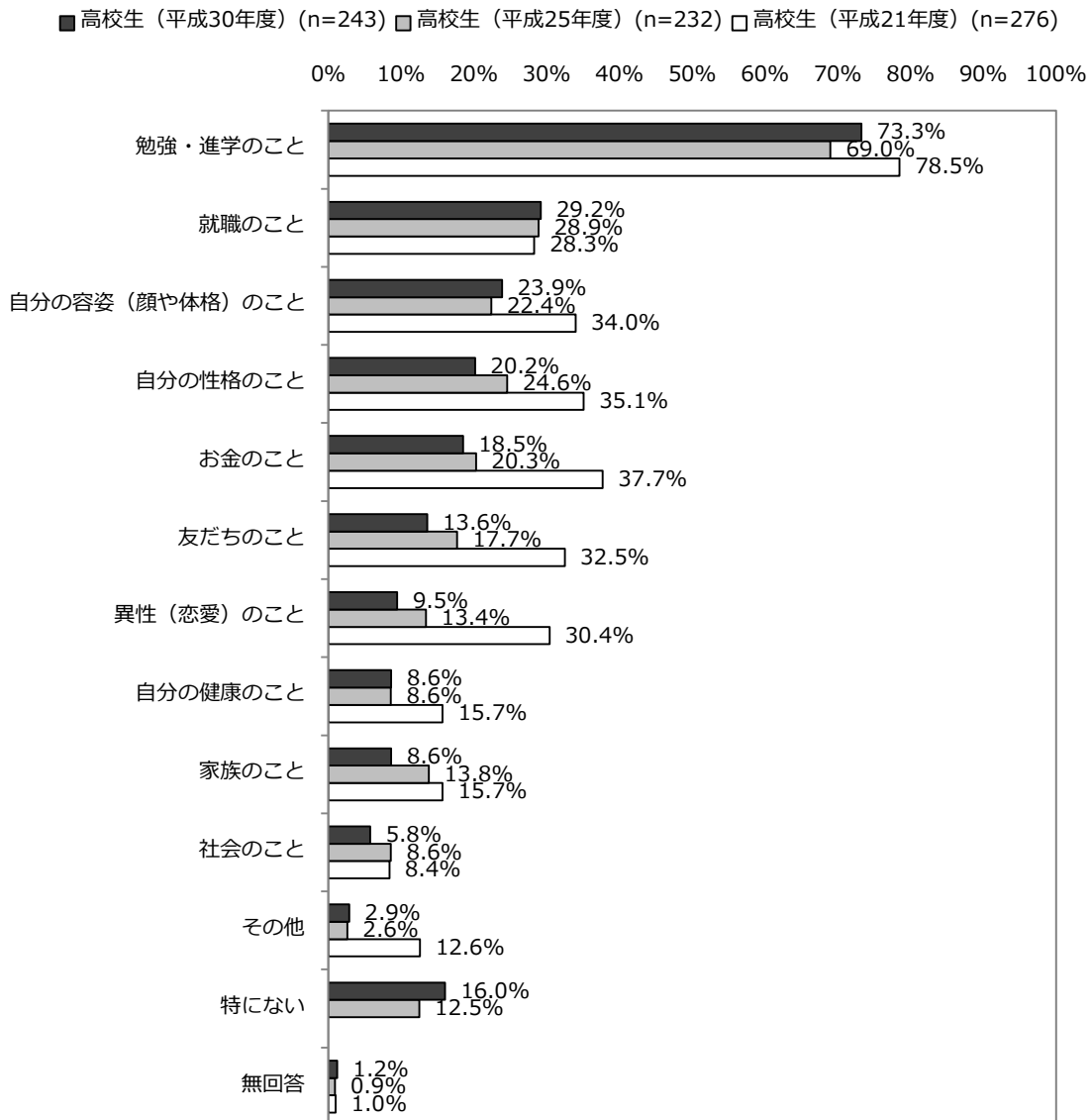
■ 高校生（平成30年度）(n=243) □ 高校生（平成25年度）(n=232) □ 高校生（平成21年度）(n=276)



■ 悩みや心配ごとについて

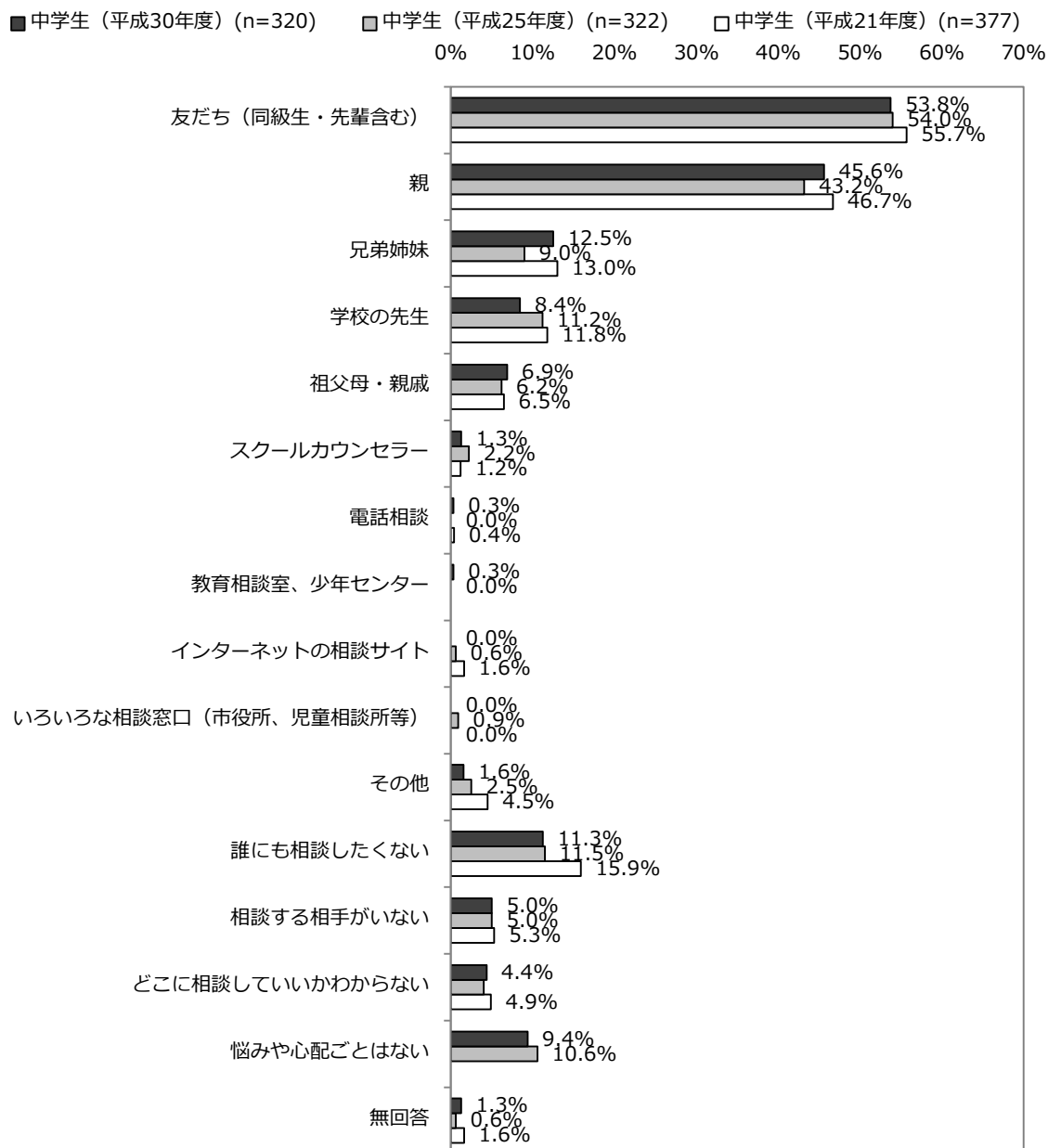
中学生、高校生ともに「勉強・進学のこと」が約6割～7割を占めました。「特にない」は中学生で25.0%、高校生で16.0%となりました。経年比較でみると、中学生、高校生ともに「特にない」の割合が増加しています。

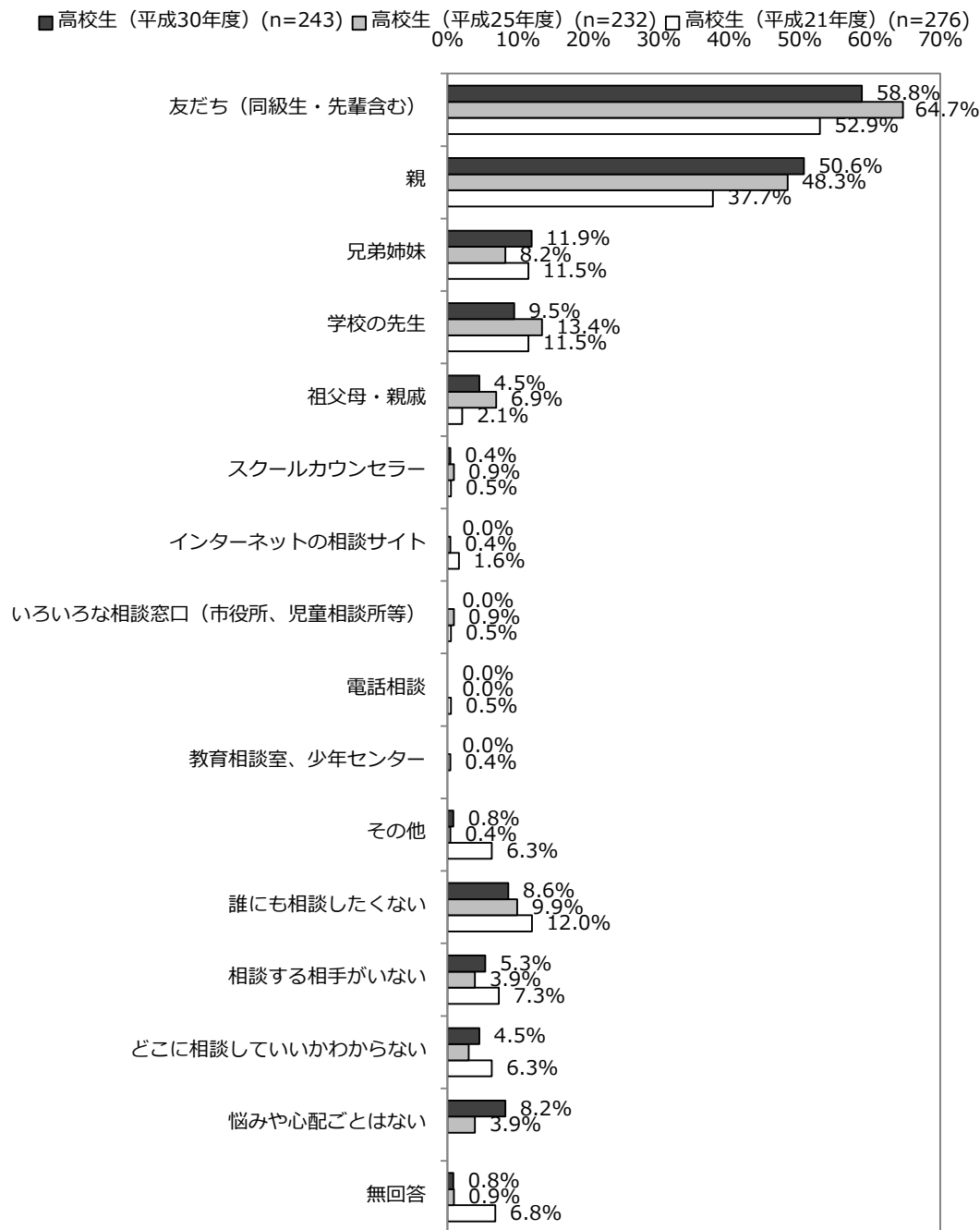




■ 悩みや心配ごとの相談先

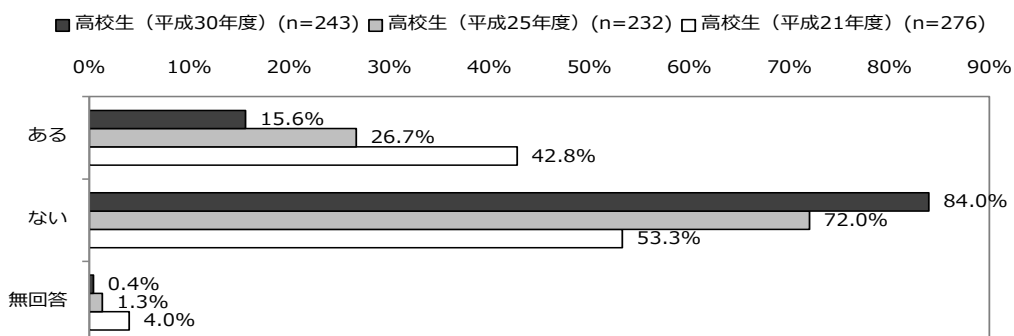
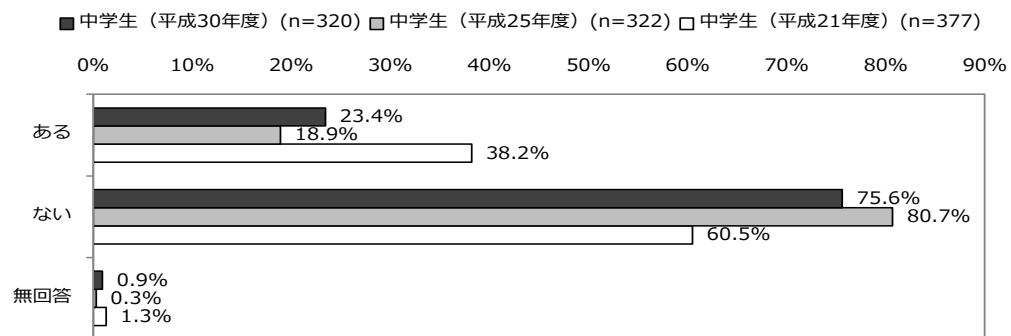
中学生、高校生ともに「友だち」が5割以上を占めています。経年比較でみると、高校生で「親」の割合が増加しています。





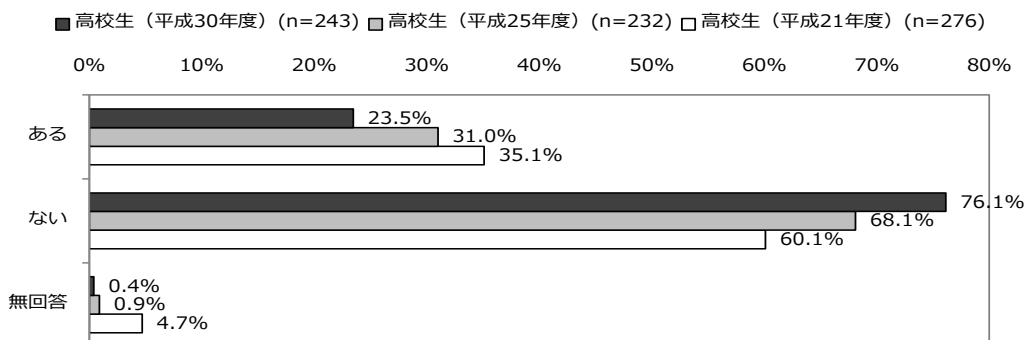
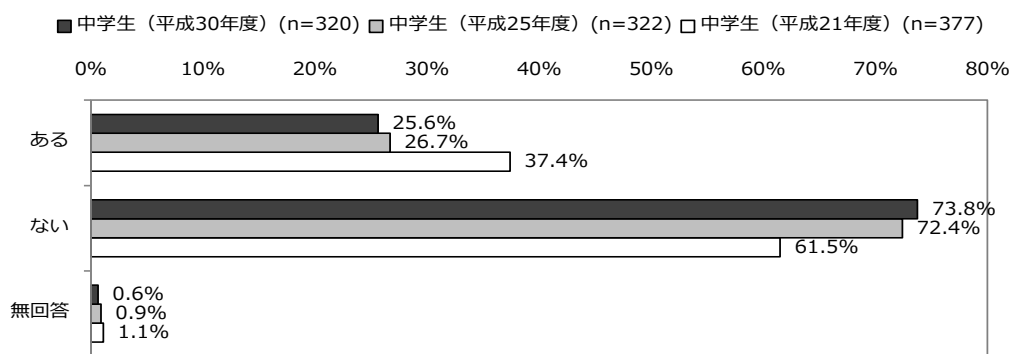
■いじめた経験

中学生、高校生ともに「ない」が全体の約8割を占めました。経年比較でみると、「ある」と回答した割合が高校生で大きく減少しています。



■いじめられた経験

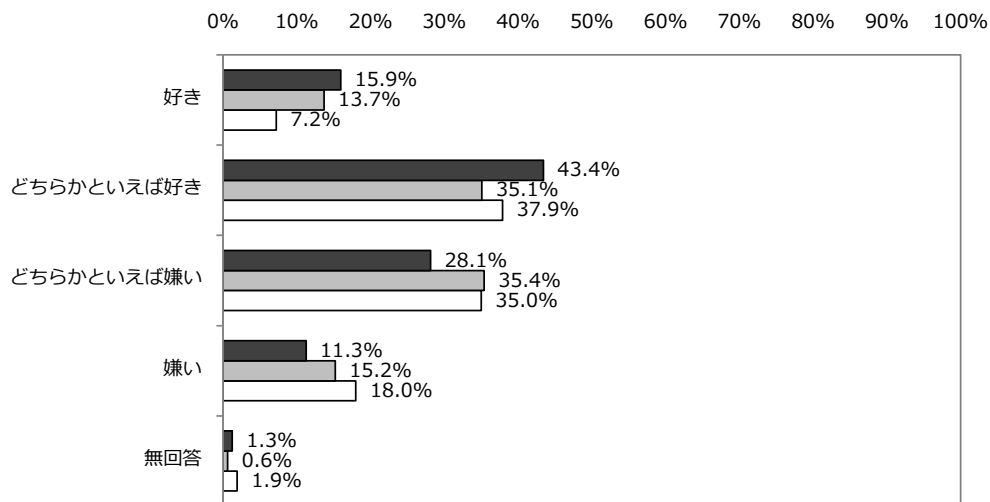
中学生、高校生ともに「ない」が全体の7割以上を占めました。経年比較でみると、中学生、高校生ともに「ある」の割合が減少しています。



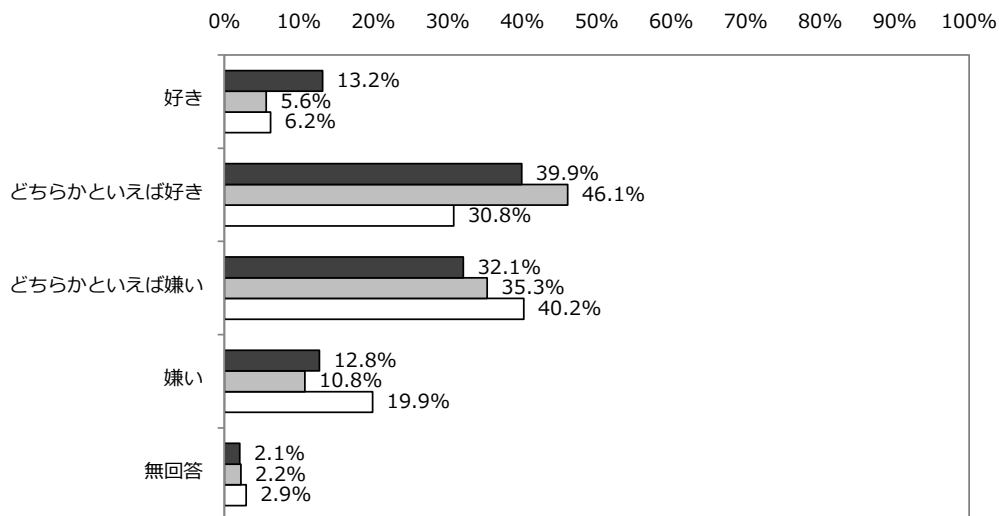
■自分のことが「好き」かについて

中学生、高校生ともに「どちらかといえば好き」が約4割を占めました。経年比較でみると、中学生、高校生ともに「好き」の割合が増加しています。

■中学生（平成30年度）(n=320) □中学生（平成25年度）(n=322) □中学生（平成21年度）(n=377)



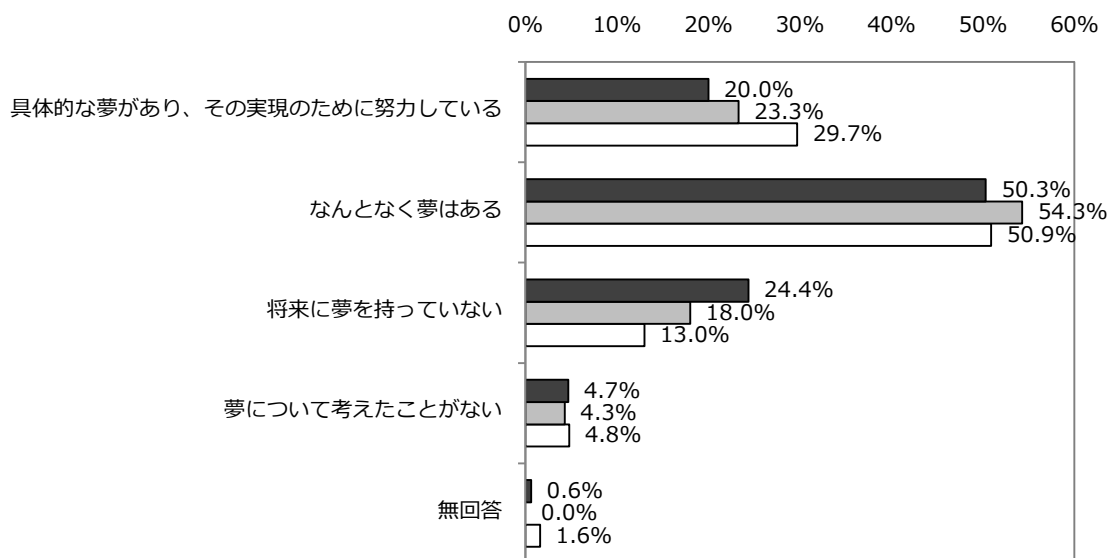
■高校生（平成30年度）(n=243) □高校生（平成25年度）(n=232) □高校生（平成21年度）(n=276)



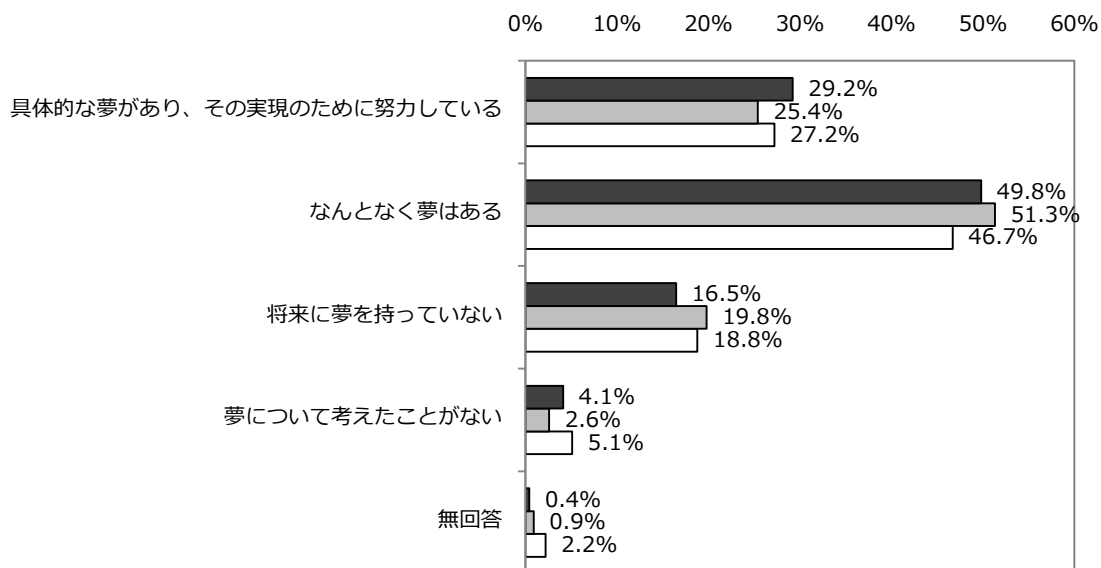
■ 将来への夢

中学生、高校生ともに「なんとなく夢はある」が全体の約5割を占めました。経年比較でみると、中学生で「将来に夢を持っていない」の割合が増加しています。

■ 中学生（平成30年度）(n=320) □ 中学生（平成25年度）(n=322) □ 中学生（平成21年度）(n=377)



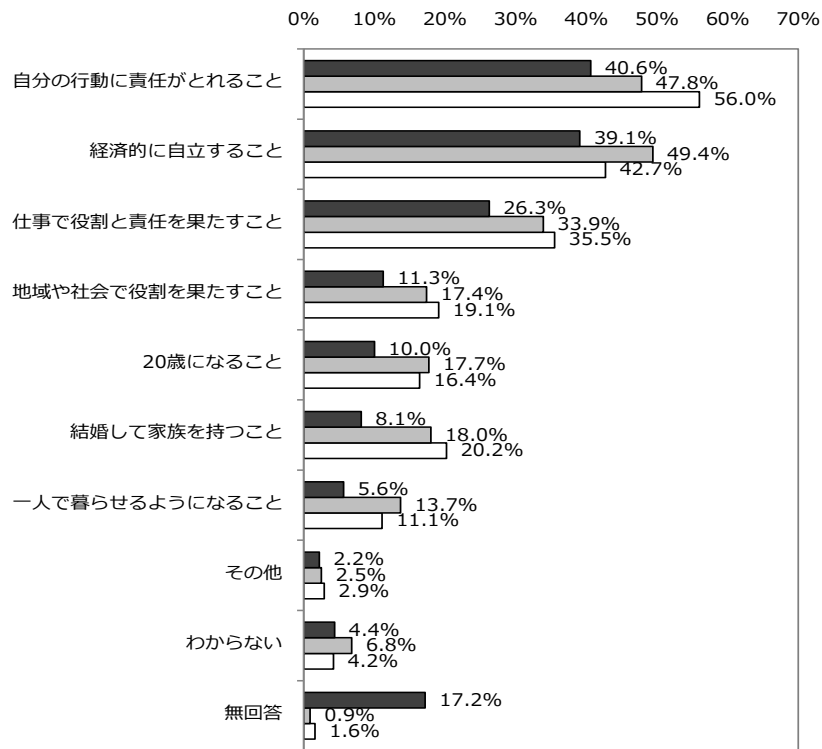
■ 高校生（平成30年度）(n=243) □ 高校生（平成25年度）(n=232) □ 高校生（平成21年度）(n=276)



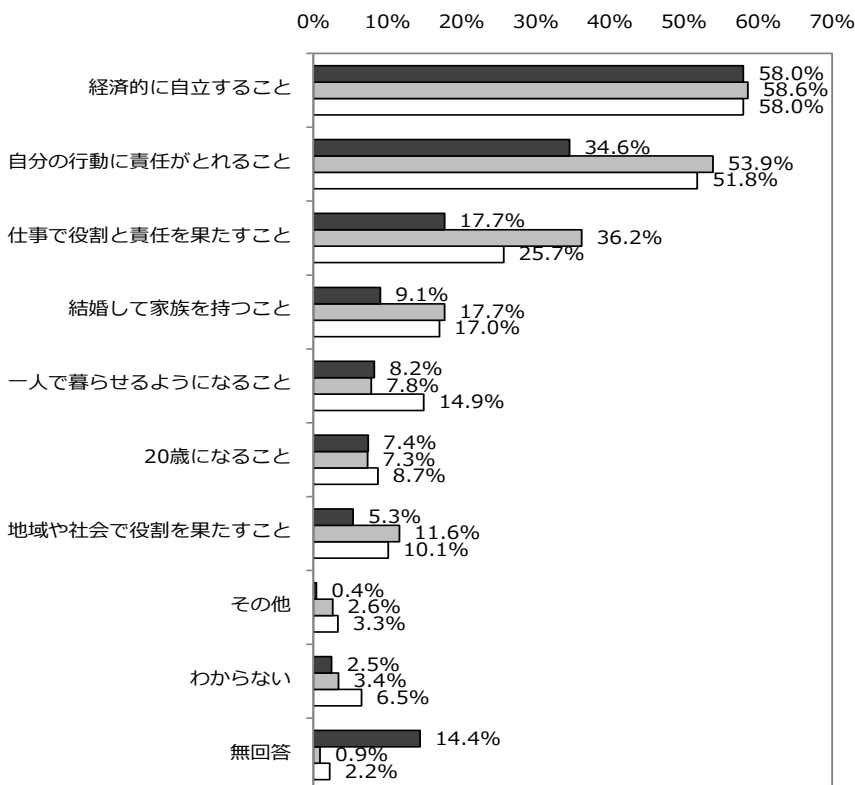
■大人になるということ

中学生で「自分の行動に責任がとれること」の割合が40.6%、高校生で「経済的に自立すること」の割合が58.0%と最も高くなりました。経年比較でみると、中学生、高校生ともに「無回答」の割合が増加しています。

■中学生（平成30年度）(n=320) □中学生（平成25年度）(n=322) □中学生（平成21年度）(n=377)



■高校生（平成30年度）(n=243) □高校生（平成25年度）(n=232) □高校生（平成21年度）(n=276)



4. 第1期計画の実施状況

1) 子育て家庭への支援の充実

①子育て支援サービスの充実

第1期計画における 施策の方向	<p>本市では、地域子育て支援センターの園庭開放をはじめ、子育てに関する相談事業や情報提供を行うとともに、子育てサークルの活動支援や一時預かりを実施しています。</p> <p>今後とも、子育て支援センターを子育ての拠点と位置づけ、専門の職員による相談や必要な情報の提供を行うとともに、子育てサークルの活動支援に継続して努めます。</p> <p>また、子育て中の親子や子育てを経験した者等が、気軽に交流できる地域の子育て支援の場づくりや高齢者も含めた多世代交流の場づくりを推進します。</p> <p>また、ファミリー・サポート・センター事業や病児・病後児保育事業の充実を通して、不定期な保育ニーズへの対応等、すべての子育て家庭が安心して子育てができるよう、子育てに関する養育支援の充実を図ります。</p> <p>主任児童委員を中心とした民生委員・児童委員活動等により、子育て家庭の様々な事情の収集や状況把握を基に、個々の家庭に対する子育て支援の対応を図ります。</p>
第1期計画期間中の 事業実施状況	<p>【子ども未来課】</p> <p>基幹型子育て支援センターに、保健師や保育士、管理栄養士等の専門職を配置し、妊産婦や子育て家庭に対する保健相談や子育て相談、子育てイベントの実施及び必要な子育て支援サービスの情報発信をするとともに、子育てサークルの活動支援や情報交換を実施しました。</p> <p>また、市内3か所（切川保育所、ふたばこども園、みゆき保育園）の地域子育て支援センターやつどいの広場において、園庭開放や子育てイベント等、地域の身近な場所で子育て中の親子の交流や子育てに関する相談に対応することで、子育て不安の軽減や地域との係わりや仲間づくりの推進を図りました。</p> <p>ファミリー・サポート・センターにおける、会員同士の育児に関する相互援助活動を支援することで、不定期な保育ニーズへの対応等、すべての子育て家庭が安心して子育てができるためのサービスを継続的に実施しました。</p>

②経済的負担の軽減

第 1 期計画における 施策の方向	本市では、保護者の子育てに係わる経済的負担の軽減に寄与するため、児童手当の支給や医療費の助成をはじめ、各種経済的支援を継続的に進め、充実を図るとともに、生まれる前からの支援として、不妊治療に係る費用負担の一部助成の継続や多子世帯への支援等の充実に努めます。								
第 1 期計画期間中の 事業実施状況	<p>【保険年金課】</p> <p>子ども医療費助成制度の対象を「小学生まで」から「中学生まで」に平成 28 年度から拡充しました。一部負担金の無料化を、市独自に実施しており、子育て支援の充実に取り組みました。</p> <p>【福祉課】</p> <p>児童手当、児童扶養手当の支給を行いました。また、生活に困窮している世帯に対し、関係課と連携し、負担軽減に向けたアドバイスをしました。</p> <p>【子ども未来課】</p> <p>保育所保育料について、若い子育て世帯の経済的負担を軽減するため、一定所得以下の世帯の 3 歳未満児の第 1 子・第 2 子に係る保育料及び 3 歳児の第 2 子保育料を軽減しました。また、多子世帯の経済的負担を軽減するため、第 3 子以降 3 歳児以下の保育料を軽減、4・5 歳児は無料としました。</p> <p>平成 30 年度保育料軽減事業実績額（千円未満四捨五入）</p> <table border="0" data-bbox="544 1115 1182 1279"> <tr> <td>3 歳未満児の第 1 子及び第 2 子</td> <td>20,924 千円</td> </tr> <tr> <td>3 歳未満児の第 3 子以降</td> <td>5,411 千円</td> </tr> <tr> <td>3 歳児の第 2 子以降</td> <td>5,572 千円</td> </tr> <tr> <td>4・5 歳児の第 3 子以降</td> <td>32,109 千円</td> </tr> </table> <p>不妊治療費助成事業について、平成 28 年度から一般不妊治療費の助成額を年間 5 万円から 8 万円に引き上げ、医療保険が適用されない特定不妊治療についても、島根県の助成事業に上乗せして助成する特定不妊治療費の助成を新たに実施し、不妊治療を受けている夫婦の経済的な負担軽減を拡充しました。</p> <p>【学校教育課】</p> <p>就学援助制度は、小中学校とともに入学における学用品費の入学前支給を実施しました。また、補助単価を増額する等、制度の充実を図りました。</p>	3 歳未満児の第 1 子及び第 2 子	20,924 千円	3 歳未満児の第 3 子以降	5,411 千円	3 歳児の第 2 子以降	5,572 千円	4・5 歳児の第 3 子以降	32,109 千円
3 歳未満児の第 1 子及び第 2 子	20,924 千円								
3 歳未満児の第 3 子以降	5,411 千円								
3 歳児の第 2 子以降	5,572 千円								
4・5 歳児の第 3 子以降	32,109 千円								

③相談体制、情報提供の充実

第1期計画における 施策の方向	<p>地域との係わりの希薄化等により、身近で気軽に相談できる相手が少なくなることによって、地域での孤立化による子育てへの不安感の増加等を背景に、相談内容の多様化、複雑化が一層深刻化しています。</p> <p>特に妊産婦については、妊娠・出産による心身の変化や育児と家事の両立に悩むことも少なくありません。地域子育て支援センター、子育てサロン等の地域での支援事業をタイミングよく情報発信していく必要があります。</p> <p>さらに、情報提供については、既存のパンフレット等の有効活用のほかスマートフォン等携帯端末を活用した相談受付や子育てイベント、子育て教室への参加予約等がネット上でできる多様な手法を検討します。</p>
第1期計画期間中の 事業実施状況	<p>【子ども未来課】</p> <p>安来市健康福祉センター内の基幹型子育て支援センターに、保健師や保育士、管理栄養士等の専門職を配置し、妊産婦や子育て家庭に対する保健相談や子育て相談、必要な子育て支援サービスの情報を発信しました。</p> <p>また、市内3か所（切川保育所、ふたばこども園、みゆき保育園）に地域子育て支援センターを設置し、地域の身近な場所で子育て中の親子の交流や子育てに関する相談に対応することで、子育て不安の軽減や地域との係わりや仲間づくりの推進を図りました。</p> <p>そのほか、子育てに関する情報を、子育てガイドブック「ピッコリーニ」に加え、ウェブサイト及びスマートフォンアプリ「子育てタウン ママフレ」を活用して、効率的で幅広い情報提供を可能にしました。</p>

2) すこやかに生み育てる環境づくり（すこやか親子21）

①親子の健康への支援

第1期計画における 施策の方向	<p>子どもを生み、安心して健やかに育てるため、そして生涯を通じた健康維持のためには、母子保健は欠かせないものです。</p> <p>特に、安全な妊娠や出産のため、母子健康手帳交付等の機会を利用し、妊娠期、育児期の対処方法を検討し、若年の妊婦・母親や育児不安の強い母親への支援を行います。親が安心して子育てができる環境整備や健やかな子どもの成長のため、母子保健の理念の普及や啓発をはじめ、援助を必要とする妊産婦に対する訪問や相談の一層の充実に努めます。</p> <p>また、小児期の健康管理については、発育・発達段階に応じた健康診査を行うとともに、健康的な生活習慣の確立に向けた健康教育等の一層の充実に努めます。</p>
第1期計画期間中の 事業実施状況	<p>【子ども未来課】</p> <p>安心して妊娠・出産・子育てができるよう、母子健康手帳交付時やマタニティ教室、妊婦訪問等において、妊娠中の健康管理や妊娠期からの、より良い生活習慣、出産後の生活等について学習の場の提供を行いました。</p> <p>また、出産・子育てに向けて、必要な情報を提供することや、子育て不安の解消や情報交換の場として、各種健康教室を実施し、子育ての仲間づくりや育児不安・ストレスの解消を図りました。</p> <p>子どもの健やかな成長に向け、妊婦健診、乳幼児健康診査を継続的に実施し、妊婦、乳幼児の疾病や異常の早期発見・早期対応を行うとともに、健康的な生活習慣づくり、虐待予防及び育児不安解消のためのアドバイス、情報提供を行いました。</p>

②食育の推進

第 1 期計画における 施策の方向	<p>楽しい食事は、健康な体を作るだけでなく望ましい生活リズムの基本となるものです。そのためにも、子どもから思春期、大人になるまでの成長の段階に応じた食に関する情報の提供を行い、心と身体の健康づくりを推進します。</p> <p>子どもの健康や適切な食習慣に関して親への情報発信を行い、啓発します。幼稚園・保育所（園）・認定こども園では発育・発達段階に応じた子どもの「食べる力」を育めるよう支援していきます。さらに学校では「心身の健康」「食品を選択する能力」「感謝の心」等を養うよう「食育」の推進・充実を図ります。あわせて、食に係わる健康な歯を作るため、歯科に関する事業の充実を図ります。</p>
第 1 期計画期間中の 事業実施状況	<p>【子ども未来課・いきいき健康課】</p> <p>妊娠期から子育て期を中心に、生活リズムや栄養バランス等の適切な食習慣についての健康教室や個別指導により食育の推進を図りました。</p> <p>また、幼稚園・保育所（園）・認定こども園においては、発達段階を踏まえた食育計画に基づき積極的に取り組みました。</p> <p>乳幼児健康診査の結果から、生活リズムをみると早寝の傾向があり、県平均よりも良い傾向ですが、早起きにはつながっていません。</p> <p>欠食の状況については、欠食ありの割合が県平均よりも高い傾向にあり、基本的な生活リズムの習慣づけとあわせて、啓発していくことが必要です。</p> <p>また、歯科対策においては、フッ化物洗口事業の拡充を図り、平成 30 年度からは市内すべての幼稚園・保育所（園）・認定こども園、小学校で実施しています。</p> <p>【給食教育課】</p> <p>学校では、食育の推進に中核的な役割を担う栄養教諭が、食に関する指導と給食管理を一体のものとして食育の推進を行いました。</p> <p>学校給食を「生きた教材」として活用した給食指導や授業の中で食育の視点（①食事の重要性、②心身の健康、③食品を選択する能力、④感謝の心、⑤社会性、⑥食文化）を活かした指導を行い、各学校の食の学習では、県から出ている食の学習ノートを活用して授業を展開しました。</p> <p>また、食育をテーマとして地域と連携した農業体験学習等が行われたり、安来市給食センターでの親子料理教室や試食会等、様々な形で食育についての実践が行われたりすることで、食育が充実、推進されました。</p>

③思春期の保健対策

第1期計画における 施策の方向	<p>心と身体のバランスのとれた成長を促すために、まず基本的な生活習慣を身につけておくことが大切です。そのため、継続して生活習慣づくりへの啓発を行います。</p> <p>子どもを取り巻く環境は、スマートフォン等の普及による多様な情報の氾濫により、一層多様化、複雑化してきており、薬物の乱用、喫煙や飲酒による心身への影響が非常に危惧されています。思春期の子どもが、正しい知識を持ち、適切な対応をとれるように啓発活動や環境づくりに努めます。</p> <p>また、次世代の親となる子どもに成長に応じた性に対する正しい知識を身につけるための保健教育を推進します。</p>
第1期計画期間中の 事業実施状況	<p>【子ども未来課】</p> <p>思春期の健康づくりと望まない妊娠の防止、児童虐待防止を視点に、学校、行政及び関係機関との連携を深め健康課題の共有化を図るため、平成27年度に思春期保健連絡会を立ち上げ、思春期の生と性を育む保健教育の推進を図りました。</p> <p>思春期保健連絡会では、思春期保健の課題等を情報共有し、連携した取組を推進しました。</p> <p>また、関係者研修会、生徒対象研修、地域での講演会及び子育て支援センターのイベントや乳幼児健康診査等、子どもの健康教育やメディアとの付き合い方等について学ぶ場を設け、関係機関・地域・家庭への情報発信を行いました。</p>

3) 子どもの健全育成のための教育環境の整備

①学校における教育環境の整備

第 1 期計画における 施策の方向	<p>子どもの「生きる力」を育成するために、個々に応じた指導の充実を図り、基礎的な学力を重視し、知識・技能の習得に努めます。また基礎的な学力を基盤とした学び意欲、思考力、表現力、問題解決能力等「生きる力」を身につけさせます。</p> <p>さらに、豊かな人間性を育むため、子どもが地域の一員であることを自覚し、郷土愛や他人を思いやり、社会に対して責任感を認識できるよう、乳幼児と触れ合う機会の提供や職業教育の一層の推進等指導方法や指導体制の工夫改善を図っていきます。</p> <p>中学生、高校生等の若い世代に対して、子育てについて知る機会を提供すること等を通して、生命の尊さや男女が協力して家庭を築くことや子どもを生み育てることの意義等を引き続き教育・啓発していきます。いじめや少年非行等の問題行動や不登校に対応するために、学校、家庭、地域及び関係機関とのネットワークづくりに努め、児童・生徒の心の問題に対応していきます。</p> <p>さらに、子どもが積極的にスポーツに親しむ習慣、意欲及び能力を育成するため、スポーツ少年団の活動支援等スポーツ環境の充実を図っていきます。学校評議員制度や学校評価を活用し、特色ある学校づくりに努めるとともに、学校運営の透明性を高める等、地域に開かれた学校づくりに継続して取り組みます。</p> <p>また、学校施設の開放により、子どもの居場所づくりを進めるとともに、様々な世代が集う地域コミュニティの形成についても継続的に取り組みます。</p>
第 1 期計画期間中の 事業実施状況	<p>【文化スポーツ振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安来市体育協会の少年育成部を通して、スポーツ少年団活動費助成金を交付しました。（毎年交付） ・毎年 1 回、スポーツ少年団を対象とした体力テストを開催し、団員の体力向上を図る機会を提供しました。 ・平成 28 年度から「安来市スポーツ指導者研修会」を年 1 回開催し、指導者のスキルアップを図りました。 ・令和元年度に安来市体育協会からスポーツ少年団等の指導者を対象とした資格取得等の助成金制度を新設し、指導者の資質向上を図りました。 ・令和元年度に安来市体育協会のホームページを新設し、スポーツ少年団の活動について、情報発信を行いました。 <p>【地域振興課】</p> <p>子どもの育ちを支えるため、学校・家庭・地域が連携・協働し、ともに学び合い、育ち育て合う活動（共育協働活動）に取り組み、地域社会全体の教育力向上に努めました。</p> <p>結果、学校に係わる地域ボランティアの掘り起こしや、質の高いふるさと教育、自然体験活動等を実施する体制づくりを推進することができました。</p>

	<p>【学校教育課】 全国学力・学習状況調査の結果より、安来市全体や各校の傾向を分析し、各校の学力向上担当を対象に研修を行い、基礎的な学力の向上を図りました。</p> <p>また、ふるさと教育の充実を図り、ふるさと“安来”に対する愛着を高める取組を行いました。</p> <p>さらに、いじめや問題行動、不登校等の対応について、児童相談所等の関係機関と連携して取り組みました。</p> <p>【教育総務課】 平日の放課後、または週末等において、スポーツ少年団、放課後児童クラブ及び一般の様々な世代の団体に対し学校施設を開放し、地域等に活動の場を提供しました。</p>
--	--

②家庭の教育力の向上

第1期計画における施策の方向	<p>昨今、家庭での教育力の低下が指摘され、地域等での家庭教育への支援が一層求められています。本市では、「親学プログラム」を活用し、基本的な生活習慣や親としての役割及び子どもとの係わり方の気づきを促す学習機会の充実を図るとともに、親同士の関係づくりや家庭及び地域の教育力の向上に取り組みます。</p>
第1期計画期間中の事業実施状況	<p>【地域振興課】 各学校・幼稚園・保育所（園）・認定こども園のPTA研修会等の機会を活用し、「親学プログラム」を中心に家庭教育に係る学習機会の提供や支援に取り組みました。</p> <p>また、小中学校の校長会や公立幼稚園・保育所・認定こども園の園長・所長会の場で「親学プログラム」の説明を行う等、「親学プログラム」が活用されるよう機会の拡大に努めました。</p>

③子育てを支える地域社会の形成

第 1 期計画における 施策の方向	<p>学校教育だけでは学ぶことのできない親子の触れ合いや祖父母等との交流の中で身についた知識等は貴重なものです。</p> <p>昨今の社会構造の変化に伴い、人と触れ合う機会が少なくなってきた今の子どもに、基本的な生活習慣を伝えていくための取組が必要となっています。</p> <p>そのため、地域が積極的に子どもの教育や子育て支援にかかわる環境づくりを進め、学校・家庭・地域の連携協力を推進する各事業が有機的に連携する仕組みをつくり、子どもに係わるボランティアや関係団体等の活動や活動に係わる人材の養成を図るとともに、子どもへの様々な体験活動等の充実を図るため、学校・家庭・地域等の連携強化に努めます。</p>
第 1 期計画期間中の 事業実施状況	<p>【地域振興課】</p> <p>社会教育委員や P T A、民生児童委員等、子どもの教育に携わる幅広い分野の方々が相互に連携し、子どもに関係する事業を一体的に推進するため、子どもの育ちを支えるネットワーク会議を開催しました。</p> <p>会議では、それぞれの立場での活動状況や市の事業に関する意見交換を行い、地域全体で相互に連携・協働しながら子育てを支えていく機運の醸成に努めました。</p>

4) 子育てと仕事の両立支援

①就業環境の整備

第 1 期計画における 施策の方向	<p>既婚女性の就労が定着してきている中、仕事と生活の調和が実現し、誰もが多様な生き方・働き方が選択できる社会に向けての取組が子育て支援策の柱として求められています。</p> <p>そのため、働き方の見直しを進め、職場優先の意識を解消し、家族との時間を大切にできる職場環境づくりに継続して取り組みます。</p> <p>また、父親が子育てに参加できるような各種講座等の取組を行う等、すべての人が多様な働き方、特に仕事と家庭生活のバランスがとれた働き方が選択できるよう、社会全体で支える環境を整備する必要があります。</p> <p>そのため、育児休業制度の定着・促進や労働時間の短縮に向け、企業を含めた関係機関での取組を継続して進めます。</p>								
第 1 期計画期間中の 事業実施状況	<p>【子ども未来課】</p> <p>マタニティ教室の対象者を妊婦とその夫とし、夫の妊娠疑似体験や、妊婦歯科検診において夫の歯科相談を行う等、父親の子育てへの参加を促す講座を実施しました。</p> <p>(マタニティ教室参加人数)</p> <table data-bbox="555 1787 1069 1944"> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>67 人 (うち夫 29 人)</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>57 人 (うち夫 23 人)</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>55 人 (うち夫 22 人)</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>44 人 (うち夫 19 人)</td> </tr> </table>	平成 27 年度	67 人 (うち夫 29 人)	平成 28 年度	57 人 (うち夫 23 人)	平成 29 年度	55 人 (うち夫 22 人)	平成 30 年度	44 人 (うち夫 19 人)
平成 27 年度	67 人 (うち夫 29 人)								
平成 28 年度	57 人 (うち夫 23 人)								
平成 29 年度	55 人 (うち夫 22 人)								
平成 30 年度	44 人 (うち夫 19 人)								

②保育サービスの充実

第 1 期計画における 施策の方向	<p>就労形態の多様化等、様々な社会的変化に伴い、休日保育・延長保育・一時預かり等、保護者の保育ニーズは多様化しています。</p> <p>通常保育については、事業計画における量の見込みと確保方策による需給計画を通して、対応を図っていくとともに、延長保育や一時預かり等の多様な保育ニーズについても事業計画における地域子ども・子育て支援事業の取組にしたがって内容の充実に努めます。</p> <p>特に、保護者からの要望が高い病児・病後児保育については、質・量両面でその充実に努めます。</p> <p>また、幼児・児童への食事についてはアレルギーを抱える子どもへの適切な対応をします。</p>								
第 1 期計画期間中の 事業実施状況	<p>【子ども未来課】</p> <p>第 1 期計画に基づいた確保方策により、待機児童を発生させることなく保育ニーズに対応しました。</p> <p>また、延長保育、一時預かり事業、病後児保育を第 1 期計画どおり実施しました。</p> <p>さらに、就労形態の多様化に伴い、利用が増加傾向にある休日保育についても、申請のあったすべての利用希望者にサービスを提供しました。</p> <p>休日保育実績（延べ人数）</p> <table data-bbox="611 1016 906 1173"> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>45 人</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>154 人</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>160 人</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>147 人</td> </tr> </table> <p>幼稚園・保育所（園）・認定こども園に通う食物アレルギーを有する子どもの食事については、平成 29 年度に“集団生活においては安全が第一”との考えから、食物アレルギー指示書（診断書）を関係機関との協議を経て、全面見直しを行い、完全除去による対応を基本とすることとしました。</p> <p>また、幼稚園・保育所（園）・認定こども園の職員向けに、医師を招いてアレルギー対応研修を実施しました。</p>	平成 27 年度	45 人	平成 28 年度	154 人	平成 29 年度	160 人	平成 30 年度	147 人
平成 27 年度	45 人								
平成 28 年度	154 人								
平成 29 年度	160 人								
平成 30 年度	147 人								

③放課後児童クラブの充実

第 1 期計画における 施策の方向	<p>本市では、放課後や週末、長期休業中等に子どもが安心して安全に生活できる場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的に放課後児童クラブを設置しています。「小 1 の壁」問題が示すように、就学児の放課後の居場所問題は深刻です。</p> <p>今後は、保護者の就労やその他の状況等、置かれている実情を反映した統一的な受入基準の整備等、適切な受入による保育が必要な家庭への支援を引き続き行うとともに、配慮を有する児童の受入の対応や指導員の確保を図ります。</p>
第 1 期計画期間中の 事業実施状況	<p>【教育総務課】</p> <p>就労形態や家庭環境が多様化する中、放課後児童クラブの必要性は高まっており、施設整備や運営等それぞれで課題を整理しながら事業を進めてきました。</p> <p>平成 27 年度から令和元年度の間には、施設面として、2 施設（南児童クラブ、母里児童クラブ）を新築し、環境の充実化を図りました。</p> <p>また、受け皿の拡充として、新たに 3 施設（ひだっ子クラブ、宇賀荘児童クラブ、ひろせ保育園）が増え、クラブ数は 11 から 14 へ拡大しました。</p> <p>クラブの運営については、地域運営組織に業務委託していますが、放課後児童支援員等のなり手不足や高齢化、また放課後や長期休業中等、限られた勤務時間による人材不足が生じているクラブもあり、人材確保が課題化しています。</p> <p>今後も、放課後児童クラブを利用できなかった児童の状況や提供体制を確認し、各クラブに必要な運営支援を行いながら事業の充実化を図っていく必要があります。</p>

5) 支援を必要とする子ども等への支援の充実

①児童虐待防止策の充実

第1期計画における 施策の方向	<p>新聞・テレビ等のマスコミ報道が伝える児童虐待については、全国的に増加しており、深刻な社会問題となっています。</p> <p>児童虐待は、子どもの心身の成長や人格形成に大きく影響を与えるものであり、迅速かつ適切な対応が求められています。</p> <p>本市においても、関係機関との連携による虐待防止ネットワーク等による相談窓口や相談体制の整備等のきめ細やかな対応を一層充実します。</p> <p>さらに、社会的養護については、養護施設の理解を深めるための広報の充実とともに、施設養護をできる限り里親等、家庭的養育環境の形態にしていくように努めます。</p>
第1期計画期間中の 事業実施状況	<p>【子ども未来課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 要保護児童や虐待が危惧される児童の把握に努めるとともに、関係機関との連携強化を図りました。 児童虐待に対する理解を深めるため、市内の保育施設や学校、主任児童委員を対象に、児童家庭相談対応研修（虐待対応研修）を毎年開催しました。 通告義務についての理解を促し、相談先を周知することを目的に、幼稚園・保育所（園）・認定こども園及び小・中学校在籍児の保護者に対し、周知文書を配布することで虐待予防を図りました。 児童虐待に対しては、関係機関で構成する「要保護児童対策協議会」において、状況把握や課題整理を行い、課題解決に向け関係機関と連携し適切な支援に努めました。 平成28年の児童福祉法改正に伴い「家庭養育優先原則」が推進され、児童相談所等関係機関と連携し、家庭復帰後の虐待の再発防止や保護者への支援を実施することで、家庭的な環境の下で養育されるように努めました。

②ひとり親家庭等の自立支援

第1期計画における 施策の方向	<p>昨今、離婚の増加等により、ひとり親家庭が増加しています。</p> <p>ひとり親家庭の置かれている生活状況は、子育てと生計の担い手をひとりで負うため、日常生活で様々な問題に直面しています。</p> <p>今後とも、ひとり親家庭の自立した生活と子どもの健やかな成長を図るため、経済的支援を行うとともに、就業が困難なひとり親家庭への支援や子育てサービスの情報提供、相談体制の充実を図ります。あわせて、家事援助、育児支援等の生活支援の充実を図ります。</p>
第1期計画期間中の 事業実施状況	<p>【福祉課】</p> <p>母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の良き相談相手となり、自立に必要な情報提供及び指導、求職活動に対する支援を行いました。</p> <p>その他、児童扶養手当の支給や母子父子寡婦福祉資金貸付等も行いました。</p>

③障がいのある子どもがいる家庭への支援

第1期計画における 施策の方向	<p>ノーマライゼーションの理念のもとに、障がい児の健全な発達を支援し、社会全体が障がい児を温かく見守る環境づくりのため、障害福祉計画に基づく居宅介護、放課後等デイサービス、短期入所等のサービス等の充実を図るため、利用者への情報提供を継続して進めるとともに、関係機関との連携による支援体制の充実を図ります。</p> <p>また、発達障がいを含む障がい児の多様なニーズに対応するため、相談体制の充実を図るとともに、様々なサービス等を組み合わせた総合的な生活支援のためのケアマネジメントの実施体制づくりに継続して取り組みます。</p>										
第1期計画期間中の 事業実施状況	<p>【福祉課】</p> <p>安来市第3期障がい者基本計画（計画期間：平成30年度～令和5年度）、第5期安来市障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画（計画期間：平成30年度～令和2年度）に基づき、障がい福祉サービス等の提供をはじめとした、障がい者、障がい児の生活支援を行いました。</p> <p>発達障がいを含む、障がい児や保護者が地域の中で安心して生活を送ることができるよう、基幹相談支援センター（平成29年度設置）及び相談支援事業所と連携し、相談しやすい環境づくりと、一人ひとりのニーズに対応するため、様々なサービス等を総合的にマネジメントすることで支援体制の充実を図りました。</p> <p>また、発達障がいを含む、障がいのある児童及びその家族が、早期からライフステージに応じた切れ目のない支援を受けることができるよう、家庭と教育と福祉の連携にも努めました。</p> <p>【子ども未来課】</p> <p>医療的ケアが必要な児童の入所（園）希望については、公立保育所、公立認定こども園に看護師を配置し、受入を行いました。</p> <p>入所（園）にあたっては、医療機関及び福祉事業所の協力を得ながら実際に医療的ケアを行い、安全第一に保育を提供しました。</p> <p>（令和元年度）</p> <p>施設において受け入れた医療的ケアを必要とする児童：延べ2名</p> <p>発達障がい等により、特別な支援を必要とする児童が入所（園）する公立幼稚園・公立保育所・公立認定こども園に保育所基準条例の配置を超えて保育士を配置し、子ども一人ひとりの心の成長に寄り添った保育サービスを提供しました。</p> <p>※しまねすくすく子育て支援事業交付金を用いて配置基準を超えて保育士を配置した施設数</p> <table data-bbox="587 1794 877 1977"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>5施設</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>4施設</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>4施設</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>4施設</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>5施設</td> </tr> </table>	平成27年度	5施設	平成28年度	4施設	平成29年度	4施設	平成30年度	4施設	令和元年度	5施設
平成27年度	5施設										
平成28年度	4施設										
平成29年度	4施設										
平成30年度	4施設										
令和元年度	5施設										

6) 安心・安全なまちづくりの推進

①子どもの安全の確保

第1期計画における 施策の方向	<p>子どもを交通事故から守るためには、地域と学校、警察等の関係機関・団体と連携し、交通事故の減少に向けた取組を強化する必要があります。</p> <p>そのため、交通安全に関する知識を深め、交通ルールを守る習慣を小さいときから身につけることが第一であることから、幼児期の交通安全指導や交通安全教室の開催等の充実を通して、今後も子どもの交通安全意識の高揚に努めます。</p>
第1期計画期間中の 事業実施状況	<p>【地域振興課】</p> <p>市内小学校で開催される交通安全教室や自転車乗り方教室に、交通指導員を派遣しました。（年5～6件）</p> <p>主に小学生の登校時において、市内各所で交通指導員による交通指導を行いました。春・秋の全国交通安全運動期間には、地域の協力による見守り活動も行いました。</p>

②犯罪等の被害にあわないための環境の整備

第1期計画における 施策の方向	<p>子どもが被害者となる事件が全国各地で発生しており、年々、凶悪化する傾向にあることから、子育て中の親にとって大きな不安要因のひとつとなっています。本市においても、登下校時等での不安要因は、決して解消されるものではありません。そのため、子どもを犯罪等から守るために、防犯対策協議会の活動等地域の防犯パトロール等の防犯活動等、犯罪の発生しない環境づくりに継続して努めます。</p>
第1期計画期間中の 事業実施状況	<p>【子ども未来課】</p> <p>平成30年の大阪北部地震によるブロック塀の倒壊事故を受け、通学路や幼稚園・保育所（園）・認定こども園における、おさんぽコース等の点検を関係機関と連携して実施しました。</p>

③子育てを支援する生活環境の整備

第 1 期計画における 施策の方向	<p>市内の道路は、国道を中心に、県道・市道が幹線道路として整備されていますが通学路に歩行者専用道路がなかったり、道幅が狭い道路もあつたりする等、安全な道路環境とはいえない状況にあります。</p> <p>そのため、安全性の確保やまちづくりの観点に立って、バリアフリー化等、子どもや保護者にやさしい、計画的かつ効率的な道路整備に努めます。</p> <p>また、子どもが社会性を培うために欠かすことができない身近な遊び場として、公園や児童遊園等の計画的な整備と適切な管理を図ります。</p>
第 1 期計画期間中の 事業実施状況	<p>【土木建設課】</p> <p>市道改良については、各路線計画的に事業を進めました。通学路の歩道整備については、沢吉岡線、本町御笠線、須崎 9 号線、川尻 3 号線、木戸川東線の整備が完了しており、安来港飯島線、山根 1 号線、原代宮内線については整備を進めています。また、通学路安全推進会議において、安全対策を図りました。</p> <p>公園整備については、中海ふれあい公園を平成 30 年度に一部、供用開始することができ、計画的に整備を推進しました。</p>